

令和5年度

新城市の教育

『子どもが輝くまち新城』の実現に向けて

新城市教育委員会

令和5年度 新城市教育方針説明

『子どもが輝くまち新城』の実現に向けて

令和4年度、『子どもが輝くまち新城』の実現に向けて、新城市教育振興基本計画（計画期間：令和6年度～令和10年度）の作成に着手しました。令和5年度中に、作成を完了し、基本計画を公開する予定です。

Ⅰ 教師の授業力向上

私たちが目指すのは、『子どもが輝くまち新城』です。そのために、何を差し置いても教師がやらなくてはならないことは、自分の授業を磨くことです。本年度、これまで行ってきた『学校訪問』を『みがく』という名称に変更し、授業力向上に焦点化した研修の機会としました。1学期と2学期に行われた市内19小中学校の各々の『みがく』の取組の中から、提案性の高い授業を行った教師に授業公開を依頼し、1月に『授業を学ぶ会』を開催しました。

授業を参観した市内の教師は、子どもの一人調べの質と量に驚嘆し、協議会では授業者への質問が飛び交いました。

「この授業までに、子どもたちは一人調べをどれくらいの時間をかけて行ってきたのか」「一人調べのシートが10枚以上あって、調べたくてたまらないという子どもの気持ちが伝わってきた。子どものモチベーションの維持をどのようにしているか」

といった質問です。参観者は、子どもの姿という何よりも説得力のある証拠を目の当たりにし、授業づくりへの熱い思いを授業者に学ぶ機会となりました。

学校において、子どもの成長の大元にあるものは、教師の授業力です。子どもが「知りたい」「調べたい」「覚えたい」「やってみたい」「できるようになりたい」「学びたい」と思い、その思いをもち続け、さらに膨らませる学びを保証する教師の力です。子どものもつ可能性を伸ばし、子どもを本当に輝かせる教師の力です。日々の授業が、子どものやる気で満たされていれば、子どもは成長し、輝き続けます。

ゲームやネット依存による生活習慣の乱れ、学力や体力の不足、いじめ、不登校、ひきこもり、無気力等、教育現場が抱える課題は数多くあります。それぞれの課題を解決するためにさまざまな手立てを講じる必要がある一方で、教師が授業力を高めることができ

れば、子どもがいそいそとした教室となり、このような課題を生じにくくさせることができます。教師が、日々の授業という学校教育の本質に焦点を当てて研鑽を積むことで、子どもの学習意欲が高まり、課題解決に至るさまざまな相乗効果が生まれると考えます。

ここで、令和4年度の学校評価における保護者の評価を報告します。次の4つの質問に、「そう思う」「ややそう思う」という肯定的に答えた保護者の割合の市内小中学校平均値です。

「お子さんは学校生活を楽しんでいますか。」の問いに92%

「学校は学力向上に努めていますか」の問いに89%

「学校は豊かな心の育成に努めていますか」の問いに90%

「学校は体力の向上に努めていますか」の問いに88%でした。コロナ対策に追われる中ではありましたが、多くの保護者が、現在行われている学校教育を肯定的に受け止めています。このことは、知徳体にわたる子どもの成長を目指し、日々、前向きに実践に取り組んでいる教師が多いという評価でもあると考えます。

授業力向上は、教師一人一人の意識が大きく関与するものです。そのうえで、『みがく』や『授業を学ぶ会』をはじめ、学校内や学校間で教師同士が学び合う場、磨き合う場を設けることで、教師間に化学反応が生まれます。教師が、授業について主体的・対話的に深く学ぶことにより、初めて、子どもの『主体的・対話的で深い学び』が生まれるのです。教師の学びを応援するために、教育委員会は、教師が授業づくりに専念できる体制を整えます。具体的な方策として、

- 研修の精選と充実
- 対面研修とオンライン研修のバランス最適化
- 小学校専科制度の充実
- 中学校35人学級の継続実施
- 部活動地域移行への着手

に取り組めます。学校と教育委員会の連携を重視しながら、一人一人の子どもに教師の目が行き届く教育環境づくりを行います。

子どもの輝きは、授業力向上に専心努力する教師の輝きから生まれます。成長する教師のそばで、子どもは無限の可能性を伸ばし、成長し続けます。そして、将来、さまざまな問題に直面しても、解決に向けて前進する力を身に付けることができます。教師の授業力向上を、新城市教育方針の最重要目標として掲げ、学校教育の充実に努めます。

2 よく遊び よく学べ

子どもが輝く姿を想像したとき、忘れてはならないもう一つの側面があります。それは、成長期の子どもが心をかよわせる対象の中で一番大切なのは、自分以外の子どもということです。子ども同士の心のかよい合いがなくては、子どもは成長しません。子ども同士の心のかよい合いが自然に生まれるのが遊びです。

子どもにとって、遊びは元来楽しく、夢中になれるものです。夢中になるからこそ、けんかやめごとは付きもので、仲直りをしたり、めごとを解決したりする必要があります。そのためには、相手の気持ちをよく考えなければなりません。自分勝手は通用しません。

子どもは遊びの中で、小さな失敗をいくつも繰り返し、他者との関係づくりを学び、協調性や社会性を身に付けていきます。遊びは、子どもだけの世界の出来事であり、大人が介入しない貴重な時間です。子どもが子どもだけの力であらゆることを解決しながら楽しみ、学び、成長する場といえます。

いつの時代も、子どもにとって遊びはとても大切なものです。「よく遊び よく学べ」のことばどおり、適切な時期に遊びにどっぷり浸かってほしいと思います。子どもの輝きは、よく遊び、よく学ぶことから生まれます。放課後や土曜日曜、夏休み、冬休み、春休みには学校が開放され、子どもが遊びたいと思えば、いつでも仲間が集い遊べる環境を整えます。そして、子どもが遊びに夢中になり、生涯を生き抜くエネルギーを子ども時代に蓄えられるように努めます。

3 子どもの輝きは大人の輝きから

子どもは、親、家族、学校の先生、地域の人など、さまざまな人に出会い、いろいろなことを知り、いろいろなことを思い考え、日々成長していきます。人に学び、人を学ぶのが教育の原点です。そして、このことは、大人になってからも続きます。生涯にわたり、人と出会い、人との関わりの中で、より豊かな人生を送ることができます。

『人生100年時代』において、生涯学習の重要性は増すばかりです。新城市が、いつでも、どこでも、だれでも、何度でも学び、活動できるまちであるために、生涯学習の充実を目指します。市民一人一人が、スポーツや文化活動を気軽に楽しむことのできる機会を増やし、人とつながりながら生涯にわたって生きがいをもって健康に暮らすことができるようにします。

『共に過ごし共に学び共に育つ「共育」を市民総ぐるみで進めます。』と、新城教育憲章の第一文に謳われています。しかし、3年間にわたってコロナの影響により、「共育」を進めにくい状況が続きました。そこで、子どもから大人まで、多世代が交流できる内容の

共育講座を考案し、再開していきます。その際、参加者が自主的に学び、活動し、交流し、つながることができるよう、市民からアイデアを募りながら、市民主体の活動を計画する予定です。

生涯学習の拠点として、昭和62年に新城地域文化広場（通称：文化会館）がオープンしました。建設後35年が過ぎ、さまざまな改修が必要になってきています。新城地域文化広場が、これからも市民が安全に快適に活動し、学び続けられる場であるために、以下の通り、計画的に改修工事を進めます。

○特定天井改修（令和4年度に完了）

○受変電設備・昇降機改修（令和5年度実施予定）

○舞台機構改修（令和6年度実施予定）

○公共施設統廃合による機能集約・機能向上の検討（令和7年度実施予定）

同様に、市民が安全に快適にスポーツを楽しむことができるよう、鬼久保ふれあい広場B&Gのプール、体育館、カヌー艇庫の改修（令和7年度までに実施予定）を行います。

また、新城市は、自然と歴史文化に恵まれたまちです。有形無形の誇るべき数々の宝が、先人の努力によって継承されてきました。雄大な歴史の中で、その一時である現代を生きる私たちの務めとして、これらの宝を知り、理解し、大切に保存・整備し、有効的に活用し、次代に継承していかななくてはなりません。その一翼を担うことができるのが教育です。地域との連携を大切にしながら、子どもから大人まで、自然と歴史文化にふれ、その価値に気づき、ふるさと新城を愛する心を養い、その思いを次の世代につなげていきます。

最後に、生涯学習における新たな枠組みづくりについて説明します。新城市は、子どもが地域の行事に積極的に参加し、地域の中で人とつながり、地域の大人に見守られながら成長していくことのできるまちです。この新城市ならではのよさを、地域の行事だけに留めるのではなく、子どもの学習や活動の場にも生かしていく計画を立てています。具体的には、『新城クラブ構想』として、スポーツと文化活動の両面における中学生の活動を、生涯学習の一環として位置づけ、地域の大人が見守る体制づくりをしていきます。子どもは、スポーツや文化活動を楽しむ大人の姿を間近で見ることで、地域の大人とのつながりを実感し、大人も世代を超えたつながりと充実感を得られる活動を目指します。

以上説明しました、『教師の授業力向上』、『よく遊び よく学べ』、『子どもの輝きは大人の輝きから』を三つの鍵とし、『子どもが輝くまち新城』というテーマに迫ります。

令和5年度 新城市の教育 目次

1 新城市教育委員会の概要	1	(29) 教科用図書	64
2 教育の予算	7	(30) 道徳教育	65
3 事業と評価	9	(31) 学校図書館教育	66
(1) 教育総務課の事業と評価	9	(32) 人権教育	67
(2) 学校給食課の事業と評価	11	(33) 環境教育	68
(3) 学校教育課の事業と評価	12	(34) 小学校英語教育	70
(4) 生涯共育課(共育)の事業と評価	16	(35) 情報モラル教育	71
(5) 生涯共育課(スポーツ)の事業と評価	18	(36) へき地教育の状況	72
(6) 生涯共育課(文化)の事業と評価	19	(37) 特別支援教育	73
(7) 生涯共育課(文化財)の事業と評価	21	5 生涯学習の状況	76
4 学校教育の状況	24	(1) 生涯学習活動の推進	76
(1) 小中学校の児童生徒、教員数、職員数	24	(2) 共育推進	78
(2) 小中学校の児童生徒数・教職員数の推移及び推計	25	(3) 青少年の健全育成	80
(3) 施設・設備の安全	26	(4) 社会教育団体活動の支援	83
(4) 登下校の安全・安心、通学費補助状況	30	(5) 社会教育施設	84
(5) 学校給食と食育	31	6 スポーツ振興の状況	86
(6) 指定校変更・区域外就学の状況	33	(1) 三宝を活用したスポーツ振興	86
(7) 就学援助の状況	34	(2) スポーツ振興の状況	88
(8) 私学助成の状況	35	(3) スポーツ団体の状況	93
(9) 児童・生徒・教職員の健康管理	36	(4) 所管スポーツ行事	95
(10) 危機管理の状況	37	(5) 作手B&G海洋センター(鬼久保ふれあい広場)	97
(11) 児童生徒の安全・安心	38	(6) 公共的スポーツ施設	100
(12) 共育の日	40	7 文化事業の推進	102
(13) 新城の三宝による特色ある学校づくり事業	41	(1) 文化振興事業	102
(14) 新城市研究実践推進事業	43	(2) 地域文化広場の運営管理	103
(15) 教職員としての力量を高める研修事業1	44	(3) 文化会館の状況	106
(16) 教職員としての力量を高める研修事業2	45	(4) 新城図書館	107
(17) 全小中学校ネットワーク事業	46	8 文化財保護の取組	112
(18) ICT活用教育推進事業	47	(1) 文化財の保存・活用	112
(19) 小中学校の生徒指導の状況(不登校)	48	(2) 新城市内の有形指定文化財	114
(20) 小中学校の生徒指導の状況(いじめ・暴力・他)	50	(3) 新城市内の無形指定文化財	119
(21) 学習・適応支援	51	(4) 新城市内の指定史跡	120
(22) 小中学生の学力・学習状況	53	(5) 新城市内の日本百選	122
(23) 中学校の進路指導の状況	56	(6) 設楽原歴史資料館	123
(24) 小中学生の体力・運動状況	57	(7) 長篠城址史跡保存館	125
(25) 部活動の状況	58	(8) 鳳来寺山自然科学博物館	127
(26) 学校行事の状況	59	(9) 作手歴史民俗資料館	133
(27) 外国人児童生徒の状況	62		
(28) 新城アクティブ事業	63		

1	新城市教育委員会の概要
---	-------------

1 新城市の概要

本市は、新城市、鳳来町、作手村の新設合併によって平成 17 年 10 月 1 日に誕生した。愛知県の東部、東三河の中央に位置し、東は静岡県に接している。東西約 29 キロメートル、南北約 27 キロメートルで、県内 2 番目の広さとなる 499.23 平方キロメートルに約 4 万 3 千人が暮らしている。市域の 83 パーセントは、三河山間部を形成する豊かな緑に覆われ、東三河一帯の水源地の役割を果たしている。

また、桜・紅葉が美しい桜淵公園や、霊鳥仏法僧（コノハズク）の棲む山として全国的に知られ、国の名勝に指定されている鳳来寺山など、市域に広がる天竜奥三河国定公園、桜淵・本宮山県立自然公園の指定区域には、特徴ある地形や豊かな植生、美しい景観が点在し、訪れる人を魅了している。

平成 22 年 10 月 1 日に市政 5 周年を迎えた本市は、合併後の市民融和、一体感のさらなる熟成を図るため、市の花（ササユリ）・木（ヤマザクラ）・鳥（コノハズク）・石（松脂岩）・カエル（モリアオガエル）を定めた。

また、本市には「棚田・名滝・清流・親水・川原・名木・地質・植生・城跡・盆行事・庭園・建造物・温泉・峡谷・ほたるスポット」など、「日本の百選」に選ばれているものも数多く、自然・文化・歴史をモチーフにした“新城ならではの「三宝」”を活かした教育活動があらゆる方面で展開されている。

市教委では、教育的・学問的見地から、各小中学校区にある「三宝」を、「新城で学ぶ子供に体感させたい三宝」と位置づけ、まず教職員が各地域にある様々な「新城の三宝」の価値に目覚め感動することが、子供の愛郷心・情操・感性を高めることにつながるとし、「新城の三宝」の発掘に取り組んでいる。

また、親と子とともに、教師と子供とともに、学校と地域とともに、市民と市民が共に学び、共に育つ「学校・家庭・地域との共育（ともいく）の拡大」をめざし、三宝を「新城教育」の礎として、「共育」の輪を広げ、学校教育や生涯学習の場で活かす、「新城ならではの共育」の推進を図っている。

2 新城市の市章

歴史的背景である戦国時代を象徴する「兜」をモチーフにしている。

背面は、緑豊かな自然環境をあらわし、兜の前立部分の色彩、形状は、新城市の明るい未来をあらわしている。



3 人口・世帯数

	男	女	人口総数	世帯数
平成 17 年 10 月 1 日	25,913 人	27,011 人	52,924 人	16,158 世帯
平成 31 年 4 月 1 日	22,983 人	23,479 人	46,462 人	17,683 世帯
令和 2 年 4 月 1 日	22,686 人	23,059 人	45,745 人	17,673 世帯
令和 3 年 4 月 1 日	22,289 人	22,648 人	44,937 人	17,631 世帯
令和 4 年 4 月 1 日	21,953 人	22,183 人	44,136 人	17,590 世帯
令和 5 年 4 月 1 日	21,679 人	21,779 人	43,458 人	17,689 世帯

4 教育長及び教育委員会委員

令和6年3月31日現在

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	安形 博	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日
委員・教育長職務代理者	青山 芳子	令和5年11月29日 ～ 令和9年11月28日
委 員	夏目みゆき	令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日
委 員	原田 真弓	令和2年11月29日 ～ 令和6年11月28日
委 員	夏目 安勝	令和3年11月29日 ～ 令和7年11月28日
委 員	鈴木 志保	令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日
委 員	伊藤 雅朗	令和4年11月29日 ～ 令和8年11月28日

5 教育委員会会議

新城市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、定例会を毎月1回、教育長が必要と認めたときに臨時会を開催した。

議案の審議状況

月	会議名	審 議 内 容
9	定例会	⑩ 新城市設楽原歴史資料館の管理及び運営に関する規則の一部改正について 原案のとおり承認
		⑪ 新城市長篠城址史跡保存館の管理及び運営に関する規則の一部改正について 原案のとおり承認
		⑫ 新城市鳳来寺山自然科学博物館の管理及び運営に関する規則の一部改正について 原案のとおり承認
1	定例会	① 新城市青年の家管理規則の廃止について 原案のとおり承認
3	定例会	② 新城市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 原案のとおり承認
		③ 新城市共同学校事務室の組織及び運営に関する規程の一部改正について 原案のとおり承認
		④ 新城市社会教育委員の委嘱について 原案のとおり承認
		⑤ 新城市公民館運営審議会委員の委嘱について 原案のとおり承認
		⑥ 新城市鳳来寺山自然科学博物館運営審議会委員の委嘱について 原案のとおり承認

	⑦ 新城市長篠城址史跡保存館運営審議会委員の委嘱について 原案のとおり承認
	⑧ 新城市文化財保護審議会委員の委嘱について 原案のとおり承認
	⑨ 新城市スポーツ推進委員の委嘱について 原案のとおり承認

6 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により設置する新城市総合教育会議を、会議運営細則に基づき年3回開催した。

会議開催状況

月	会議名	審 議 内 容
8	第1回	① あすなろ教室移転に際して ② 部活動地域移行への足がかり ③ 新城市教育振興基本計画の骨子と重点課題
11	第2回	① 小中学校の再配置について ② 小中学校の教育予算について
2	第3回	① 新城市教育振興基本計画について

7 教育委員会表彰

新城市教育委員会表彰規則に基づき、新城市の教育、学術及び文化の振興発展に貢献し、その功績顕著な者及び他の模範とする業績又は行為のあった者を表彰している。

令和5年度は、10月1日の新城市功労者表彰と合わせ教育委員会表彰を行っている。

被表彰者

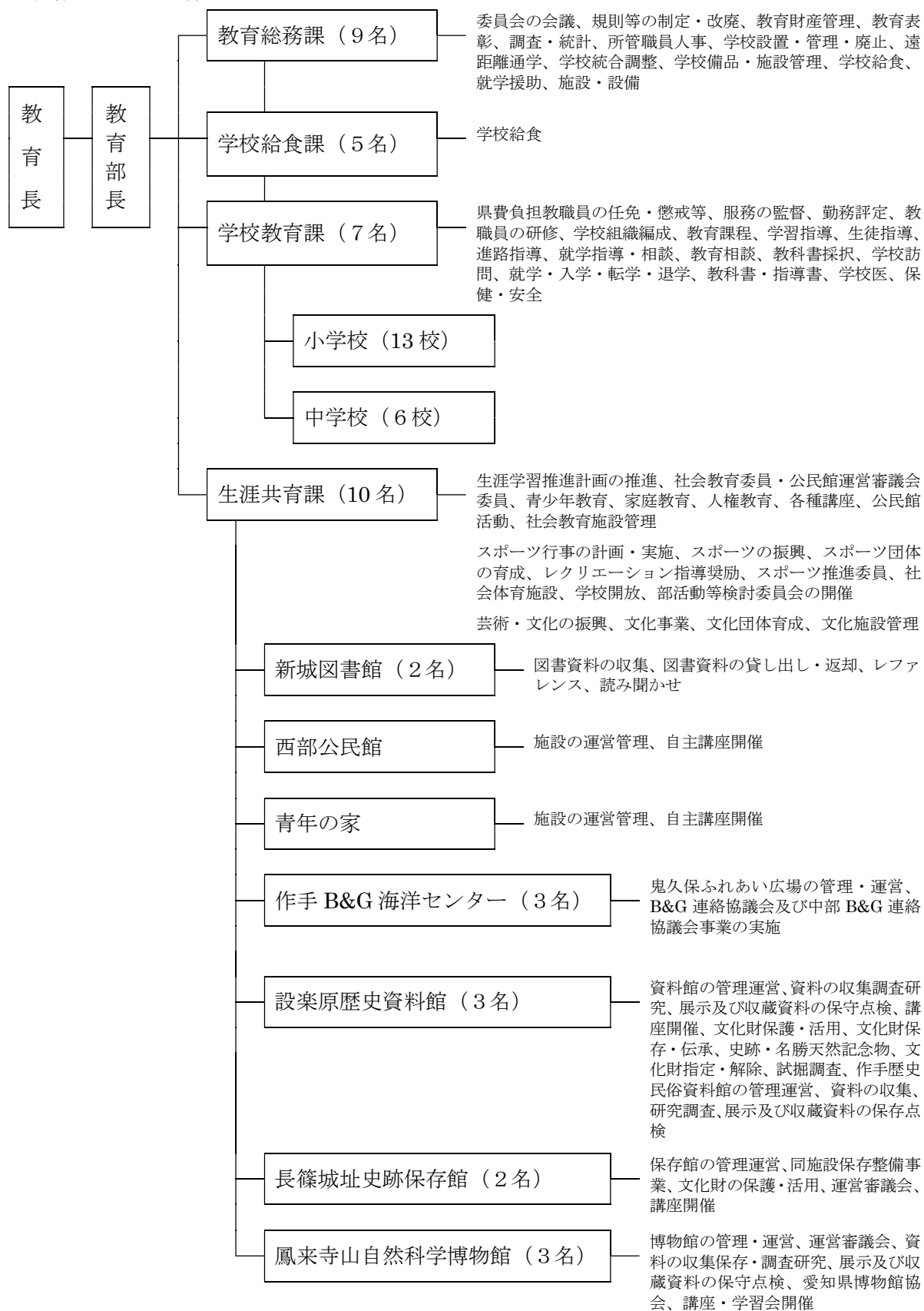
氏 名	地区	功 績
ふるいち のりお 古市 敬雄	野田	学校歯科医として平成20年4月1日から新城市立千郷中学校の学校衛生に携わり、長年にわたり子ども達の健康に寄与された。
おだ くによし 織田 邦義	城北	学校医として平成20年4月1日から新城市立黄柳野小学校、山吉田小学校、黄柳川小学校、八名中学校の学校衛生に携わり、長年にわたり子ども達の健康に寄与された。
あいきょう なみ 相京 奈美	豊川市	学校医として平成20年4月1日から新城市立庭野小学校の学校衛生に携わり、長年にわたり子ども達の健康に寄与された。

おおはし けんじ 大橋 憲司	名古屋市	学校歯科医として平成 20 年 4 月 1 日から新城市立作手小学校、作手中学校の学校衛生に携わり、長年にわたり子ども達の健康に寄与された。
うちやま あるあき 内山 晴旦	平井	学校医として平成 20 年 4 月 1 日から新城市立千郷中学校の学校衛生に携わり、長年にわたり子ども達の健康に寄与された。
よねだ まさひろ 米田 正弘	平井	学校医として平成 20 年 4 月 1 日から新城市立新城小学校、舟着小学校の学校衛生に携わり、長年にわたり子ども達の健康に寄与された。
おおなか けんじ 大中 顯二	乗本	新城市スポーツ推進員として長期にわたり、生涯スポーツの普及及び指導に努めるなど、新城市のスポーツ振興に寄与された。
きそう たが お 佐宗 太賀男	作手保永	作手スポーツ少年団野球部（作手ジュニアーズ）の代表・監督を務め、スポーツの普及発展及び本市のスポーツ振興に寄与された。
ふじわら よしてる 藤原 義晃	石田	フットゴルフワールドカップ 2023 に出場し、本市のスポーツ振興に寄与された。

8 教育委員会事務局の行政組織（会計年度任用職員除く）

（令和5年4月1日現在）

組織及び主な事務



9 事務局職員（会計年度任用職員除く）

【役職名－氏名】

- 教育長 安形 博
- 教育部長兼新城中央公民館長 鈴木 隆司
- 副部長（社会教育主事） 原田 俊介
- 副部長 中嶋 孝佳
- 副部長 村田 方恵
- 副部長 湯浅 大司

- 教育総務課
 - 課長（兼） 原田 俊介
 - 副課長兼庶務係長 住田 裕子
 - 施設係長 今泉 訓生
 - 主事 丸山 尚也
 - 主事 鈴木 歩美
 - 主事 吉野 雅登
 - 主任 星野 隆彦（再任用）
 - 主任 熊谷 昌紀（任期付）
 - 主任 宮部 憲蔵（任期付）
 - ※用務員、調理員、スクールバス運転手除く
- 生涯共育課
 - 参事（スポーツ担当）兼B＆G海洋センター所長 山口 貴司
 - 主事 今井 寿宜
 - 主事 石川 久美子
 - 主事 新野 翔太
- B＆G海洋センター
 - 主事 渡邊 裕亮
 - 主任 杉山 典久（再任用）
 - 主任 佐々木 敏弘（再任用）

- 学校給食課
 - 課長 菅野 裕也
 - 学校給食係長 竹本 晃紹
 - 主査 伊藤 彰良
 - 主任 林 治雄
 - 主事 河村 紗季（任期付）
- 新城図書館
 - 参事（図書館担当）兼図書館長 中村 譲
 - 主事 佐野 真由美

- 設楽原歴史資料館
 - 参事（文化財担当）兼設楽原歴史資料館長兼長篠城址史跡保存館長 湯浅 大司
 - 主査 渡邊 昭治
 - 主事 峯田 尚美
- 長篠城址史跡保存館
 - 副課長兼文化財係長 岩山 欣司
 - 主事 加藤沙也果

- 鳳来寺山自然科学博物館
 - 参事（自然科学担当） 請井 貴永
 - 主事 西村 拓真
 - 主任 加藤 貞亨（再任用）

- 学校教育課
 - 課長（兼） 中嶋 孝佳
 - 参事 手賀 慎
 - 副課長 戸田 由美子
 - 副課長 原田 健一
 - 副課長 小山 和宏
 - 副課長 前崎 伸周
 - 主任 牧田 直子
 - ※子どもサポート相談員、あすなろ教室除く
- 生涯共育課
 - 課長兼西部公民館長兼鳳来公民館長 村田 方恵
 - 副課長兼共育係長 清水 教好
 - 文化係長 下山 祥太郎
 - 主任 沼倉 多喜子
 - 主事 松島 佑希
 - 主事 鈴木 準子（任期付）
 - ※西部公民館、青年の家除く

2	教育の予算
----------	--------------

1 令和5年度教育費予算現額及び支出済額

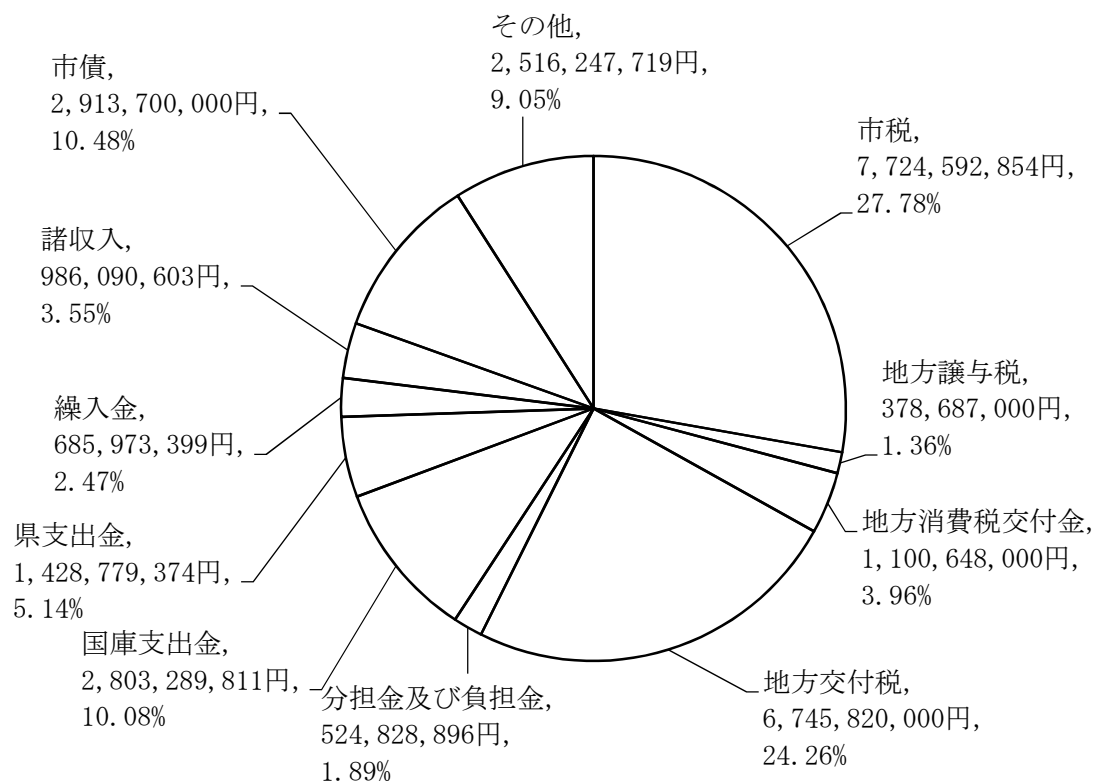
(単位：予算現額＝円、支出済額＝円)

款	項	目	金額
教 育 費 5,750,022,315 (3,962,708,879)	教 育 総 務 費 328,607,000 (312,835,171)	教 育 委 員 会 費	3,892,000 (3,509,591)
		事 務 局 費	144,165,000 (142,384,389)
		教 育 指 導 費	180,550,000 (166,941,191)
	小 学 校 費 753,878,500 (531,189,517)	学 校 管 理 費	676,175,500 (456,223,734)
		教 育 振 興 費	77,703,000 (74,965,783)
		学 校 施 設 整 備 費	0 (0)
	中 学 校 費 515,473,815 (292,575,096)	学 校 管 理 費	430,791,815 (215,280,738)
		教 育 振 興 費	84,682,000 (77,294,358)
		学 校 施 設 整 備 費	0 (0)
	社 会 教 育 費 547,753,000 (418,211,724)	社 会 教 育 総 務 費	125,502,000 (122,948,510)
		文 化 振 興 費	310,593,000 (203,867,272)
		文 化 財 保 護 費	61,583,000 (49,604,958)
		社 会 教 育 施 設 費	50,075,000 (41,790,984)
	保 健 体 育 費 3,604,310,000 (2,407,897,371)	保 健 体 育 総 務 費	74,805,000 (73,441,923)
		体 育 施 設 費	140,701,000 (134,022,300)
		学 校 保 健 費	44,014,000 (41,271,772)
		学 校 給 食 施 設 整 備 費	3,344,790,000 (2,159,161,376)

2 令和5年度新城市一般会計歳入歳出決算款別構成グラフ

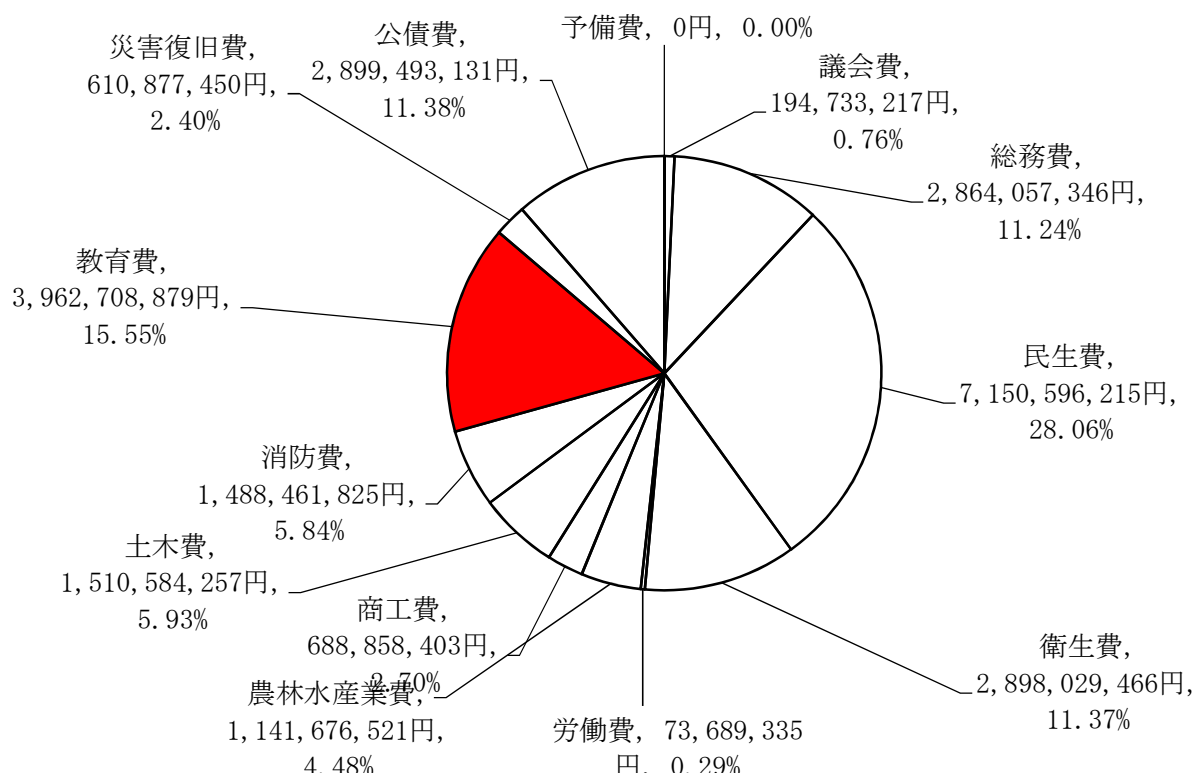
一般会計歳入款別構成

歳入総額 27,808,657,656円



一般会計歳出款別構成

歳出総額 25,483,766,045円



3	事業と評価
---	-------

3(1)	教育総務課の事業と評価
------	-------------

単位：円

	主な事業名	事業概要	支出済額	評 価
1	教育委員会運営事業	教育委員報酬、教育委員各種研修旅費、教育表彰者賞状筆耕料等、教育委員会運営経費。	3,509,591	教育委員会連合会の研修会、総会等に参加し情報収集等に努めた。
2	学校基本調査事業	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政の基礎資料を作成するための事務経費。	11,932	学校に対し正確な情報数値を管理できた。
3	事務局一般事務経費	全国都市教育長協議会参加経費はじめ教育長に係る旅費。教育委員会事務局経費。就学管理・就学援助システム賃借料。	4,425,009	事務局の適切な運営に努めた。
4	私立高等学校等授業料補助事業	私立高等学校、私立専修学校に在学する生徒の保護者に対する授業料の補助。	1,603,600	補助要件に該当する121名の保護者負担の軽減が図れた。
5	スクールバス等運営事業	小中学校スクールバス等経費。 (千郷小学校、鳳来中学校臨時バス、スクールバス運行など)	35,536,067	児童生徒の安全な通学環境の確保が図られた。
6	学校情報システム管理事業	学校ホームページ管理システム及び校務支援システム賃借料。	19,585,880	学校運営に必要な各種システムの管理を行うことができた。
7	教育指導一般事務経費	学校教育課派遣指導主事負担金。	11,527,528	教育指導の推進を図れた。
8	新型コロナウイルス対策事業	小学校教室棟の児童・教員用トイレを洋式便座、小便器を自動水洗、床面のガラスコーティング工事。	112,586,100	工事後、菌の飛散・付着・増殖を抑え、感染症リスクを低減することができた。
9		物価高騰に伴う家計支援として、子育て世帯が負担する学校給食費または相当する食費の一部を補助。	17,991,480	子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備が図れた。
10	小学校管理事業	小学校13校舎に係る施設等運営経費。会計年度任用職員人件費。校長会等負担金。238,202,956?	237,202,956	小学校の運営管理に係る事業で、適切な管理に努めることができた。
11	通学費援助事業	遠距離通学児童生徒に対する通学費の補助（通学定期代金の補助）。 小学校 9,974,300円 中学校 10,360,722円	20,355,022	バス及び電車通学費全額を補助し、遠距離通学に係る保護者負担の軽減が図れた。
12	教材整備事業	教材備品の修繕、購入経費。理科教育備品は整備率の低い学校を選定。 小学校 1,486,469円 中学校 996,050円	2,482,519	理科教材の整備及びその他各学校で必要な教材備品の整備が図れた。

単位：円

	主な事業名	事業概要	支出済額	評 価
13	就学援助事業	要・準要保護児童生徒へ就学援助。 学用品・通学用品・学校給食費等。 小学校 12,793,252円 中学校 12,348,494円	25,141,746	経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者等へ経済的負担の軽減が図れた。
14	就学奨励事業	特別支援教育就学奨励。 学用品・通学用品・学校給食費等。 小学校 2,184,834円 中学校 1,345,156円	3,529,990	特別支援学級児童生徒の保護者等へ経済的負担の軽減が図られた。
15	I C T活用教育推進事業	令和2年度末GIGAスクールネットワーク構想に基づき1人1台の端末を整備。令和3年4月より児童生徒の使用が開始された。 小学校 27,361,140円 中学校 14,230,612円	41,591,752	児童生徒の適正な教育環境の整備に努めた。
16	教育振興一般事務経費	小中学校の印刷機、複写機リース料。各種研究会等の負担金等。 小学校 6,758,578円 中学校 5,102,442円	11,861,020	各学校使用の機器類について適正管理に努めることができた。
17	中学校管理事業	中学校6校に係る施設等運営経費。 会計年度任用職員人件費。校長会等負担金。	123,772,450	中学校の運営管理に係る事業で、適切な管理に努めることができた。
18	プール運営事学校業	八名小・庭野小・新城中・東郷中・八名中のプール授業においてプール施設、指導業務及び移動手段を確保するため水泳指導業務委託を実施。	9,711,680	天候に左右されず、専門インストラクターの指導により効率的に泳力向上が図られた。
19	衛生管理事業	学校の衛生管理。0-157対策。日本スポーツ振興センター加入金。中小学校体育連盟負担金。学校保健会負担金等。	7,066,961	給食運営に必要な消耗品等購入。各種負担金支払いを行い、適正な衛生管理に努めることができた。
20	健康診断事業	調理員細菌検査。オージオメータ検査手数料。	1,483,780	検査機関へ委託し、児童生徒の健康管理や安全な給食調理体制を図られた。
合 計			690,977,063	

3	事業と評価
---	-------

3(2)	学校給食課の事業と評価
------	-------------

単位：円

	主な事業名	事業概要	支出済額	評 価
1	学校給食施設改築事業	共同調理場から配送される給食を受け入れる施設（受入室）の整備工事及び共同調理場建設工事を進めた。	2,051,380,454	安全安心な給食提供のための施設整備を行うことができた。
2	学校給食共同調理場運営事業	共同調理場の稼働前準備として、工事や運営に係る調整事項に対し調理場業務受託業者にアドバイスを受ける等の事業を実施した。	479,988	共同調理場の稼働前準備を行うことができた。
合 計			2,051,860,442	

3(3) 学校教育課の事業と評価

単位：円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	副読本購入事業	市内小中学校の副読本の購入	5,286,035	学校教育の場において、給与されている教科書の補助をし、通常の教科書だけでは補えない分野の教育に役立てた。
2	学校指導事業	指導主事会、各種教育担当者会等への出席に係る旅費	78,700	指導主事が担当する業務の会議や研修会に参加することで、教育の資質向上を図ることができた。
3	教科書等購入事業	小学校（前期分）の教員用教科書及び指導書の購入	23,366,058	教科書改訂にともない、教員用教科書及び指導書を購入し、授業の際に活用できるようにした。デジタル版も購入し、ICT機器を活用した授業の充実も図れるようにした。
4	語学教育事業	全小中学校の英語教育充実を図るため、ALT（外国語指導助手）業務を業者へ委託する事業	8,800,000	小学校外国語活動、英語授業の指導補助を行い、本物の英語に触れる機会となった。中学校英語授業の指導補助を行い、グローバル社会に対応できるコミュニケーション能力の向上を図った。
5	教科書採択研究事業	採択委員のうち職員以外（保護者代表）への報償費、交通費、地区協議会負担金	8,441	令和6年度使用の小学校教科用図書については、十分調整研究し、採択地区内小中学校の編成する教育課程にもっとも適する教科書を採択できた。
6	学校生活適応指導教室推進事業	学校生活適応指導教室「あすなろ教室」開室に係る事業	11,918,133	あすなろ教室の指導員による指導や相談活動を実施した。引きこもり状態の解消や学校への復帰等の成果を挙げている。
7	新城ハートフルスタッフ活用事業	学校内における発達障害、不登校傾向の児童生徒の学習等の支援に係る事業	25,051,711	特別な支援が必要な児童生徒の学習支援に成果を挙げている。

単位：円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
8	学校教育研究委嘱事業	県の各種学校教育研究委嘱事業	505,000	東郷東小学校では地域の事業者や農家の方から仕事を体験する活動を通して働く人の思いに触れ、学びの継続とさらなる学習意欲の喚起につながった。また千郷中学校や作手中学校では職場体験学習を実施し、実際に働いている人に触れ、体験活動をすることで、労働の意義や仕事への思いを体感し、キャリア形成を図ることができた。鳳来中部小学校では人権教育の研究として学級、学校、地域、家庭など多様な価値観、様々な環境においてお互いを認め、支え合う意識を高める事を目標に、人権に関わる道徳の授業を実践したり縦割り班活動や人権週間に人権に関する話をしたり、感謝の気持ちをメッセージカードに書き、直接相手に贈る取組を行い、相手に対する優しさや思いやりを深めることができた。
9	へき地教育振興事業	県の補助事業で、へき地小規模校の交流や都市分散研修、地域の人々との交流活動	200,000	小規模校同士の交流活動や、合同での施設見学、校外学習を通して、郷土への愛情を深め、自己の成長を促すことができた。
10	学事関係事業	中小学校体育連盟新城支所運営委託事業 小学校の各種体育大会（球技大会・駅伝大会）への選手を派遣するための助成費（児童派遣費） 中学校の部活動に係る体育大会、音楽会等へ生徒を派遣するための助成費（生徒派遣費）	4,238,400	コロナ対策を講じながら、小学校は球技大会と駅伝大会、中学校については市総合体育大会、東三河総合体育大会、県総合体育大会の他、駅伝大会、吹奏楽コンクール、科学の甲子園、その他体協、連盟主催の大会が開催された。
11	いじめ対策事業	新城市いじめ対策人権サポート委員会及び新城市いじめ対策人権問題調査委員会開催に係る事業	59,205	いじめ対策人権サポート委員会については2回開催し、課題について検討した。
12	不登校対策事業	子どもサポート相談員、スーパーバイザー、臨床心理士を配置し、不登校児童生徒及び保護者を支援する事業	9,046,110	不登校・いじめ問題における教育相談や巡回相談を行った。 学校、あすなろ教室、子ども未来課等と連携した支援活動、不登校いじめ問題への助言を行った。

単位：円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
13	外国人児童生徒教育推進事業	市内の外国人児童生徒に対し安心して学校生活を送ることができるよう、個に応じた短期集中型の日本語初期指導教室に係る人件費等。 また、外国籍の児童生徒への語学支援及び、その保護者に対応するための通訳業務	3,282,836	市内の学校に在籍する日本語教育が必要な児童生徒を対象に、日本語教育及び学校生活や社会生活への適応を支援した。学校に設置されている既存の日本語教室では賄えない部分を、日本語初期指導教室へ取り出すことで個に応じた日本語学習が可能となった。 外国籍の児童生徒が抱える悩みや学校生活上でのトラブルに対応し学校に適応出来るようになった。保護者は通訳により学校生活全般について理解することが出来た。
14	学校図書購入事業	学校図書室図書購入事業 小学校、中学校へ均等割、児童・生徒数割に応じ配分	2,071,717	全冊1,293冊 契約者 愛新堂書店 各小中学校の図書の充足率が向上した。
15	研究研修事業	市現職教育事業 教職員研修会事業 「確かな学力」向上事業 「共育」推進・校内現職教育研修事業 教育実践論文審査 新城市研究実践推進事業	3,521,000	各学校独自の研究テーマをもとに事業を進める中で、指導の工夫改善が見られ、指導力の向上につなげることができた。
16	学校情報システム管理事業	ZoomEducationライセンスの購入及び教員用ヘッドセット購入	286,880	始業式や終業式などの学校行事を開催する際、密を避ける為にZoomEducationを利用してオンライン開催ができるようにした。
17	医療的ケア実施体制整備事業	医療的ケアを必要とする児童が在籍する学校に常駐する看護師の配置	63,090	ガイドラインを作成し、R6から2名の医療的ケアを必要とする児童に対して、看護師を配置することができた。
18	ICT活用教育推進事業	ICT支援員の配置 教育支援ソフト（ミライシード）賃借 端末保守委託 授業目的公衆送信補償金	28,191,163	GIGAスクール構想に伴い教育支援ソフトを導入し活用していくことで、学習活動の一層の充実を図るとともに、端末の保守業務を業者に委託することで、突発的に発生する端末の障害や教員・児童生徒の端末操作について迅速な対応が可能となった。
19	少人数学級編成推進事業	市内中学校において35人学級を編成するための教員の雇用に関する人件費	5,822,268	4つの中学校で常勤と非常勤をそれぞれ1名ずつ任用した。学校からは、学習面でも生活面でもきめ細やかな指導ができており、教員の負担軽減につながっているとの報告を受けている。
20	衛生管理事業	新城市学校保健会運営委託事業費 校医・薬剤師報酬、交通費及び報償費	17,452,488	新城市学校保健会運営 小中学校の児童健康診断及び学校への保健指導等に係る学校医及び薬剤師の報酬と交通費の支払い。 小学校就学時健康診断（10月～11月実施）に係る校医の報償費支払い。

単位：円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
21	健康診断事業	教職員、児童生徒に健康診断等の実施	5,315,978	健康診断により、健康増進及び疾病の早期発見に努めた。 ・児童生徒健康診断（尿検査・心電図・採血） ・教職員健康診断 ・教職員胃検査 ・教職員ストレスチェック
合 計			154,565,213	

3(4) 生涯共育課(共育)の事業と評価

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	共育推進事業	・市家庭・地域養育推進協議会の運営 ・「共育」の普及啓発 ・共育講座の開催	3,067,503	年間を通じ広報「ほのか」に新城共育12を掲載することで、共育理念の普及啓発を行った。共育講座として、前期9講座、後期14講座を開催した。
2	青少年健全育成事業	・市青少年問題協議会の運営 ・青少年健全育成施策の推進(保護者アンケートの実施) ・施設開放事業(子どもの居場所づくり) ・成人式の開催	1,146,733	青少年健全育成施策の推進として保護者を対象に「家庭・地域での過ごし方に関するアンケート調査」、「スマホ・ゲーム機利用に関するアンケート調査」を実施した。成人式は新城文化会館大ホールで実施し360人の出席者があった。
3	生涯学習推進事業	・市公民館運営審議会の運営 ・県・東三河公民館連合会事業へ参加 ・県公民館連合会負担金 ・行政費交付金(市民自治推進課へ配当替【右記支出済額には含めない。】)	1,922,781	東三5市町で連携して生涯学習講座を企画運営し、広域メリットを活かした周知を行い生涯学習のきっかけづくりを実施した。家庭・地域での過ごし方に関するアンケートの調査結果に基づき、西部公民館を拠点とした子どもの居場所について検討、実施した。
4	社会教育一般事務経費	・市社会教育審議会の運営 ・県・東三河社会教育委員連絡協議会事業へ参加 ・県・東三河社会教育委員連絡協議会負担金 ・市PTA連絡協議会補助金	390,934	新城市社会教育審議会の開催や東三河地区社会教育委員連絡協議会へ参加した。PTA活動の支援として新城市小中学校PTA連絡協議会へ補助金交付を行った。また、PTA連絡協議会事務局を行うことで各郡市PTA連絡協議会と連携し研修会や情報交換会に参加した。
5	西部公民館管理運営事業	・施設の管理運営	8,276,340	利用者が快適に利用できるよう適正な施設の管理及び運営を行った。
6	新城青年の家管理事業	・施設の管理運営	8,580,067	利用者が快適に利用できるよう適正な施設の管理及び運営を行った。
7	鳳来中央集会所管理運営事業	・施設の管理運営	3,005,187	利用者が快適に利用できるよう適正な施設の管理及び運営を行った。
8	玖老勢コミュニティプラザ管理運営事業	・施設の管理運営	2,040,006	利用者が快適に利用できるよう適正な施設の管理及び運営を行った。
9	海老構造改善センター管理運営事業	・施設の管理運営	2,949,075	利用者が快適に利用できるよう適正な施設の管理及び運営を行った。
10	共育施設管理運営事業	・施設の管理運営	2,593,956	利用者が快適に利用できるよう適正な施設の管理及び運営を行った。

	事業名	事業概要	支出済額	評価
	合 計		33,972,582	

3(5) 生涯共育課(スポーツ)の事業と評価

単位:円

	事業名	事業概要	支出額	評価
1	市民スポーツ振興事業	スポーツ推進委員を委嘱し地域のスポーツ活動を推進(関係機関が行う研修・会議等に参加し、各種スポーツの指導者を養成する)。スポーツ競技全国大会出場者への激励費支給	5,401,769	スポーツ推進委員の実技研修を実施し人材育成に努め、学校行事等でニュースポーツ体験の場を提供し、スポーツの推進が図れた。全国大会等出場者への激励を行った。
2	スポーツ団体支援事業	スポーツ団体の育成強化を図るため、スポーツ協会とスポーツ少年団の活動に対して助成	3,037,000	団体支援によりスポーツ活動の機会を確保することができ、住民の健康と体力の向上に貢献できた。
3	新城マラソン大会開催事業	健康への意識向上を図るため、新城マラソン大会の開催	6,005,000	ジョギング部門と10kmの部を開催し、コロナ禍前の大会に近づく運営ができた。
4	保健体育一般事務事業	県や各市町村の関係団体との連絡調整にかかる経常経費	13,470	協議会の開催により県内市町村との連携が図れた。
5	鬼久保ふれあい広場管理事業	鬼久保ふれあい広場の維持管理	10,795,914	施設の適正な運営に努め活動の場を提供した。引き続き施設の計画的な改修を行い、年間を通じて集客できる施設としてのPRや新たな事業展開が必要。
6	有海緑地公園管理事業	有海緑地公園体育施設の維持管理	3,237,797	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
7	ふれあいパークほうらい管理事業	ふれあいパークほうらいの維持管理	4,454,552	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
8	桜淵いこいの広場管理事業	桜淵いこいの広場(運動広場下段・テニスコート)の維持管理	3,076,151	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
9	竹ノ輪グラウンド管理事業	竹ノ輪グラウンドの維持管理	39,946	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
10	新城武道場管理事業	新城武道場の維持管理	67,226	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
11	作手武道館管理事業	作手武道場・弓道場の維持管理	234,300	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
12	穂の香看護専門学校体育施設管理事業	穂の香看護専門学校が管理する体育施設(体育館・グラウンド)を、体育施設として市民に開放	344,831	市民のスポーツ施設として一般開放ができ活動の場の提供ができた。
13	夜間照明施設管理事業	夜間照明施設の維持管理(新城小・千郷小・八名中・有海グラウンド・鳳来中部小・東陽小・鳳来東小)	3,402,518	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
14	学校体育施設管理事業	学校体育施設スポーツ開放に伴う施設の管理運営	2,218,456	地域住民の健康と体力の向上に貢献できた。
15	廃校体育施設管理事業	廃校体育施設開放に伴う施設の管理運営	318,509	地域住民の健康と体力の向上に貢献できた。
16	鬼久保ふれあい広場整備事業	鬼久保ふれあい広場内の施設の改修	104,182,100	プール改修工事を実施し機能改善することできた。
17	豊島河川敷管理事業	豊島河川敷グラウンドの維持管理	1,650,000	地域住民の健康と体力の向上に貢献できた。
合 計			148,479,539	

3(6) 生涯共育課(文化)の事業と評価

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	市文化事業	文化芸術の振興に資するために必要な事業を行う。 【文化振興事業支援】 ・市民文化講座開催委託 ・作手古城まつり補助金 【市文化事業(指定管理受託事業)】 ・新城薪能 ・新城歌舞伎 ・新城音楽祭	1,118,454	【市民文化講座】 令和5年9月2日 講師 ゴルゴ松本 「命の授業」 入場者数 377人 【作手古城まつり】 雨天のため中止 【市文化事業】 ・新城薪能 令和5年8月19日 「演者が語る薪能」 入場者数 105人 「小鍛冶」「末広がり」 入場者数 280人 ・新城音楽祭 令和5年11月5日 入場者数 750人 ・新城歌舞伎 令和5年11月19日 「弁天娘女男白浪五人男」他 入場者数 574人
2	地域文化広場管理事業	指定管理者制度を活用して新城地域文化広場の管理及び運営を行う。	112,925,796	民間事業者(株式会社ケイミックスパブリックビジネス)の知識技能を活用し、効率的かつ安定的な管理及び運営を行うことができた。また、文化事業に関しては、受託事業として8事業、自主事業として7事業を実施した。
3	地域文化広場改修事業	「新城市公共施設等総合管理計画」「新城地域文化広場改修計画」に基づき、老朽化した新城地域文化広場の改修を行う。	48,620,000	令和5年度は次に記載の工事、業務委託を実施した。 令和5・6年度継続費事業については、工事、業務委託を開始した。 (令和5年度) ・文化会館昇降機改修工事 ・ふるさと情報館昇降機改修工事 ・文化会館昇降機ピット内構造検討業務 (令和5・6年度継続費) ・受変電設備等改修工事監理業務 ・自家発電設備改修工事監理業務 ・受変電設備等改修工事 ・自家発電設備改修工事
4	文化団体支援事業	文化団体の活動の支援を行う。	1,950,000	文化団体の活動を支援することで活動の充実・活性化が図れた。

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
5	図書館(ふるさと情報館)管理事業	・図書資料の購入・貸出 ・図書館運営	39,253,022	コロナの5類移行後、館内衛生対策に配慮しつつ、通常どおりイベントが開催できた。 大河ドラマ放映にあわせ、特集展示やのぼり旗の掲揚等PRに努めた。
合 計			203,867,272	

3(7) 生涯共育課(文化財)の事業と評価

単位：円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	① 文化財保護事業 ・文化財環境整備委託等	文化財指定地の維持管理のための環境整備や文化財説明看板の修繕、作手亀山城跡の遊歩道整備工事などを実施した。	7,112,348	文化財指定地の環境保全のための整備を実施するなど、文化財の保護活動を通して、市民の文化財保護意識の向上が図られた。
	② 文化財保存事業 ・文化財保存修理 ・無形民俗文化財保存伝承	富賀寺庭園の保存修理工事、東照宮防災施設の災害復旧工事などをはじめ、文化財所有者が行う保存修理や日常管理を支援した。 また、市内指定伝統民俗芸能保存団体（鳳来寺田楽ほか3団体）の伝承保存を目的とした内容の費用補助を実施した。		指定文化財所有者や指定無形民俗保存団体活動への補助により、文化財の適切な保存と伝承が図られた。
2	設楽原歴史資料館管理事業	施設の維持管理 ・設楽原歴史資料館外壁改修工事 ・資料館敷地の用地購入 ・資料館天井の雨漏り修繕工事	14,542,027	資料館の維持管理
3	設楽原歴史資料館運営事業	①企画展「野田城の戦い450年」展②企画展「初めての日本刀」展 野田城講演会 ①山田 邦明「新城市域の中世」 ②平山優「武田信玄の野田城攻略～信玄の意図を探る～」	2,059,559	武田信玄が野田城を攻めて450年を迎える記念の年に、野田城の戦いを広く市民に知っていただくよう企画展を開催した。 また、火縄銃とともに戦国時代の合戦などで使われた太刀や刀を中心にした収蔵品を用いた展覧会を実施した。 企画展【野田城の戦い450年】の関連事業として講演会を開催した。こうした展示等を通して、新城市が誇る文化財やその価値、さらに歴史事象を多くの市民に知っていただくことができた。
4	長篠城址史跡保存館管理事業	①施設の維持管理 ②長篠城跡の環境整備 ・保存館周辺の樹木剪定 ・不忍滝眺望確保の樹木剪定	9,582,153	保存館の維持管理

単位：円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
5	長篠城址史跡保存館運営事業	① 歴史講座の実施（設楽原歴史資料館との共催） ② スタンプラリー「しんしろ共育スタンプラリー」の開催 ③ 企画展の実施 （ア）市指定文化財「鳥居強右衛門磔殺之図」の特別公開 （イ）「鳳来山東照宮展」（設楽原歴史資料館との共催） ④ 新規事業の実施 （ア）御城印「長篠城跡」の第4弾の発行。 （イ）長篠・設楽原の戦い450年記念タオルの作成。 （ウ）長篠城跡周辺史跡散策マップの作成。	990,714	令和5年1月から放送が始まった「徳川家康」の大河ドラマ効果もあり、平成17年の新市発足以来、過去最高となる入館者数となった。また、新御城印の販売に加え市民からの委託販売品の売上も好調で、入館料並び出版物頒布代金ともに当初予算額の1.7倍という数字を記録した。
6	長篠城址史跡保存館施設整備基金積立事業	保存館整備基金利子の基金への積立	0	R5年度から基金利子の積立は利率が超低率のため、実施しなかった。
7	鳳来寺山自然科学博物館管理事業	・施設の維持管理 ・エレベーター主ロープ取替、遮煙ドア気密材交換、空調機修繕、男子トイレ小便器フラッシュバルブ修繕	9,094,389	博物館の維持管理
8	鳳来寺山自然科学博物館運営事業	・特別展 ①「博物館を支えたナチュラリスト列伝」 ②「きのこ展」 ③「博物館60年の軌跡」 ・野外学習会（6回） ・執筆・出版活動（館報53号の発行） ・ガイドツアー、学校等への出前講座 ・自然環境調査と資料収集保存活動	1,173,973	新城市を特徴付ける植物、動物、菌類、地形・地質について紹介する特別展を開催した。 教育普及活動として野外学習会（6回）の開催や、出前講座、博物館ガイドツアー等を行い、郷土の自然に対する理解や自然環境の大切さを学ぶ機会を設けた。 新城市を中心とした自然環境調査を実施し、その成果を館報に掲載することで、情報を発信と後世のために記録を残した。
9	鳳来寺山自然科学博物館開館60周年記念事業	・博物館開館60周年記念式典 令和6年2月3日（土） ・特別展「博物館60年の軌跡」 令和5年11月19日～令和6年3月31日 ・60周年記念館報第53号の発行 ・「はくぶつかんだより収録集」の発行 ・60周年記念クリアファイルの発行	1,162,541	博物館開館60周年を記念して式典の開催、記念出版物等の発行を行った。昭和38年の開館から積み重ねてきた足跡を内外に紹介することにより、本市の豊かな自然環境や博物館の長年の取り組みを理解していただくことで、郷土の自然に対する理解と愛着を深めていただいた。

単位：円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
10	作手歴史民俗資料館管理運営事業	・施設の維持管理 ・体験講座の実施（7回）	2,068,343	作手高原の特異な自然、歴史、文化等を紹介・案内を行い、その中で体験講座等の開催を実施した。
11	ジオ資源活用推進事業	・ジオツアーの開催（3回） ・ジオサイト説明看板設置（鳴沢の滝） ・東三河ジオ資源活用推進連絡会及び事業への参加 ・ジオガイド協会の育成を目的に、研修会を開くなど支援を行った。	339,420	普及啓発として、ジオツアーを3回実施し、市内の地質資源の魅力を紹介した。また、地質資源等の活用推進のため、市指定天然記念物・名勝の「鳴沢の滝」に関する説明看板を設置した。
合 計			48,125,467	

4	学校教育の状況
---	---------

4(1)	小中学校の児童生徒数、教員数、職員数
------	--------------------

令和5年5月1日現在

1 小学校の状況 (13校)

単位：人

学校名	所在地	学級数	児 童 数			教員数			事務職員	栄養職員	用務員	調理員
			男	女	計	男	女	計				
新 城	字西入船76	12 (7)	140 (23)	113 (12)	253 (35)	10	18	28	1		1	4
千 郷	杉山字前野4-1	18 (6)	258 (17)	250 (16)	508 (33)	15	20	35	1		1	7
東郷西	平井字東原37-1	12 (2)	117 (9)	125 (3)	242 (12)	8	13	21	1		1	4
東郷東	八束穂404-2	6 (2)	74 (9)	62 (3)	136 (12)	6	7	13	1		1	3
舟 着	日吉字小袋13	6 (2)	33 (2)	33 (1)	66 (3)	4	8	12	1		1	2
八 名	富岡字半ノ木15-1	8 (2)	89 (7)	102 (1)	191 (8)	6	8	14	1		1	3
庭 野	庭野字川大田33	5 (0)	14 (0)	17 (0)	31	4	5	9	2		(1)	1
鳳来中部	長篠字竹田14	6 (1)	61 (2)	81 (1)	142 (3)	6	7	13	1		1	3
鳳来寺	玖老勢字大栗平1	6 (1)	26 (1)	25 (0)	51 (1)	7	4	11	1			3
黄柳川	下吉田字五反田187-1	6 (1)	24 (1)	21 (1)	45 (2)	5	6	11	1			2
東 陽	大野字小林70	6 (2)	51 (4)	44 (1)	95 (5)	5	7	12	1		1	2
鳳来東	川合字コシ75-1	3 (0)	6 (0)	5 (0)	11	4	2	6	1		(1)	1
作 手	作手高里字縄手上32	6 (2)	30 (2)	35 (0)	65 (2)	5	8	13	1			4
合 計		100 (28)	923 (77)	913 (39)	1,836 (116)	85	113	198	14	0	8	39

2 中学校の状況 (6校)

単位：人

学校名	所在地	学級数	生 徒 数			教員数			事務職員	栄養職員	用務員	調理員
			男	女	計	男	女	計				
新 城	字滝ノ上1	7 (4)	88 (10)	105 (3)	193 (13)	13	7	20	1		1	3
千 郷	杉山字道目記24	9 (4)	149 (12)	128 (3)	277 (15)	16	10	26	1		1	4
東 郷	竹広字宮川162-2	9 (2)	125 (5)	104 (2)	229 (7)	13	7	20	1		1	4
八 名	富岡字萩平野3	6 (2)	79 (2)	48 (2)	127 (4)	9	8	17	1		1	2
鳳 来	長篠字仲野1	6 (2)	86 (4)	108 (1)	194 (5)	11	8	19	1		1	4
作 手	作手高里字ブック田5	3 (1)	15 (1)	16	31 (1)	8	3	11	1			
合 計		40 (15)	542 (34)	509 (11)	1,051 (45)	70	43	113	6	0	5	17

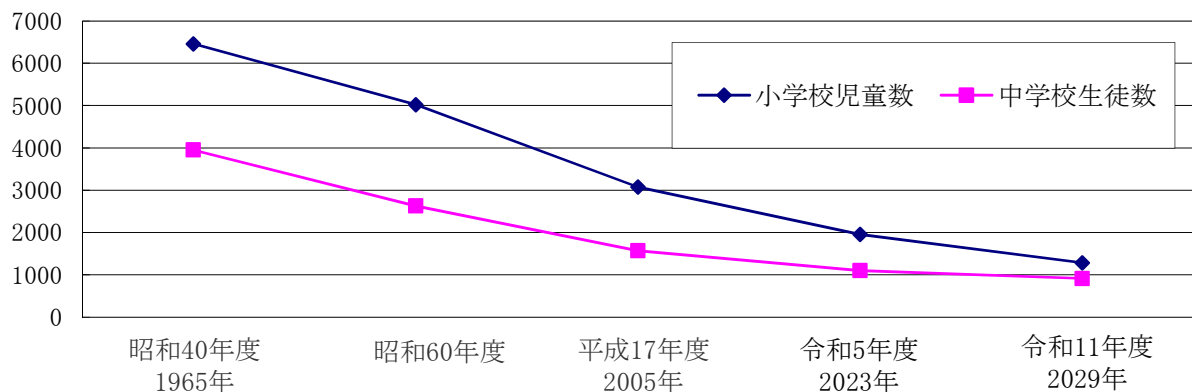
※ () は特別支援の学級数・児童生徒数で外数、用務員の内 () は兼務者

4(2)

小中学校の児童生徒数・教職員数の推移及び推計

単位：人（人数の推移は各年度5月1日時点）

学 校 名	昭和40年度（1965年）		昭和60年度（1985年）		平成17年度（2005年）		令和5年度（2023年）		令和11年度（2029年）見込	
	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数
新城小学校	920	27	773	31	499	29	288	28	237	
千郷小学校	710	21	1,062	39	764	37	541	35	419	
東郷西小学校	368	13	360	20	326	19	254	21	168	
東郷東小学校	570	19	492	22	278	22	148	13	87	
舟着小学校	日吉小学校	131	8							
	吉川小学校	105	8	169	10	103	11	69	12	22
	市川小学校	24	4							
八名小学校	八名小学校	440	14							
	八名井小学校	32	6	464	19	263	21	199	14	124
	宇理小学校	146	8							
庭野小学校	69	5	78	10	59	11	31	9	20	
鳳来中部小学校	長篠小学校	318	16	360	18	194	15	145	13	77
	乗本小学校	75	7							
鳳来寺小学校	門谷小学校	55	5	126	10	38	11			
	鳳来小学校	159	8							
鳳来西小学校	布里小学校	175	8	93	10	39	10	52	11	19
	愛郷小学校	103	8							
海老小学校	227	8	91	10	28	9				
連谷小学校	76	6	42	8	14	8				
黄柳川小学校	山吉田小学校	276	11	180	10	73	12	47	11	25
	黄柳野小学校	61	5	41	9	24	10			
東陽小学校	富栄小学校	176	6							
	阿寺小学校	29	5							
	大野小学校	211	8	362	19	160	13	100	12	31
	能登瀬小学校	105	9							
	細川小学校	69	9							
鳳来東小学校	七郷一色小学校	52	6	12	7					
	名号小学校	56	5	84	10	30	9	11	6	3
	川合小学校	146	8							
作手小学校	菅守小学校	40	8	32	8	28	11			
	開成小学校	167	8	96	11	38	13	67	13	51
	巴小学校	218	8	75	10	85	13			
	協和小学校	150	9	29	9	33	11			
合 計	6,459	304	5,021	300	3,076	295	1,952	198	1,283	
新城中学校	673	25	534	28	255	23	206	20	177	
千郷中学校	455	21	542	27	367	23	292	26	253	
東郷中学校	647	26	462	23	300	24	236	20	187	
八名中学校	448	20	273	18	179	16	131	17	115	
鳳来中学校	長篠中学校	251	12							
	鳳来東中学校	151	9							
	鳳来西中学校	173	11	679	32	358	27	199	19	155
	海老中学校	190	10							
	山吉田中学校	214	11							
作手中中学校	東陽中学校	483	27							
	作手中中学校	264	12	138	12	107	13	32	11	26
	作手南中学校	81	7							
合 計	4,030	191	2,628	140	1,566	126	1,096	113	913	



4(3) 施設・設備の安全

令和5年度 新城市学校施設耐震化状況

(令和6年3月31日現在)

学 校 名	建 物 区 分	建 築 年 月	構 造	面 積	診 断 年 度	補 強 前				補 強 後				補強・改 築事業費 (単位：千円)
						I s 値	CT×SD値	q 値	判定	I s 値	CT×SD値	q 値	耐震状況	
新城小学校	校 舎	S48.3	R	1,433	H18	0.38	0.38	—	×	0.71	0.72	—	○ H20済	118,650
	〃	S48.8	R	1,502	H18	0.38	0.38	—	×	0.71	0.72	—	○ H20済	
	〃	S56.8	R	3,540	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋 体	H25.3	R	1,311	—	—	—	—	—	—	—	—	—	472,584
千郷小学校	校 舎	S47.1	R	2,132	H18	0.54	0.54	—	×	0.76	0.76	—	○ H20済	38,640
	〃	S54.2	R	729	H18	0.37	0.37	—	×	0.74	0.74	—	○ H20済	
	〃	H2.8	R	3,473	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋 体	H18.3	R	1,312	—	—	—	—	—	—	—	—	—	284,550
東郷西小学校	校 舎	S38.8	R	1,546	—	—	—	—	—	—	—	—	○ H9済	
	〃	S63.2	R	1,489	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋 体	H4.2	R	1,113	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
東郷東小学校	校 舎	S34.10 S38.8	R	2,313	H19	0.40	0.40	—	×	0.71	0.71	—	○ H22済	67,725
	〃	H1.2	R	2,156	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋 体	S48.1	S	808	H18	0.86	—	1.04	○	—	—	—	—	77,544
舟着小学校	校 舎	S56.3	R	1,180	H19	1.14	0.34	—	○	—	—	—	—	
	〃	S56.6	R	424	H19	1.14	0.34	—	○	—	—	—	—	
	屋 体	S50.3	R	468	H18	0.23	—	0.13	×	0.84	0.84	—	○ H22済	32,911
八名小学校	校 舎	H9.11	R	3,861	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋 体	H19.3	S	1,165	—	—	—	—	—	—	—	—	—	250,950
庭野小学校	校 舎	S62.3	R	1,922	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋 体	H7.2	R	814	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鳳来中部小学校	校 舎	S53.3	R	1,017	H15	0.50	0.32	—	×	0.73	0.42	—	○ H16済	
	〃	S53.7	R	1,551	H15	0.41	0.25	—	×	0.76	0.77	—	○ H16済	
	〃	H14.1	S	240	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋 体	S47.1	S	478	H15	0.34	—	0.51	×	1.08	—	2.41	○ H16済	
鳳来寺小学校	校 舎	S54.6	R	1,826	H17	0.78	0.80	—	○	—	—	—	—	
	〃	H28.3	S	406	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋 体	S47.11	S	409	H15	0.33	—	1.03	×	0.77	—	1.51	○ H16済	
黄柳川小学校	校舎	H24.9	W	1,891	—	—	—	—	—	—	—	—	—	477,750
	〃	H24.9	R	221	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋 体	H24.9	R	616	—	—	—	—	—	—	—	—	—	242,539
東陽小学校	校 舎	S51.3	R	982	H17	0.48	0.33	—	×	0.72	0.73	—	○ H19済	33,128
	〃	S51.3	R	467	H17	0.55	0.23	—	×	0.72	0.73	—	○ H19済	
	〃	S51.7	R	547	H17	0.55	0.23	—	×	0.72	0.73	—	○ H19済	
	〃	S52.3	R	581	H17	0.47	0.47	—	×	0.74	0.47	—	○ H19済	
	屋 体	S52.3	S	897	H17	0.01	—	0.01	×	1.12	—	2.03	○ H17済	
鳳来東小学校	校 舎	S31.3	R	1,216	H19	0.80	0.81	—	○	—	—	—	—	
	〃	S55.2	R	202	H19	1.41	1.28	—	○	—	—	—	—	
	屋 体	S55.2	S	499	H18	2.58	—	3.33	○	—	—	—	—	

学 校 名	建 物 区 分	建 築 年 月	構造	面 積	診 断 年 度	補 強 前				補 強 後				補強・改 築事業費 (単位：千円)
						I s 値	CT×SD値	q 値	判定	I s 値	CT×SD値	q 値	耐震状況	
作手小学校	校 舎	H29.3	W	818	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	W	1,306	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	R	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	R	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	S	338	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	W	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	R	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	S	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.6	W	106	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
新城中学校	屋 体	H29.3	R	652	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	校 舎	S60.12	R	4,154	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	S60.12	R	1,169	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃 (武道館)	H16.3	S	549	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
千郷中学校	校 舎	S58.8	R	2,258	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	S58.8	R	255	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	S58.8	R	1,188	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	S58.8	R	1,406	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋 体	H6.2	R	1,922	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
東郷中学校	校 舎	S55.7	R	3,305	H19	0.66	0.44	—	×	0.75	0.75	—	○ H23済	58,889
	〃	S55.7	R	1,139	H19	0.75	0.75	—	○	—	—	—	—	
	屋 体	R2.10	R	2,518	—	—	—	—	—	—	—	—	—	657,424
八名中学校	校 舎	S62.8	R	3,121	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋 体	H23.2	R	1,787	—	—	—	—	—	—	—	—	—	429,660
鳳来中学校	校 舎	S44.3	R	1,750	H14	0.36	0.36	—	×	0.70	0.56	—	○ H15済	
	〃	S45.2	R	275	H14	0.40	0.40	—	×	0.72	0.73	—	○ H15済	
	〃	S45.4	R	269	H14	0.40	0.40	—	×	0.72	0.73	—	○ H15済	
	〃	S48.1	R	826	H14	0.40	0.40	—	×	0.72	0.73	—	○ H15済	
	〃	S44.5	R	1,070	H14	0.72	0.72	—	○	—	—	—	—	
	〃	S45.2	R	295	H14	0.72	0.72	—	○	—	—	—	—	
	〃	S45.12	S	306	H19	1.58	—	1.92	○	—	—	—	—	
	〃	S45.12	S	314	H19	1.21	—	1.68	○	—	—	—	—	
	屋 体	H20.3	R	2,194	—	—	—	—	—	—	—	—	—	408,359
作手中学校	校 舎	S39.10	R	1,631	H20	0.37	0.34	—	×	0.74	0.74	—	○ H21済	103,420
	屋 体	S40.10	S	658	H19	0.75	—	1.50	○	—	—	—	—	

※ 耐震化を推進しなければならない対象建物は、昭和56年5月以前建築で、非木造で2階建以上又は、延床面積200㎡超の建物

※ : 耐震化の必要な施設 (I s 値 0.7未満)

※ 補強・改築事業費は、平成17年10月以降の工事費を掲載。

令和5年度 新城市学校施設改修・修繕状況

改 修 ・ 修 繕 工 事 名	修 繕 ・ 改 修 内 容	工事費（単位：円）
トイレ洋式化工事	新城小学校・東郷西小学校 トイレ洋式化	107,996,100
東陽小学校グラウンド トイレ改修工事	出入口扉設置 パーティション改修 便器様式化 内装塗装	3,056,900
作手小学校床下修繕工事	床下点検口設置 ウッドデッキ幕板補 修 床下水替・送風機移動設置	2,079,000
作手小学校排水管敷設工事	排水管経路変更敷設	1,870,000
八名小学校遊具等設置工事	滑り台1基 二連式雲梯1基 三連低鉄棒2基 遊具撤去1式	4,015,000
八名小学校保健室空調機更新工事	空調機取替	1,655,500
八名小学校自動火災報知設備受信機 取替工事	自動火災報知設備受信機取替	4,400,000
東郷東小学校天井裏給水管迂回工事	給水配管迂回設置	5,065,500
八名中学校テニス支柱設置工事	テニス支柱設置	163,680
千郷中学校ちさと館アリーナバス ケットゴール更新工事	壁面折り畳み式バスケットゴール更新	6,600,000
その他小学校修繕 （備品・施設分）	新城小学校 給湯器修繕	62,700
	新城小学校 屋外トイレ屋根修繕	341,000
	新城小学校 ヨド物置シャッター修繕	49,500
	新城小学校 消防用設備等不備箇所修繕	33,000
	新城小学校 北棟3階煙感知器取替修繕	70,400
	新城小学校 給食室給湯器修繕	95,700
	新城小学校 業務用牛乳保冷库修繕	249,491
	新城小学校 コンベア洗浄機修理	134,200
	千郷小学校 プール排水管用取替修繕	132,000
	千郷小学校 プール排水バルブ取替修繕	253,000
	千郷小学校 給食室給湯用水栓及び給水用水栓修繕	28,380
	千郷小学校 高架水槽排水管用修繕	198,770
	千郷小学校 照明器具取替修繕	94,600
	千郷小学校 ガラス割替修繕	17,820
	千郷小学校 地下水槽・2階和便器修理	6,050
	千郷小学校 自動火災報知設備、避難口誘導灯修繕	275,000
	千郷小学校 プールろ過機バタフライ弁修繕	539,000
	千郷小学校 コンベア洗浄機修理	41,250
	千郷小学校 厨房機器修繕	50,710
	東郷西小学校 給食用エレベータ修繕	105,600
	東郷西小学校 体育館放送設備取替修繕	531,300
	東郷西小学校 教室黒板灯修繕	126,500
	東郷西小学校 サッシ ガラス取替	46,200
	東郷西小学校 児童トイレ漏水修繕	170,500
	東郷東小学校 3F廊下天井配管漏水修繕	117,700
	東郷東小学校 防犯カメラ修繕	616,000
	東郷東小学校 排水桝修繕	48,400
	東郷東小学校 消防用設備等不備箇所修繕	92,400
	舟着小学校 体育館受信機バッテリー取替修繕	24,200
	八名小学校 受水槽マンホールパッキン等取替修繕	28,600
	八名小学校 誘導灯、非常放送設備修繕	77,000
	八名小学校 コンベア洗浄機修理	78,100
	庭野小学校 グラウンド北側フェンス傾き直し修繕	110,000
	庭野小学校 消防用設備等不備箇所修繕	24,200
	鳳来中部小学校 屋外手洗い場 バルブ修繕	19,250

改 修 ・ 修 繕 工 事 名	修 繕 ・ 改 修 内 容	工事費（単位：円）
その他小学校修繕 （備品・施設分）	鳳来中部小学校 屋外手洗い場 水栓取替修繕	99,660
	鳳来中部小学校 給湯器修繕	39,500
	鳳来寺小学校 防火シャッター修繕	297,000
	鳳来寺小学校 自動火災報知設備不備箇所修繕	23,100
	鳳来寺小学校 ガス門扉及び高圧門扉丁番取替	59,400
	鳳来寺小学校 手洗い場漏水修繕	16,500
	鳳来寺小学校 浄化槽流入コンクリート樹修繕	31,350
	黄柳川小学校 中和器交換修繕	29,480
	黄柳川小学校 冷凍冷蔵庫修繕	14,333
	黄柳川小学校 多目的トイレ ウォシュレット修繕	50,270
	東陽小学校 配管修繕費用一式	19,800
	東陽小学校 モルタル笠木欠損部修繕	847,000
	東陽小学校 浄化槽流入コンクリート樹修繕	75,790
	東陽小学校 自動火災報知設備不備箇所修繕	176,000
	鳳来東小学校 浄化槽放流ポンプ取替修繕	141,460
	鳳来東小学校 浄化槽放流コンクリートマス修繕及び、マンホール蓋枠取替修繕	235,950
	作手小学校 受水槽給水管保温材取替等修繕	1,284,800
	作手小学校 調理室床修繕	161,700
	作手小学校 厨房機器修繕	104,885
その他中学校修繕 （備品・施設分）	新城中学校 受水槽定位水位弁取替修繕	440,550
	新城中学校 自動火災報知設備不備箇所修理	24,200
	新城中学校 雨水ろ過装置修繕	291,500
	新城中学校 フラッグポールロープ取り換え修繕	140,800
	新城中学校 給食室給水配管漏水修繕	1,394,140
	千郷中学校 サッシ修繕	195,690
	千郷中学校 女子更衣室 鍵・戸車取替修繕	228,800
	千郷中学校 消防用設備等不備箇所修繕	165,000
	千郷中学校 体育館窓枠修繕	440,000
	千郷中学校 LANケーブル取替修繕	75,680
	東郷中学校 漏水修繕	59,950
	東郷中学校 職員室照明器具修繕	26,840
	東郷中学校 給食室配線修繕	99,770
	東郷中学校 通路舗装修繕	649,000
	東郷中学校 浄化槽ポンプ取替修繕	676,940
	東郷中学校 外壁修繕	1,188,000
	東郷中学校 消防設備修繕	770,000
	東郷中学校 食器消毒保管庫修繕	168,190
	八名中学校 誘導灯機器不良取替修繕	55,000
	八名中学校 給食室給湯器仮設修繕	66,000
	鳳来中学校 滅菌機取替修繕	180,400
	鳳来中学校 浄化槽放流コンクリートマス修繕	31,350
	鳳来中学校 浄化槽マンホール取替修繕	90,750
	作手中学校 屋外漏水修繕	157,850
	作手中学校 室内階段補修修繕	104,500
	作手中学校 電気設備修繕	146,712

4(4) 登下校の安全・安心、通学費補助状況

県土の約1割を占める広大な市域（499 k m²）に小学校が13校、中学校が6校あり、下の表のとおりスクールバス11台を含むさまざまな方法で通学している。

各小学校区では、登下校時におけるスクールガードによる見守りや見回りが定着してきて、地域の安全意識が高まっている。

令和6年3月1日現在

		全校 児童 生徒 数	徒歩	自転車	JR飯田線	路線バス	スクールバス	その他	公共 交通 機関 利用者計	公共 交通 機関 利用率	通学 費 補助 者数	通学費補助総額（円）
1	新城小学校	289	289	0	0	0	0	0				
2	千郷小学校	542	393	0	0	149	0	0	149	27.5%	149	6,526,320
3	東郷西小学校	256	256	0	0	0	0	0				
4	東郷東小学校	150	144	0	0	6	0	0	6	4.0%	6	194,400
5	舟着小学校	70	56	0	0	14	0	0	14	20.0%	14	448,870
6	八名小学校	198	122	0	0	55	21	0	55	27.8%	55	1,810,270
7	庭野小学校	31	31	0	0	0	0	0				
8	鳳来中部小学校	145	139	0	0	6	0	0	6	4.1%	6	215,620
9	鳳来寺小学校	54	9	0	0	5	35	5	5	9.3%	5	149,320
10	黄柳川小学校	47	35	0	0	0	12	0				
11	東陽小学校	100	53	0	0	19	28	0	19	19.0%	19	615,600
12	鳳来東小学校	14	3	0	2	0	0	9	2	14.3%	1	13,900
13	作手小学校	66	28	0	0	0	38	0				
	計	1,962	1,558	0	2	254	134	14	256	13.0%	255	9,974,300
14	新城中学校	207	169	38	0	0	0	0				
15	千郷中学校	291	102	189	0	0	0	0				
16	東郷中学校	236	38	198	0	0	0	0				
17	八名中学校	131	12	119	0	0	0	0				
18	鳳来中学校	200	49	36	46	67	0	2	113	56.5%	112	10,101,522
19	作手中学校	32	6	19	0	4	3	0	4	12.5%	4	259,200
	計	1,097	376	599	46	71	3	2	117	10.7%	116	10,360,722

※路線バスには、豊鉄バスと市営バスがあります。

4(5) 学校給食と食育

1 学校給食の実施状況

本市では、小学校12校・中学校5校にて単独調理場で自校給食方式を実施している。

作手地区においては、作手小学校で作手中学校の給食も調理し配送する親子方式を実施している。

令和5年度 学校給食費

	1食平均価格
小学校	273 円
中学校	313 円

調理員の数

(単位：人 令和6年1月11日現在)

	正規	再任用	任期付	会計年度	小計	合計
小学校	0	2	12	25	39	56
中学校	0	0	5	12	17	

2 地場産物の使用状況

栄養教諭・栄養職員在籍5校（新城地区3校、鳳来地区1校、作手地区1校）で調査を実施。

愛知県は、第4次愛知県食育推進計画において県産食品数使用率45%以上を目標としている。新城市でも、令和8年度までに市内産率15%以上となることを目標に掲げ、農畜産物の消費拡大を図っている。

(1) 使用する新城市産食材

米、キャベツ、大根、たまねぎ、にんじん、卵、白菜、葉ねぎ、なす、トマト、ピーマン、かぼちゃ、さといも、さつまいも、にじます など

(2) 地産地消率（令和5年度）

月	総食品数	市内産（原料のみ）		市内産（加工品含）		県内産（市内産含）		主な使用食材 （上段：市内産、下段：県内産）
		品数	割合	品数	割合	品数	割合	
4月	1,128	88	7.8%	92	8.2%	576	51.1%	米、卵、たまねぎ、葉ねぎ 牛乳、キャベツ、豚肉、ほうれん草
5月	1,435	117	8.2%	124	8.6%	590	41.1%	米、卵、キャベツ、大根、粉末緑茶 牛乳、大豆、うずら卵、豚肉、ほうれん草
6月	1,605	97	6.0%	103	6.4%	740	46.1%	米、卵、葉ねぎ、たまねぎ、トマト 牛乳、にんじん、油揚げ、しらす、大豆
7月	866	70	8.1%	73	8.4%	324	37.4%	米、なす、かぼちゃ、ピーマン、トマト 牛乳、生揚げ、れんこん、じゃがいも
9月	1,337	66	4.9%	68	5.1%	431	32.2%	米、冬瓜、なす、さといも、さつまいも 牛乳、油揚げ、大豆、ほうれん草、葉ねぎ
10月	1,423	91	6.4%	97	6.8%	491	34.5%	米、さつまいも、さといも、キャベツ 牛乳、豚肉、ほうれん草、うずら卵
11月	1,320	199	15.1%	205	15.5%	587	44.5%	米、さつまいも、さといも、にじます 牛乳、にんじん、ほうれん草、うずら卵
12月	1,065	191	17.9%	197	18.5%	538	50.5%	米、大根、にんじん、さつまいも、白菜 牛乳、ブロッコリー、れんこん、大根、うずら卵
1月	1,145	164	14.3%	168	14.7%	579	50.6%	米、さといも、白菜、にんじん、しいたけ 牛乳、ブロッコリー、ほうれん草、れんこん
2月	1,294	136	10.5%	141	10.9%	607	46.9%	米、にんじん、白菜、にじます、白ねぎ 牛乳、大根、大豆、油揚げ、春菊
3月	951	89	9.4%	94	9.9%	389	40.9%	米、お茶、葉ねぎ、卵、ほうれん草 牛乳、鶏肉、大根、キャベツ、にんじん
合計	13,569	1,308	9.6%	1,362	10.0%	5,852	43.1%	

3 学校での食育推進

①食に関する年間指導目標に基づく学習

特別活動（給食時間、学級活動、学校行事、児童生徒会活動）

国語、社会科、理科、家庭科、道徳、保健、生活科、総合学習等

②「愛知を食べる学校給食の日」、「新城の秋を味わう給食」、「新城の味に親しむ学校給食の日」

旬の地場産物を用いて、特色あるメニューを展開

6月：ごはん、牛乳、揚げじゃがいものそぼろ煮、奥三河ほうれん草のみそ汁

11月：ごはん、牛乳、八名丸さといもと鶏肉の揚げ煮、けんちん汁

1月：みそ煮込みおでん、しんしろシチュー、親子丼、冬野菜のカレーライス、しんしろ茶から揚げ
しんしろ茶から揚げ、愛知の五目コロッケ、蒲郡みかんゼリー

③地域の食を発信

給食だより、学校ホームページ、地産地消の日給食を毎月19日前後に実施

④人との交流

地域の生産者や給食を作る調理員との交流

4 食物アレルギーへの対応

(1) 学校給食における除去対応

新城市学校給食基本方針推進施策では、重点施策として、「安全安心な給食の安定的な提供」を掲げている。市内における食物アレルギー対応を統一し、徹底するために、令和6年3月から、市内統一の「食物アレルギー対応表」を使用することにした。

愛知県では、平成27年3月に文科省から出された「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、「対応する食品数を減らす」、「複雑・過剰な対応をしない」、「給食調理や作業の単純化を図り、必要最小限の除去をする」、「個別対応はしない」としている。そこで、国や県の指針に基づき、次のように市として統一して除去対応することにした。

- ・平成31年度より、新城市で統一除去品目を「卵・乳」とする。
- ・食物アレルギーの児童生徒に対して、「卵・乳」については、調理の過程で除去してアレルゲンを含まない除去食を提供する。
- ・「卵・乳」以外のアレルゲンを含むものは、その品目に対してアレルギーをもった児童生徒には配膳をしない。無配膳となる主食、おかずなどは、必要ならば自宅から持参する。登校後、職員室の冷蔵庫で給食の時間まで保管する。

(2) 市統一の除去対応までの経緯

H30.4 東郷西小の重篤な児童の対応について、養護教諭、栄養教諭と対応を協議

H30.4 栄養教諭、担当校長と個々に面談

H30.5 校長会議にて、「食物アレルギー対応の徹底」提案。各学校に周知

H30.8 食物アレルギー対応研修会（養護教諭、栄養教諭合同）

H30.8 教育委員会会議にて、市統一の除去対応について提案

H30.9 新城市食物アレルギー対応委員会 ※全員、市統一除去対応に賛成

H30.11 教育委員会会議にて「市統一の除去対応について」再度提案 ※全員一致で賛成

H30.12 各学校、保護者に、来年度から「市統一の除去対応について」の文書を発出

R2.3 「市統一の除去対応について」の文書を改訂し、発出

R5.3 「新城市 学校における食物アレルギー対応の手引き」を改訂し、発出

R6.3 各学校、保護者に「新城市内小中学校給食の食物アレルギー対応について」の文書を発出

(3) 食物アレルギーの児童生徒への対応

- ・給食日誌…乳・乳製品・卵・小麦等のアレルゲンを太ゴシックで記載
- ・アレルギー献立表、成分表…ファイルサーバーに保存し、全校で活用可能

【参考資料】

※市内 学校給食における除去対応が必要な児童生徒数（令和5年度）

・卵 27名 ・乳 11名 ・卵と乳の両方 8名

※市内 学校給食における無配前対応児童生徒数（対応品目：小麦、えび、かに、もも、バナナ、パイナップル、山芋、そば、くるみ、キウイ、ナッツ類、魚卵、筍、鯖、鮭など）

小学校 59名 中学校27名 計 86名（令和3年度）

小学校 85名 中学校39名 計 124名（令和4年度）

小学校 94名 中学校45名 計 139名（令和5年度）

4(6) 指定校変更・区域外就学の状況

学校教育法の規定に基づき、児童生徒の指定変更及び区域外就学を認めている。

令和5年度指定変更・区域外就学児童生徒数理由別内訳（令和6年3月31日現在）

1 指定校変更者（市内での変更）

単位：人

申 請 事 由		小学校	中学校
1	肢体不自由等心身に障害があり通学に距離の近い学校へ就学		
2	指定校に特別支援学級がない・希望する部がない		
3	不登校・いじめ等教育的配慮		
4	学年途中の異動（小5・6及び中2・3）		2
5	学年途中の異動（事由4以外）	1	2
6	自宅の建替えのため一時的に校区外へ転居		
7	新築等により予定住所地の指定校へ就学		
8	校区外の子ども会等に所属		
9	過去からの行政区等との慣例的な付き合いにより指定校以外へ就学	1	
10	保護者の自営業地・勤務地のある地区へ就学	3	1
11	養育する祖父母宅等へ帰宅	2	5
12	国際学級設置校へ就学	2	1
13	上記の兄弟姉妹		1
14	その他 教育委員会が特別に認める場合（小規模特認校含む）	9	
合 計		18	12

2 区域外就学者（他市町村間での変更）

単位：人

申 請 理 由		小学校	中学校
1	肢体不自由等心身に障害があり通学に距離の近い学校へ就学		
2	不登校・いじめ等教育的配慮		
3	学年途中の異動（小5・6及び中2・3）		2
4	学年途中の異動（事由4以外）	2	
5	自宅の建替えのため一時的に校区外へ転居		
6	新築等により予定住所地の指定校へ就学		
7	上記の兄弟姉妹		
8	その他 教育委員会が特別に認める場合	2	3
合 計		4	5

4(7) 就学援助の状況

経済的に困窮している保護者に対し、学用品費等の援助を行っている。援助を受けられる人は、次のいずれかに該当し教育委員会が援助を必要と認めた人。

- 1 生活保護を受けている人
- 2 生活保護が停止または廃止となった人
- 3 市民税が非課税の人
- 4 市民税、固定資産税、または個人事業税のいずれかの減免を受けている人
- 5 国民年金保険料の免除または国民健康保険税の減免を受けている人
- 6 児童扶養手当の支給を受けている人
- 7 生活福祉資金による貸付けを受けている人
- 8 世帯の総所得が特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額の1.3倍以下
- 9 上記以外で、特に経済的に困っている人等

1 令和5年度就学援助限度額

単位：円

	新入学用品費	学用品費	通学用品費	修学旅行費	校外活動費	給食費
小学校	54,060	11,630	2,270	22,690	5,290	全額
中学校	63,000	22,730	2,270	60,910	8,520	全額

2 令和5年度の状況（令和6年3月31日現在）

(1) 就学援助認定者数（人）

R5新小学1年	22
小学校	216
中学校	131

※新入学用品準備金…H29年度要綱改正。
次年度1年生に在籍予定の児童生徒に対し、現年度予算で入学前に支給する。

(2) 令和5年度支給額

単位：円

	R6新入学用品準備金	新入学用品費	学用品費	通学用品費	修学旅行費	校外活動費	給食費	合計
R5新小学1年	1,081,200							1,081,200
小学校	2,331,000	270,300	2,160,286	363,591	791,598	89,607	8,040,867	14,047,249
中学校		192,000	2,452,956	181,606	1,752,408	241,524	5,197,000	10,017,494

(3) 申請理由別人数

申請理由	計	R6新小学1年	小学校	中学校
1 要保護世帯	15	2	6	7
2 市民税非課税	11	0	8	3
3 国民年金減免	5	0	4	1
4 児童扶養手当受給	154	5	88	61
5 その他（収入が少ない等）	184	15	110	59
	369	22	216	131

3 過去3年間の受給者数の推移

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
受給者率		9.78%	受給者率		10.76%	受給者率		11.26%
	認定者	児童生徒数		認定者	児童生徒数		認定者	児童生徒数
新小学1年	14	296	新小学1年	29	300	新小学1年	20	286
小学校	214	2,118	小学校	202	2,071	小学校	210	2,034
中学校	120	1,143	中学校	145	1,122	中学校	157	1,118
計	348	3,557	計	376	3,493	計	387	3,438

4(8) 私学助成の状況

10月1日現在、全日制、専修学校等に在学する生徒で、保護者が新城市内に住所を有し、かつ下表の基準に該当する方に対し授業料の援助を行っている。

1 所得基準及び補助する金額

所 得 基 準	年 間 の 補 助 額
全 学 年	
愛知県私立高等学校等授業料軽減補助金交付要綱の別表第1に掲げる甲の区分に該当する者	補助額は、授業料から国及び県からの授業料に係る補助等を減じて得た額（当該額が20,000円を超える場合にあっては20,000円）

※令和2年度に国が私立高校などに在籍する生徒の世帯に対し「就学支援金」の上限額を引き上げるなどの制度改正があったことから、国及び県の補助拡充に伴う制度の見直しを行った。

2 令和5年度の状況

- (1) 対象者数・・・121人
- (2) 令和5年度支給額・・・1,603,600円

3 過去3年間の対象者数の推移

令和2年度	
対象者数	支給金額
102 人	1,164,600 円
令和3年度	
対象者数	支給金額
101 人	1,421,200 円
令和4年度	
対象者数	支給金額
99 人	1,498,400 円

4(9) 児童・生徒・教職員の健康管理

学校保健安全法に基づき、定期健康診断をはじめとする各種検診及び環境衛生検査を実施し、疾病の早期発見・治療勧奨に努めると同時に、児童生徒の生活習慣病予防対策を推進するため各種事業を展開している。

教職員の健康診断を、平成22年度から新城市民病院及び作手診療所で実施している。また、鳳来地区及び作手地区の就学時健康診断においては、それぞれ1つの会場で一斉に行い、効率のよい検査実施に努めた。

1 教職員健康診断

(1) 実施内容（5月～9月実施）

事業名	内 容	対 象 者
健 康 診 断	身体検査（問診票、身長・体重、BMI・腹囲、血圧）	全教職員
	心電図	35歳・40歳以上
	胸部X線直接撮影	全教職員
	貧血検査	全教職員
	肝機能検査	全教職員
	血中脂質	全教職員
	尿検査	全教職員
	血糖検査	全教職員
	胃部X線間接撮影	40歳以上

(2) 受診者数

・35歳	2 人
・40歳以上	89 人
・その他	54 人

(3) 実施場所

・新城・鳳来地区	新城市民病院（1日4人程度）
・作手地区	作手診療所（1日2人程度）
・胃検査	市内2ヶ所3日間（受診者49人）

2 児童生徒健康診断

(1) 実施内容（4月～6月実施）

事業名	内 容	対象者
定期健康診断	内科・歯科・（眼科）の各種検診	全児童生徒
結核健康診断	問診（精密検査対象児童生徒はX線直接撮影実施）	全児童生徒
各 種 検 査	尿検査	全児童生徒
	心電図検査	小1・4年、中1年
	貧血検査	中1年、中2・3年女子
	総コレステロール	小4年、中1年

3 就学時健康診断

(1) 実施内容

事業名	内 容	対象者
就学時健康診断	内科・歯科・（眼科）の各種検診、視力、聴力、面接	新入学児童 256 人

(2) 実施場所、受診者数等

対象地区	会場	受診者数	実施日
新城小学校区	新城小学校	45 人	10月12日（木）
千郷小学校区	千郷小学校	61 人	11月21日（火）
東郷西小学校区	東郷西小学校	37 人	11月08日（水）
東郷東小学校区	東郷東小学校	22 人	10月16日（月）
舟着小学校区	舟着小学校	4 人	10月18日（水）
八名小学校区	八名小学校	32 人	10月30日（月）
庭野小学校区	庭野小学校	2 人	10月20日（金）
鳳 来 地 区	鳳来中央集会所	31 人	10月03日（火）
作 手 地 区	作手小学校	16 人	10月05日（木）

4(10)	危機管理の状況
-------	---------

1 暴風・地震等の自然災害

(1) 新城市災害対策本部の組織及び業務

＜第3非常配備＞（市域に震度5弱以上の地震が発生した場合等）

- ・勤務時間内外を問わず、主査以上が対応
- ・学校職員は校務主任以上＋必要職員（学校判断）が対応
- ・教育委員会は地域支援班に所属 健康福祉部長の指揮下
- ・主な業務
 - ①避難所の開設・運営 ②避難誘導 ③避難者支援 ④災害時要援護者支援
 - ⑤福祉避難所の開設 ⑥ボランティア支援、支援本部設置
 - ⑦社会福祉協議会との連絡調整

＜第4非常配備＞（市域に震度6弱以上の地震が発生した場合等）

- ・勤務時間内外を問わず、全職員が対応
- ・学校職員は全職員が対応
- ・教育委員会は地域支援班に所属 健康福祉部長の指揮下
- ・主な業務

第3非常配備と同じ

(2) 新城市の事務組織における災害時の所用事務

- | | |
|--------|--------------------------------|
| ①教育総務課 | ア 管理施設における避難所の開設及び運営への協力に関すること |
| | イ 給食施設の活用に関すること |
| | ウ 管理施設の安全確保と被害調査及び復旧に関すること |
| | エ 児童、生徒の避難誘導に関すること |
| | オ 罹災児童、生徒の調査に関すること |
| | カ 学用品の給与に関すること |
| ②学校教育課 | ア 管理施設における避難所の開設及び運営への協力に関すること |
| | イ 災害時の応急教育に関すること |
| | ウ 被災児童、生徒への就学援助に関すること |

2 不審者等に対する取り組み

(1) 地域ぐるみの学校安全体制整備の推進

地域学校安全指導員（スクールガード）と定期的に情報交換を行う。必要に応じて連携をとり、登下校の巡回指導等をお願いする。

(2) 学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練 令和5年5月24日

「豊明市新栄町地内で、拳銃のようなものを所持した男が、郵便局に押し入り局員に対して金を要求し、現金を奪った後、凶器を持ったまま車で逃走しました。現在、警察が対応しておりますが、男の身柄はまだ確保されておられません。」という想定で広域ネットワーク活用訓練を実施した。FAXで近隣市町教育委員会、FAX及びメールで市内小中学校、市内の高等学校、行政課（市民安全係）、こども未来課に情報を連絡する。広域で情報を共有する手順の確認ができた。

3 教職員の不祥事防止に向けての取り組み

- ・教育公務員としての使命と社会的責任の自覚を促し、不祥事防止に徹する意識を高める。
- ・交通事故防止、情報漏れ防止、飲酒運転防止など全職員が相互に声をかけ、注意を促し合う。
- ・多忙化解消に努め、ゆとりある仕事ができるよう、勤務時間の適切な調整に努める。
- ・校長会議や研修等の機会に情報を提供し、不祥事防止への具体的な取り組みを要請する。

4(11)	児童生徒の安全・安心
-------	------------

1 防災対策

2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震など、各地で起きた大災害から多くのことを学び、防災・減災に向けての取り組みや避難訓練等の見直しを随時行っている。学校と教育委員会で連携を図りながら、防災に向けての取り組みを行った。

(1) 避難訓練等の実施

- ・ 学校ごと避難訓練の年間計画を作成
- ・ 緊急地震速報やJ-ALERTの試験放送の機会を捉えた訓練の実施

(2) 防災委員会の活動

- ・ 中学校において、防災委員会の設置
- ・ 地域の防災訓練への参加を呼びかけるなど、防災意識を高める活動の実施

(3) 地域と連携した防災ネットワークづくり

- ・ 保護者、PTA役員と児童生徒が安全マップづくりを実施
- ・ 新城消防祭の実施、水難事故の啓発

(4) 職員の研修の充実

- ・ AED 講習や不審者対策、学校安全指導者研修会への参加
- ・ 警察署や消防署への通報訓練の実施

2 交通事故対策

2021年に千葉県八街市で起きた下校中の事故を受け、全国の小中学校で合同点検が行われた。通学路における危険箇所の洗い出しを行い、学校、教育委員会、警察、道路管理者が連携して対策を行った。また、登下校中ではないが、2021年11月に市内において小学生が死亡する交通事故が起きており、再度、交通安全の啓発活動に取り組んだ。

(1) 交通安全教室等

学校ごとに警察や交通指導員等を招いて、交通ルールの確認や自転車の安全な乗り方についての実技講習などを実施した。

(2) 自転車点検

中学校において、各地区の交通安全協会の協力を得て、自転車通学者の自転車を対象として、整備不良がないかなどの点検を実施した。

(3) 通学団会

学期に1回程度行われる通学団会で、各地域の危険箇所について確認するとともに、児童生徒から挙げられた危険箇所について安全確認を行った。

3 防犯対策

2019年川崎市において、スクールバスを待っていた登校中の児童等が殺害されるという痛ましい事件の発生を受けて、登下校時に児童生徒が集まる集合場所等について全国の小中学校で点検を行った。その結果を受け、安全確保を確実に図るため、学校、教育委員会、警察、地域が連携して緊急合同点検が行われた。

(1) 学校からの危険箇所の報告

各学校で集合場所やバス停などの点検を行い、児童生徒が犯罪に巻き込まれる危険性がある場所を抽出し、教育委員会は学校からの報告を受けた。

(2) 対策が必要な箇所の抽出及び対策案の作成・実施

各学校から報告を受けた危険箇所（児童生徒が一人になってしまう等）について、スクールガードや青パト隊と情報を共有し、見回りの強化をお願いした。

4 熱中症対策

近年の夏は、気象庁から「ほとんどの地点で経験したことのない暑さ。命の危険がある温度。」と発表されるなど、いわゆる災害レベルの暑さとなっている。このような暑さから児童生徒を守り、安全に学校生活を送るために、様々な熱中症対策を講じた。

(1) 小中学校での空調設備（エアコン）活用

平成 30 年 12 月補正で予算を確保し、令和 2 年 3 月末までに全ての普通教室と、一部の特別教室に空調設備（エアコン）の設置を完了。令和 2 年度より運用。コロナ対策として、稼働中も常時換気を行った。

(2) 学校の熱中症対策

市内小中学校においては、次の 8 つの熱中症対策に柔軟に取り組んでいる。

- ①こまめな水分補給
- ②児童生徒補充用のお茶、スポーツドリンクの用意
- ③経口補水液、保冷剤、氷等の準備
- ④扇風機の使用
- ⑤半袖、短パンの体操服での授業参加
- ⑥ミストシャワーの設置
- ⑦緊急時に備え、保健室でのエアコン稼働と応急手当グッズの充実
- ⑧体調管理等の健康指導の充実

真夏日等、熱中症対策が必要なときには、朝の会で健康指導や注意喚起をしっかりと行っている。また、登下校時の日傘の使用なども励行している。

また、校外学習や課外活動、部活動、登下校等、屋外で過ごす場合の熱中症対策として、着帽、軽装を推奨するとともに、WBGT 測定器による暑さ指数や「熱中症警戒アラート」を参考にしながら、状況に応じて、市教委より市内一斉に登下校の時刻を変更したり、校長の判断により活動の制限または中止の措置をとることとしている。

5 評価と検証

児童生徒の命が奪われるという事故や事件の発生を受けてではあるが、防犯・交通安全・熱中症対策の分野において、継続的に安全対策を強化することができている。

今後も「児童生徒たちの命が最優先」という意識を常に持ち、児童生徒の安全・安心を守っていく。

4(12)	共育の日
-------	------

1 「共育の日」

平成24年度に設けられた「共育の日」は例年6月の第2、3土曜日の2日間に分けて実施してきた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で4・5月と臨時休業となったこと、感染拡大防止の観点から地域を巻き込んだ大人数の集まる活動はできないことを受け、市内一斉共育の日の開催は中止とした。令和3年度は感染の終息の見通しが立たないこと、「共育の日」の開始から10年目を迎えることなどから、新たな形での「共育」の推進を目指すこととした。令和4年度からは、「市内一斉共育の日」から「共育の日」に名称を変更し、感染の状況から内容や日時等を判断しながら、各学校で実施した。

令和5年度では、新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同じ第5類に移行されたこともあり、これまで制限していた活動内容や入場者数の制限を緩め、積極的に実施した。

〈「共育」を位置づけた行事の例〉

- ・ 共育授業参観
- ・ 共育運動会
- ・ 共育学習発表会
- ・ 共育チャレンジ教室
- ・ 共育ふれあい活動
- ・ 共育まつり

2 評価と検証

令和2年度から令和4年度におけるコロナ禍においては、これまで当たり前のように活動できていた人と人との交流を制限せざるを得ない状況が続いたが、共育の理念に立ち返るとともに、その在り方を考え、内容を見直しながら、活動を継続することができた。

アフターコロナを迎えた令和5年度における各学校の様子を見ると、実施できなかった活動を安易に再開するのではなく、「共育」の本質を考え、より充実した活動へと進化したものが多くことがうかがえる。今後も、各学校や地域の実態に合ったよりよい「共育の日」を実現させていきたい。

4(13) 新城の三宝による特色ある学校づくり事業

1 目 的

「学区の三宝」を教材として発掘し、オンリーワンの教育活動が展開できるようにする。

2 内 容

学区の自然に浸り自然を学ぶ学習、様々な分野の達人の活用、世代を越えた人々との交流、伝統文化の継承、博物館・資料館等の施設の積極的活用等により学校の特色を浮き彫りにし、「わがふるさと新城」を子どもの感性で受け止めていけるようにする。

3 学区の三宝から（主なものを抜粋）

<新城小学校>

- ・地域の伝統芸能を学ぶ（能、狂言）
- ・しろあと資料館の見学、整備
- ・俳句学習（太田白雪）
- ・福祉体験教室
- ・共育運動会表現「よさこい」
- ・卒業生に学ぶ
- ・共育給食会

<千郷小学校>

- ・清水川、野田川の水生生物調査
- ・ふるさとめぐり遠足
- ・地域ふれあい活動
- ・地域の方に学ぶ
- ・花育活動
- ・めだかの学校（地域の方も講師となる）

<東郷西小学校>

- ・サマリヤの丘、こども園との交流
- ・地域の方と米作り
- ・地元企業寄贈の木材で代本板作り
- ・共育チャレンジ教室
- ・福祉体験教室
- ・森林学習

<東郷東小学校>

- ・全校遠足（新城総合公園）
- ・米作り（田植え、お田植踊り、稲刈り）
- ・表現運動「合戦と農民」
- ・設楽原総合学習
（鉄砲隊、歴史ボランティアに学ぶ、
設楽原決戦場まつり、歴史劇の発表）
- ・地域の方々に学ぶ（五反田川、野菜作り）
- ・地域の方々に感謝する会
- ・こども園との交流

<舟着小学校>

- ・山頂からふるさとを眺める（春の風切山）
- ・地域の方に学ぶ
（ぶどう栽培、野菜作り、米作り、花苗植え）
- ・長篠、設楽原の戦い歴史学習
（吉川からの松山峠越え 豊田藤吉）
- ・地域のくらしを学ぶ（鳥原歌舞伎、塩沢のぶどう）
- ・地域の方との交流会（老人クラブ「沢の会」）

<八名小学校>

- ・田んぼの活動（米づくり）
- ・堀切川の生物調査
- ・福祉体験（手話、車いす体験）
- ・八名の歴史を学ぶ（八名地区の歴史、
八名の昔話、戦争体験の話等）
（森の石松の墓、洞雲寺、半原畔鄭跡、
大日堂）
- ・地元農産物を栽培、調理して味わう
（さつまいも、パンジー、菜の花、菜種油、
大豆、豆腐作り）
- ・共育ふれあい活動（八名共育推進委員会）
- ・わんぱく山整備、植樹、森林学習
- ・町探検（八名マルシェ、チャット、ほほえみ）

<庭野小学校>

- ・地域の方に学ぶ（野菜先生、お米先生）
- ・地域のお年寄りとの交流（敬老葉書）
- ・お薬師様
- ・庭野子供歌舞伎
- ・庭野小唄
- ・小学校の歴史調査
- ・ビオトープの観察
- ・森林学習
- ・町探検
- ・TOMO I KU ウォーク

<鳳来中部小学校>

- ・共育の日「防災活動」
- ・「縦割り班遠足」校区巡り
- ・地域学習（長篠の戦い、武蔵精密工業）
- ・「のぼりまつり」（ふるさと歴史ガイド）
- ・オンラインも含めた他校への歴史ガイド
- ・地域との交流（こども園）

<鳳来寺小学校>

- ・「お茶摘み」
- ・共育ふれあい活動（ふるさとウォーク）
- ・海老川で遊ぶ会
- ・海老の自然・歴史を学ぶ
- ・学習発表会での披露「鳳来寺田楽」
- ・四谷千枚田の米作り
- ・鳳来寺、門谷の学習
- ・お年寄りとの交流

- ・地域の方に学ぶ（干し柿作り）
 - ・もみじ祭り参加
 - ・梅花祭り参加
 - ・花桃見学
- <黄柳川小学校>
- ・「共育花壇」の活用（花・野菜作り）
 - ・黄柳川小共育ふるさとめぐり
（村是在山林の碑、柿本城址、満光寺等）
 - ・黄柳川の水質調査、環境学習
 - ・福祉体験学習
 - ・芋ほり体験
 - ・地域の方を講師に招いて行うクラブ活動
 - ・地域の植物や樹木を用いて蒸留水を製作し、学区全戸に配布
 - ・地元の大工さんによる出前授業
 - ・米作り体験学習
- <東陽小学校>
- ・親子で楽しむふるさと教室
 - ・ふるさとウォーキング
 - ・地域の方に学ぶ（芋ほり体験）
 - ・環境教育林業体験学習（井代の山林）
 - ・真立川の水生生物調査
 - ・福祉体験教室
- <鳳来東小学校>
- ・ガンピ和紙で作る卒業証書
 - ・アルプホルンの吹鳴
 - ・地域の特産「梅」の学習
 - ・米作り（五平餅教室）
 - ・こんにゃく教室
 - ・全校児童による夏休み自由研究発表会
 - ・チャレンジの夏 2023
- <作手小学校>
- ・作手の自然に学ぶ
（湿原の植物・トンボ、水生生物調べ）
 - ・作手の人に学ぶ
（米作り、野菜づくり）
 - ・作手の産業、特産物調べ
（しいたけ栽培見学）
 - ・作手の歴史に学ぶ
（作手歴史民俗資料館・城跡めぐり）
 - ・栽培学習（稲作、野菜）
 - ・森林学習（キノコ・植物）
- <新城中学校>
- ・春を感じる桜淵集会
 - ・地域で活躍する「社会人」と語る会
 - ・活躍する同窓生による「同窓会講演会」
 - ・共育授業参観
- ・地域の方から学ぶ「カルチャースクール」
 - ・New Castle of the world
 - ・地元の音楽家から合唱の特別指導
 - ・新中ミニショップ
 - ・2年生風切山登山～立志の集い～
- <千郷中学校>
- ・ちさと防災の日
 - ・学区や地域の探究（よいとこみつけ）
 - ・地域の方と「歩こう大会」
 - ・奇跡のひまわりプロジェクト
 - ・ちさと納涼夏祭り
 - ・Chisa ボラ
- <東郷中学校>
- ・在宅医療と介護、福祉を考える会
 - ・職業講話（キャリア教育）
 - ・地域の人と交流する会（PTA主催 地区ごとの地域の行事に生徒が参加）
 - ・PTA教育講演会（東郷中卒業生による講演）
- <八名中学校>
- ・郷土学習（地域の方から学ぶ）
 - ・戦争体験を聞く会
 - ・「生き方を学ぶ」キャリア教育講演会
 - ・地元講師による特別指導（合唱・剣道）
 - ・フラワーギフト活動
- <鳳来中学校>
- ・共育「鳳祭」を地域の方が参観
 - ・共育駅伝（地域の方の応援を背にタスキをつなぐ）
 - ・地域学習（キャリア教育）
 - ・鳳来地区の社会人と語る会
 - ・鳳来中部防災フェスタにボランティア参加（地域の方と共にコーナーの設置や運営を行う）
 - ・長篠のぼりまつり観光イベントにボランティア参加
- <作手中学校>
- ・林業体験学習（学校林整備作業、間伐材を用いた製作活動）
 - ・クリーンアップ作戦（学校周辺）
 - ・中高連携活動（サギソウ栽培）
 - ・作中ウォーク（作手巡り遠足）
 - ・わがふるさと作手（生徒による写真展）
 - ・絆講座（地域の方に学ぶ）
 - ・つくでっ子元気事業（観劇）

4 評価と検証

猛威をふるっていた新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同じ第5類感染症に位置づけられたこともあり、これまでやむを得ず中止とされていた活動が再開されたり、新たな活動として実施されたりした。今後も、ふるさと新城の自然・人・歴史の「三宝」を活用し、それぞれの地域でしかできない活動、その地域だからこそできる活動を模索していきたい。

4(14) 新城市研究実践推進事業

平成 30 年度から新規事業として令和 8 年度までの 9 年間にわたり「新城市研究実践推進事業」を行っている。

○ キャッチフレーズ（授業力をみがく！教師力をみがく！）

主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり

1 目 的

本事業は、平成 30 年度より令和 8 年度までの 9 年間にわたり、新城市内すべての小中学校において、研究委嘱を行うものである。新城市教育委員会が推薦する指定校、および公募による実践校にて、「共育」や「新城の三宝」を礎とした豊かな人生を切り拓き、社会を生き抜く底力を育てる場としての学校づくりと授業づくりを推進する。本事業により、次の成果を期待する。

子ども達の育成すべき資質・能力を明確化し、授業研究の充実を図ることで、
子どもの自ら学びに向かう意欲を引き出し、学力を伸ばす

2 研究項目

- ① 「三多活動」を土台とした教科学習を中心においた授業研究を進めることで、課題発見、解決に向けて主体的・協働的に学ぶ子どもの育成をめざす
- ② 外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図り、日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深めることができるよう、外国語を用いたコミュニケーションの資質・能力の向上をめざす
- ③ よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うための道徳科の授業について研究し、その実践を広く発信する
- ④ 学校教育の場における「健康・スポーツの時間」の充実を図ることで、体力と健康の増進を図り、生涯スポーツの基盤や健康な心身の育成をめざす
- ⑤ こども園、小学校、中学校、高等学校等との連携による学校段階間の円滑な接続についての研究や、連携を生かした授業実践を行い、広く発信する
- ⑥ 「共育」や「新城の三宝」を授業づくりに生かし、各教科の横断的な学習を実践することで、その有効性について広く発信する

※①～⑥のいずれかについて研究をすすめ、研究発表を行う

3 研究期間と公開

- (1) 研究期間
 - ・原則として 3 年
- (2) 公開方法
 - ・研究最終年度に公開を行う
 - ・研究の中間報告や現職研修の公開等については、学校の判断とする

4 評価と検証

令和 5 年度は、令和 3 年度から研究に取り組んできた 2 校が研究発表を行った。豊川市との研究交流を再開したため、研究発表を行った学校には、市内外の教職員 140 名が参加し、授業研究、研究協議を行うことができた。また、豊川市で行われた研究発表にも、市内の多くの教職員が参加し、他市の研究を学ぶ機会となった。今後も、「主体的・対話的で深い学び」に焦点をあてた新城教育の取り組みを、広く発信し、市内の小中学校の学校力・教師力を高めていきたい。

4(15)	教職員としての力量を高める研修事業 1
-------	---------------------

1 校長研修会

年 11 回実施

2 教頭・主幹教諭研修会

- (1) 4 月 19 日 (水) 研修① 児童生徒の学籍に関する研修
- (2) 11 月 8 日 (水) 研修① コロナ禍を経た学校生活の在り方について

3 教務・校務主任研修会

- (1) 4 月 21 日 (金) 研修① 授業力を高める「校内研修」について
講師 愛知教育大学大学院 准教授 神門 大知 様
- 研修② 「共育」推進・校内現職研修事業について
- (2) 11 月 7 日 (火) 研修① 「いじめの組織的な未然防止に向けた校内研修」
講師 愛知県総合教育センター相談部教育相談研究室
研究指導主事 磯貝 大輔 様
渡辺 美穂 様
- (4) 2 月 9 日 (金) 研修① ベネッセ総合学力調査結果分析について
講師 ベネッセコーポレーション 担当者 様

4 その他の研修会

- (1) 事務職員研修会（職務研修 3 回開催）
- (2) 養護教諭課題検討研修会（職務研修 4 回開催）
- (3) 栄養教諭・栄養職員研修会（職務研修 2 回開催）
- (4) 特別支援教育コーディネーター研修会（職務研修 1 回開催）
- (5) 初任者研修（初めて教員になった者の教師修養研修 4 回開催）
- (6) 中堅教諭資質向上研修【前期】（5 年を経過した教員の教師力向上研修 2 回開催）
- (7) 中堅教諭資質向上研修【後期】（10 年を経過した教員の教師力向上研修 2 回開催）
- (8) 指導員研修会（指導員の指導力向上研修 2 回開催）
- (9) 中堅者研修会（教職 15～20 年経験者の学校マネジメント研修 2 回開催）

5 評価と検証

教師力向上、授業力向上が図れるように、講師をお招きして専門的な知識を得る機会を設けたり、情報交換により、各校の取り組み等を共有する機会を設けたりした。今後は、学校における働き方改革を進めるためにも、研修の回数を精査するだけでなく、集合研修とオンライン研修を使い分け、短時間で効率的な研修方法を検討していく。

4(16)	教職員としての力量を高める研修事業 2
-------	---------------------

1 研究指定・研究委嘱校等

- (1) 道徳教育研究（県）
新城中学校
- (2) 「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」推進事業（県）
職場体験学習…市内6中学校
- (3) 「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」推進事業（県）
黄柳川小学校

2 その他の研修

- (1) 特別支援教育研修会（年1回実施）
- (2) 不登校児童生徒研修会（年2回実施）
- (3) 小中高生徒指導連絡協議会（年2回実施）
- (4) 論文書き方研修会（年2回実施）

3 評価と検証

様々な教育課題に対応するため、本年度も各種研修会を設定した。今年度は、多くの研修を集合研修で実施し、外部から講師をお招きしたり、教職員同士で情報交換をしたりするなど、充実した研修を行うことができた。

今後も、これまで以上に充実した研修となるように、内容を精選し、教職員の学びの機会としての研修会の在り方を検討し、力量を高める研修事業を推進していきたい。

1 情報化計画の基盤整備

市内全小中学校を光ファイバー専用回線（下り 100MB）で結び、新都市教育イントラネットを構築している。これにより全ての小中学校の職員室において、情報の共有化が図られている。

(1) 教職員用端末

教職員 1 人 1 台の校務用端末（パソコン）を整備し、グループウェアによって、市のセンターサーバーを利用したメールやファイルのやり取りをする等、校務の情報化や情報共有の利便性が図られている。

(2) 一括管理センターサーバーと校務システム

平成 26 年度のセンターサーバー化により、業務で扱うデータの安全確保や保守の効率化が定着している。全校共通のフォルダ構成や、職位に応じたアクセス権制限による文書の管理で、情報の漏洩への対処や年度更新・転勤による引き継ぎ事務の軽減を行っている。

校務システムの導入により、電子データでの児童生徒の情報管理（学籍、成績）と業務管理（保健、事務）、通知表と指導要録の市内統一など、校務システムの活用が定着している。令和 3 年度に契約を更新し、引き続き活用を推進していく。

(3) 学校ホームページ作成支援

令和元年度より、市のホームページと連動した CMS とそこに埋め込む形のブログ形式を併用することにより、学校ごとのニーズに合わせたレイアウトやコンテンツの設定が可能になった。広く市民に情報を発信するとともに、以前より機能が向上したシステムにより情報発信の定着が図られ、学校教育活動の発信や地域情報との連携の充実につながっている。

(4) 学校メール配信システム

多くの学校で家庭への配信ツールが導入されている。学校関係者および保護者のスマートフォンや携帯電話へのメール配信の利便性が増し、日常的な連絡をはじめ、大雨による臨時下校等緊急時の情報共有にも役立っている。さらに、学校からの一方的なメール配信だけでなく、家庭からの欠席連絡の受信や管理がシステム上で行えるため、電話対応等の負担軽減につながっている。

2 評価と検証

一括管理センターサーバーと校務システムにより、重要なデータの漏洩防止や安全確保を図っている。校務システムの運用について、学籍管理、成績管理、保健管理、給食管理、行事予定管理、文書收受等は概ね活用の定着が図られている。通知表や指導要録が支援システムを利用できるようになったことで、業務効率を高めることができた。また、学校と家庭での双方向的なメール配信システムの導入が広がりつつあり、欠席対応の業務削減、ペーパーレス化の促進につながっている。

一方で、現在使用している校務用端末や職員室内の校務系有線ネットワーク機器の老朽化が目立ってきている。

1 GIGA スクール構想に基づく整備

周辺機器やアプリケーション、運用支援体制など、円滑な運用に向けてさまざまな整備が行われ、令和3年度から本格的に運用が開始された。

(1) 学習系ネットワーク

令和2年度中に各校の校内無線 LAN 整備が完了した。普通教室、特別教室、体育館など、校内どこからでも接続できるようアクセスポイントを設置。インターネットへの接続は、学校ごとに1GBの専用回線を設置したため、全校児童生徒がクラウド型のアプリケーションを使用してもストレスなく稼働している。

(2) 1人1台端末

令和3年4月より児童生徒の使用が開始された。当初は、端末に慣れることを目的としていたが、令和5年度では、児童生徒一人一人が各々の目的のために、活用の仕方を選択しながら学びを進める姿が多く見られている。

(3) 周辺機器・アプリケーション

令和3年度より、全小中学校の通常学級教室に75インチモニターとAppleTVが導入された。合わせて、児童生徒用のタッチペンとマイク付イヤホンが整備された。さらに、授業支援とデジタルドリルが一体となった総合型アプリケーションが導入された。これにより、学習課題の配付や集約、共同学習などが可能となっただけでなく、児童生徒の学習履歴を一元管理することが可能となった。また、Web 会議システムの導入により、コロナ禍でのオンライン授業の実現だけでなく、令和5年度では市内や市外、県外の学校とのオンライン交流を行う学校が増えるなど教育活動の幅が広がっている。

(4) 運用支援

業務委託により、「新城市 GIGA スクール端末運用ヘルプデスク」を開設し、現場からの問い合わせや要望に対して、電話やメール、遠隔操作による対応を中心に、必要であれば現地に赴いて対応するなど、迅速に対応している。また、各校に在籍する ICT 教育コーディネーターが情報共有を行うための研修会を実施するとともに、それぞれが各校において端末の効果的な活用等の情報を発信している。

2 評価と検証

ICT を活用した授業の幅は多岐にわたっている。GIGA スクール端末を活用した自由進度学習を授業に取り入れるなど、ICT を活用した個別最適な学びの在り方を模索する学校も見られている。こうした活用実績や成果を共有するために、ICT 教育コーディネーターを中心に定期的な研修や公開授業を実施している。

一方で、生成 AI の扱いや ICT を使う上でのマナー、ICT 教育コーディネーターの業務負担等の課題を解消していくことが求められている。

4(19)	小中学校の生徒指導の状況（不登校）
-------	-------------------

1 不登校の状況

(1) 年度別出現率の状況 … 年間 30 日以上欠席者数のうち、不登校傾向の報告者数

年度	小学校		中学校	
	不登校児童数(人)	出現率 (%)	不登校生徒数(人)	出現率 (%)
26 年度	18	0.76	50	3.57
27 年度	17	0.73	50	3.67
28 年度	17	0.75	45	3.38
29 年度	16	0.70	45	3.74
30 年度	29	1.32	46	3.92
元年度	17	0.78	50	4.39
2 年度	30	1.41	46	4.02
3 年度	36	1.74	63	5.63
4 年度	48	2.37	88	7.92
5 年度	56	2.87	96	8.76

令和 5 年度は、小中学校ともに、過去最多の不登校児童生徒数となり、出現率も非常に高い。令和 4 年度の愛知県の出現率に比べて、本市における出現率は非常に高いことがわかる。

(※参考 不登校出現率 (R 4 愛知県) 小学校 1.84% 中学校 6.4%)

(2) 不登校児童生徒数〈欠席数が 30 日以上児童生徒数〉及び学年別内訳

小学校	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計	出現率
4 年度末	3	3	5	12	9	16	48	2.37%
5 年度末	3	7	7	15	14	10	56	2.87%

中学校	1 年	2 年	3 年	計	出現率
4 年度末	27	37	24	88	7.92%
5 年度末	23	38	35	96	8.76%

＜小学 6 年時と中学 1 年時の不登校児童生徒数＞

2 中学校入学	小 6	5 人 (元年度末)	⇒	中 1	12 人 (2 年度末)
3 中学校入学	小 6	7 人 (2 年度末)	⇒	中 1	20 人 (3 年度末)
4 中学校入学	小 6	8 人 (3 年度末)	⇒	中 1	27 人 (4 年度末)
5 中学校入学	小 6	16 人 (4 年度末)	⇒	中 1	23 人 (5 年度末)

コロナ以降、小学校低学年の不登校児童も増加していることから、感染対策により、制限のある学校生活を送らざるを得ない状況が生まれ、学校に魅力を感じない児童が増えたと考えられる。また、コロナが流行し始めた頃に、小学校 5、6 年生だった現・中学校 2、3 年生の不登校児童生徒数が他学年に比べて圧倒的に多い。このことから、コロナ禍による生活の変化が、進学による環境の変化等に大きな

影響を与えたことが予想される。また、小学校高学年で大幅に増加しており、友だちや先生との関係や、家族との関係の悩みがきっかけとなったり、ゲームやネット依存により昼夜逆転した生活を送ったことで生活リズムが乱れたりしたことが、登校を渋る原因になっていることが考えられる。

(3) 不登校児童生徒数〈欠席数が 90 日以上の児童生徒数〉及び学年別内訳

小学校	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
3 年度末	1	1	3	3	1	6	15
4 年度末	1	1	1	4	2	6	15
5 年度末	2	4	2	4	5	6	23

中学校	1 年	2 年	3 年	計
3 年度末	7	10	17	34
4 年度末	10	17	11	38
5 年度末	13	24	20	57

令和 5 年度の中学生の 90 日以上の欠席者は、不登校生徒数の約 60% 近くへのぼり、深刻な不登校生徒が増加していることがわかる。中学卒業後のつながり支援を重視した対策も行っていく必要がある。

2 子どもサポート相談員による相談活動

(1) 相談活動状況

子どもサポート相談員 2 名で、不登校児童生徒及び保護者の対応（家庭訪問など）にあたっている。

相談を受けている児童生徒数 (令和 5 年度末)

小学生 21 名						中学生 21 名			合計 42
1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	1 年生	2 年生	3 年生	
2	3	1	3	7	5	6	7	8	

(2) 関係機関との連携

学校、教育支援センター「あすなろ教室」、市内外の関係機関等と連携して取り組んでいる。義務教育終了後もつながる、切れ目のない支援のためにチームを組んで支援することが、子どもや保護者にプラスに働いている。

訪問・相談等の状況 (令和 5 年度末)

小中学校	電話・SNS等オンライン	家庭訪問	関係機関等訪問	相談来庁者
294 回	2049 回	149 回	180 回	93 回

※関係機関等訪問（児童養育支援室・あすなろ教室・その他外部団体）

3 評価と検証

不登校のきっかけは様々な要因が関係しているが、不登校児童生徒の多くは「本人に関わる問題」「家庭環境による問題」が主な原因と報告されている。引き続き、各校の不登校対応コーディネーターと連絡を密にして、未然防止や不登校児童生徒及びその保護者への支援等、積極的な取り組みが今後みなされるよう、関係機関と連携して研修を行っていく。

4(20)	小中学校の生徒指導の状況（いじめ・暴力・他）
-------	------------------------

1 いじめの状況

(1) いじめの年度別認知数

年度	小学校		中学校	
	認知した 学校数	認知件数 (解消、一定の解消が図られ継続支援中の件数)	認知した 学校数	認知件数 (解消、一定の解消が図られ継続支援中の件数)
元年度	13	621 (521)	5	95 (89)
2年度	13	408 (356)	5	74 (55)
3年度	13	266 (175)	4	43 (32)
4年度	13	251 (172)	5	58 (37)
5年度	13	308 (265)	5	56 (42)

(2) いじめ認知数の学年別内訳（令和5年度）（）内は前年度

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
小学校	78 (44)	51 (48)	57 (58)	69 (40)	39 (40)	14 (21)	308 (251)
中学校	27 (35)	14 (18)	15 (5)				56 (58)

小中学校全体のいじめ認知数はほぼ横ばいとなっており、昨年度に引き続き、コロナ前に比べ、他者との関わりが減ってきていることも事実であり、関わりが少ないため、トラブルも起こりにくくなっていることが考えられる。小学1年生のみ、大幅な増加傾向にあったが、市内の2校が44件と大半を占めていた。該当2校への聞き取りを行うと、被害児童が心身の苦痛を感じていると判断したケースについて、たとえ軽微と思われるものについても丁寧に見とり、報告に挙げていることがわかった。全体をとおして、いじめの内容としては、ほとんどが「冷やかしからかい、悪口を言われる」といった内容であった。いじめの認知については、児童生徒へのアンケートをもとに、担任が丁寧な聞き取りを行ったことにより、児童生徒の感じる被害性をいち早く感じ、早期発見することができている。

2 暴力・器物破損等の発生件数

年度	小学校			中学校		
	対教師暴力	生徒間暴力	器物損壊	対教師暴力	生徒間暴力	器物損壊
元年度	6	31	14	1	7	8
2年度	11	47	3	0	2	1
3年度	2	53	1	0	19	2
4年度	5	35	6	1	3	1
5年度	3	65	8	8	24	2

生徒間暴力に関して、小学校、中学校ともに増加している。小学校、中学校ともに、主な要因としては、友だち同士でのからかいがエスカレートし、手が出てしまうといったトラブルにつながっていることが挙げられる。

3 評価と検証

いじめの程度に関わらず、本人が心身の苦痛を感じていればいじめと捉えるという「児童生徒の感じる被害性」の視点でいじめの認知を行っていく。また、いじめ解消への取り組みとして、いじめを受けた児童生徒に寄り添うことはもちろんのこと、いじめ行為を行った児童生徒の背景を教師がしっかりとらえ、適切な支援を行っていくことで、児童生徒の心を和らげ、いじめの解消へとつなげることができた。

4(21) 学習・適応支援

1 学習・適応支援

(1) 教育支援センター「あすなろ教室」

新城市及び近隣町村の小中学校に在籍する不登校児童生徒等を対象に、不登校児童生徒の学校復帰を支援し、社会的自立をめざす「あすなろ教室」を常時開設する。

・「新城青年の家」で月曜から金曜までの毎日開室（午前9時20分～午後2時20分）

※令和6年度4月から、新城保健所向かいに移転。

・指導員4人体制（会計年度任用職員4人）

学習活動（国語、算数・数学、英語等）

運動（ハイキング、バドミントン、グラウンドゴルフ等）

体験活動（ネイチャーゲーム、体幹トレーニング、ピタゴラ装置・護身術）

校外活動（デイキャンプ）→令和3年度は中止

・通室者数	（平成22年度）	小学生2名	中学生7名
	（平成23年度）	小学生2名	中学生9名
	（平成24年度）	小学生6名	中学生12名
	（平成25年度）	小学生5名	中学生13名
	（平成26年度）	小学生3名	中学生14名
	（平成27年度）	小学生2名	中学生15名
	（平成28年度）	小学生1名	中学生15名
	（平成29年度）	小学生0名	中学生14名
	（平成30年度）	小学生4名	中学生10名
	（令和元年度）	小学生3名	中学生8名
	（令和2年度）	小学生2名	中学生5名
	（令和3年度）	小学生4名	中学生9名
	（令和4年度）	小学生5名	中学生13名
	（令和5年度）	小学生4名	中学生18名

(2) ハートフルスタッフの配置（36人を13校へ）

ハートフルスタッフは、学校生活における子どもへの学習補助や生活支援等を職務としている。子どもの支援の方法等についての研修及び連絡会を行った。

令和5年度は、新城小、千郷小、東郷西小、東郷東小、八名小、庭野小、鳳来中部小、鳳来寺小、新城小、千郷中、東郷中、八名中、鳳来中に配置した。

・発達障害児童生徒への支援

・特別支援学級児童生徒へのサポート

・不登校傾向の児童生徒への生活支援

(3) スクールカウンセラーの配置（9人）

子どもの心の問題等に関して、高度な専門的知識・経験のあるスクールカウンセラーが子どもへのカウンセリング、教職員・保護者への助言を行う。また、校内研修の講師としても活用し、教職員の力量向上にも役立てている。

・中学校 全校

小学校 拠点校3校（新城小、千郷小、東郷西小）

(4) 外国人児童生徒等支援員の配置（4人）（新城小・千郷小・新城小・千郷中・作手中）

・外国人児童生徒の学習サポートや保護者への通訳、翻訳等の対応

2 評価と検証

教育支援センターでは、22名の児童生徒が入室し、その利用方法も様々であった。1日あたりの平均通室者数では、最も多かった12月において、1日平均約9名が通室した。毎日通室する子、学校と併用して通室する子など、自分に合ったかたちで通い、いずれの児童生徒にとっても教育支援センターが一つの居場所となった。

また、学校では、特別な支援を必要とする子どもが増えており、担任教諭だけでは目

が行き届きにくい状況にある。ハートフルスタッフによる学習面や生活面のサポートにより、支援を必要とする子どもが安心して学校生活を送ることができ、担任教諭の負担の軽減等にもつながっている。

4(22) 小中学生の学力・学習状況

令和5年度は、小学校 13 校（小学校6年生対象）、中学校 6 校（中学校3年生対象）が調査を実施し、調査結果を調査活用委員会で分析・検証を行った。

1 調査結果

(1) 小学校

○全国の平均正答率と比較し、やや優れている部分

△全国の平均正答率と比較し、やや弱い部分

調査の内容・領域	
国語	○原因と結果など情報と情報との関係について理解する力。 ○図表やグラフなどを用いて、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫する力。 ○目的を意識して、中心となる語や文を見つけて要約する力。 △学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使う力。 △日常よく使われる敬語を理解する力。 △必要なことを質問しながら聞き、話し手が伝えたいことや自分が聞きたいことの中心を捉える力。 △文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめる力。 △目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見つける力。
算数	○示された日常生活の場面を解釈し、小数の加法や乗法を用いて、求め方と答えを式や言葉を用いて記述し、その結果から条件に当てはまるかどうか判断する力。 ○伴って変わる二つの数量について、表から変化の情報を読み取り、表の中の知りたい数を求める力。 ○二次元の表から、条件に合う数を読み取る力。 △高さが等しい三角形について、底辺と面積の関係を基に面積の大小を判断し、その理由を言葉や数を用いて記述する力。 △台形の意味や性質について理解する力。 △正三角形の意味や性質について理解する力。 △（2位数）÷（1位数）の筆算について、図を基に、各段階の商の意味を考える力。

(2) 中学校

問題調査の内容・領域	
国語	○話の内容を捉え、知りたい情報に合わせて効果的に質問する力。 ○文章の構成や展開、表現の効果について、根拠を明確にして考える力。 ○読み手の立場に立って、叙述の仕方などを確かめて、文章を整える力。 △意見と根拠など情報と情報との関係について理解する力。 △文章を読んで理解したことなどを知識や経験と結び付け、自分の考えを広げたり、深めたりする力。 △事象や行為、心情を表す語句について理解する力。 △文章の中心的な部分と付加的な部分について叙述を基に捉え、要旨を把握する力。
数学	○累積度数の意味を理解する力。 ○数と整式の乗法の計算をする力。 ○結論が成り立つための前提を、問題解決の過程や結果を振り返って考え、成り立つ事柄を見だし、説明する力。 ○問題場面における考察の対象を明確に捉える力。 △自然数の意味を理解する力。 △反比例の意味を理解する力。

	△目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明する力。 △事象を理想化・単純化することで表された直線のグラフを、事象に即して解釈する力。
	調査の内容・領域
英語	○社会的な話題について、短い文章の要点を捉える力。 ○情報を正確に聞き取る力。 △疑問詞を用いた一般動詞の2人称単数過去形の疑問文を正確に書く力。 △日常的な話題について、目的に応じて英語を聞き、必要な情報を聞き取る力。 △社会的な話題について、短い説明の要点を捉える力。 △情報を正確に読み取る力。 △日常的な話題について、自分の置かれた状況などから判断して、必要な情報を読み取る力。 △文と文との関係を正確に読み取る力。

2 生活状況に関する質問紙調査の結果

児童生徒への質問	児童生徒の回答の状況
今住んでいる地域の行事に参加していますか	児童生徒ともに「参加する」と回答した割合が全国と比べ上回る。
昼休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館（それぞれ電子図書館を含む）にどれくらい行きますか	「だいたい週に4回以上行く」「週に1～3回程度行く」と回答した小学生は全国と比べ上回り、中学生は下回る。
人の役に立つ人間になりたいと思いますか	「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒は、全国と比べやや上回る。

3 学習状況に関する質問紙調査の結果

児童生徒への質問	児童生徒の回答の状況
学習の中で PC・タブレットなどの ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか。	「役に立つと思う」と回答した児童生徒は、全国と比べ上回る。
算数・数学の勉強は好きですか	「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と肯定的な回答をした小学生は、全国と比べてやや上回り、中学生はやや下回る。
英語の勉強は大切だと思いますか	「当てはまる」「どちらかと言えば、当てはまる」と回答した小学生は、全国と比べやや上回り、中学生は下回る。

4 調査結果の分析と、今後の指導改善等の取り組み

本年度の学力学習状況調査の結果からも、地域の行事に積極的に参加している児童生徒の姿を再確認することができた。

昨年度の調査に引き続き、多くの小学生は毎日あるいはほぼ毎日、朝食を食べて登校していることや、決まった時間に起床・就寝していることが確認できた。しかし、中学生になると不規則になってしまう生徒が多くなっている。また、家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒が全国と比べて下回っていることから、家庭での時間の使い方をマネジメントする力を身につけられるように、家庭とも連携を図っていく。

学習状況の調査より、GIGA スクール端末が、児童生徒にとって学習活動を充実させ、理解を深めるツールとして、定着してきていることがわかる。今後は、家庭学習においても GIGA スクール端末を活用したり、授業において話し合い活動やプレゼンテーションに活用したりするなど、これまで以上に幅広く活用するための方策を研究し、実践していく。

中学校において、「学習したことが将来、社会に出たときに役に立つと思うか」という質問に関して、前

向きな回答している生徒が全国と比較して大幅に下回っていた。知識を獲得するだけの授業ではなく、主体的に学びに向かう意欲を高めたり、道徳教育、系統的なキャリア学習等を充実させたりすることにより、獲得した知識をもとに、生徒同士の対話を通して、学びを深められるように、授業改善を図っていく。

小学校、中学校ともに「困りごとや不安があるときに先生や学校にいる大人に相談できるか」という質問に関して、前向きな回答している児童生徒の割合が全国と比較して下回っていることが気がりである。児童生徒にとって、学校がわくわくする場所であり、心の拠り所となる場所となるように、児童生徒に寄り添った支援、わくわくする授業を目指した授業改善に努めていく。

4(23)	中学校の進路指導の状況
-------	-------------

1 市内進路状況 (令和5年度中学3年生の進路)

○ 区分別進路先 (%)

	国公立	私立	定時・通信	特別支援	就職 他
令和4年度入試(令和3年度末実施)	63.5	25.2	7.6	2.7	1.0
令和5年度入試(令和4年度末実施)	69.8	21.5	6.1	1.1	1.5
令和6年度入試(令和5年度末実施)	69.8	18.2	9.9	0.5	1.6

市内6中学校3年生374名のうち、327名(88.0%)が全日制の高等学校へ進学している。また、新城市内の公立高校(新城有教館高校・新城有教館高校作手校舎)への進学者は、全日制の高等学校進学者全体の42.8%である。

新城有教館高校作手校舎の存続に関しては、募集停止基準が「第1学年における新城市内の中学校からの入学者が2年連続して20人未満になった場合」となっている。平成27年度の市内からの入学者数は24名、28年度は33名となり、この2年間は存続要件を満たしていた。29年度の入学生は

17名となったが、30年度の入学生が36名となり存続要件を満たした。令和元年度は15名で要件を満たせなかったが、令和2年度で要件を満たしたことで存続となる。令和3年度は19名で要件を満たせなかったが、令和4年度には26名で要件を満たした。

令和元年度に開校した新城有教館高校については、令和5年度入試には文理系が21名欠員であったが、令和6年度入試では文理系が16名欠員と昨年度よりも減り、市内の中学校からの進学者が増えている。今後は、市内中学校との交流や学科編成などをより詳しく生徒保護者に説明し、ここでしかできない学びの魅力を情宣していく必要がある。

○ 市内の公立高校への進学者 (%)

(新城有教館高校・新城有教館高校作手校舎)

令和4年度入試	39.3
令和5年度入試	40.1
令和6年度入試	42.8

2 キャリア教育

令和5年度は、市内5中学校が職場体験を行った。実際に事業所で働く体験をすることで、仕事のやりがいや生きがいを理解することができた。また、地元の事業所で体験した生徒は、地域の方と関わることで地域愛が生まれる機会となった。その他にも、鳳来中学校では、様々な職業の方をお招きし、社会人に学ぶ会を行った。職場体験だけでなく、様々な方法のよいところを生かしていくことが、今後のキャリア教育の充実につながっていくと考えられる。

3 評価と検証

キャリア教育は、働くことの大切さを体験するとともに、地域社会を知り、地域の人々の考えに直接ふれる、共育の推進の貴重な機会にもなっている。職場体験学習を進路指導の中核に位置づけ、実体験を通して、生徒一人一人に自分を見つめ、自らの生き方を考えさせる機会とさせていきたい。

また、キャリア教育を通して、新城のよさに目を向け、地元を大切にすることを高められる機会としていきたい。

4(24)

小中学生の体力・運動状況

1 令和5年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から

実施種目：握力、上体おこし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン（中学校は持久走）

50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ（中学校はハンドボール投げ）

小5 男子	握力 (k g)	上体おこし (回)	長座体前屈 (c m)	反復横とび (点)	シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (c m)	ソフトボール投げ (m)	体力合計 (点)
国	16.13	19.00	33.98	40.60	46.92	9.48	151.13	20.52	52.59
愛知県	15.68	18.04	33.96	39.94	43.28	9.56	150.10	19.34	51.30
新城市	16.94	17.92	34.40	41.28	43.32	9.65	157.26	20.51	52.99

小5 女子	握力 (k g)	上体おこし (回)	長座体前屈 (c m)	反復横とび (点)	シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (c m)	ソフトボール投げ (m)	体力合計 (点)
国	16.01	18.05	38.45	38.73	36.80	9.71	144.29	13.22	54.28
愛知県	15.63	17.08	38.07	38.24	33.93	9.75	144.37	12.72	53.07
新城市	16.97	17.67	38.72	41.26	41.88	9.62	151.27	14.53	56.90

中2 男子	握力 (k g)	上体おこし (回)	長座体前屈 (c m)	反復横とび (点)	1500m (秒)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (c m)	ハンドボール投げ (m)	体力合計 (点)
国	29.02	25.82	44.16	51.22	409.02	8.01	197.02	20.40	41.32
愛知県	28.33	24.95	44.09	51.25	420.78	8.11	194.71	19.67	39.64
新城市	28.70	25.36	46.20	53.56	406.35	8.01	197.39	19.73	40.75

中2 女子	握力 (k g)	上体おこし (回)	長座体前屈 (c m)	反復横とび (点)	1000m (秒)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (c m)	ハンドボール投げ (m)	体力合計 (点)
国	22.15	21.62	46.27	45.65	306.26	8.95	166.34	12.43	47.22
愛知県	22.96	20.84	46.15	45.99	314.16	9.04	166.07	12.34	45.95
新城市	22.58	20.43	49.63	47.60	299.22	9.00	168.36	11.84	46.99

2 評価と検証

愛知県の小学生の体力テストの平均値が全国平均と比べて低いことが懸念される中で、本市の小学校の平均値は全国平均より上回っている。男子は8種目中4種目、女子は8種目中7種目が全国平均より上回っている。特に、男子は立ち幅跳び、女子はシャトルランと立ち幅跳びが高い得点となっている。しかし、小学校男子において、シャトルラン、50m走で全国平均より下回っている。授業後に外で体を動かして遊ぶ機会が減っていることが原因であると考えられる。

中学校において、男子は8種目中4種目、女子は8種目中5種目が全国平均より上回っている。特に、男子は1500m走、女子は1000mが高い得点となっている。今後、部活動が縮小され、ますます体を動かす機会が少なくなってくる。体を動かすことで体力向上だけでなく、健康維持につながることを伝えながら、自ら進んで体を動かそうとする意識を高めたい。

小中学校とも、子どもが自分の体力向上のために、体を動かしたいという気持ちを高められるように、体育授業の充実や環境づくりを進めていくことが大切である。

4(25) 部活動の状況

1 本市における小学校球技・駅伝、中学校部活動の目的

令和5年度は、小学校で6月に球技大会、12月に駅伝大会を実施した。中学校では、熱中症対策を講じながら、大会が実施された。今後も、以下の目的のため、部活動を推進していく。

- ・本市の小学校球技、駅伝及び中学校部活動は児童生徒の自発的な参加により行われており、教育課程内の活動（授業や学校行事）では得られない貴重な経験ができる場となっている。
- ・スポーツや文化芸術活動に親しむことで、その楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かな生活を営む資質や能力を育むことができる。
- ・目的意識を共にした集団で目標をもって取り組むことで、仲間や指導者等とのふれあいを深め、互いに切磋琢磨することを通じて豊かな人間関係を築くなど、心身共に健全な育成を図ることができる。
- ・異年齢の交流を通して、社会性や公共心を育むことができる。

2 部活動の種類と各中学校における部活動（常設）開設状況

(1) 小学校 部活動の開設なし

(2) 中学校 軟式野球、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、剣道、弓道、吹奏楽、美術・芸術
※特設部活動 水泳、体操、柔道、陸上、駅伝、和太鼓

	野球	バレー	バスケット	テニス	卓球	剣道	弓道	吹奏	美術・芸術
新城	◎	◎	◎	◎	◎	—	◎	◎	—
千郷	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
東郷	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎
八名	◎	●	●	○	◎	—	○	◎	—
鳳来	—	○	◎	◎	◎	—	◎	◎	—
作手	—	—	—	○	●	—	◎	—	—

◎男女 ○男子のみ ●女子のみ —なし

令和5年4月現在

3 本年度の主な結果

＜東海中学校総合体育大会＞					
陸上女子	1500m	優勝	渡邊 真瑚 (千郷中)	※全国大会出場	
陸上女子	1 年 100m	3 位	居沢 清美 (鳳来中)		
＜愛知県中学校総合体育大会＞					
陸上女子	1500m	優勝	渡邊 真瑚 (千郷中)	※東海大会出場	
陸上女子	1 年 800m	3 位	居沢 清美 (鳳来中)	※東海大会出場	
弓道男子	個人	4 位	林 陽優 (新城中)		
＜東三河中学校総合体育大会＞ (3 位以上)					
陸上女子	1500m	優勝	渡邊 真瑚 (千郷中)	※県大会出場	
柔道男子	81 kg級	2 位	伊藤 蒼透 (鳳来中)	※県大会出場	
弓道男子	個人	2 位	林 陽優 (新城中)		
陸上男子	1 年 1500m	2 位	原田 玲音 (鳳来中)		
陸上女子	1 年 800m	2 位	居沢 清美 (鳳来中)		
陸上女子	1500m	3 位	鈴木 芽依 (鳳来中)		
柔道男子	60 kg級	3 位	富安 祐凱 (八名中)		
陸上男子	3000m	3 位	浅井 遥陽 (八名中)		
柔道男子	90 kg超級	3 位	竹下 幸生 (東郷中)		
柔道女子	52 kg超級	3 位	山下 寧々 (東郷中)		
＜愛知県中学校駅伝大会＞					
駅伝女子	団体	7 位	千郷中学校		
駅伝女子	個人 1 区区間賞		渡邊 真瑚 (千郷中)		
＜東三河中学校駅伝大会＞					
駅伝女子	団体	2 位	千郷中学校	※県大会出場	
駅伝女子	団体	3 位	鳳来中学校	※県大会出場	
駅伝女子	個人 1 区区間賞		渡邊 真瑚 (千郷中)		

4 評価と検証

中学校の各種大会において、多くの生徒が県大会や東三大会において好成績を残すことができた。児童生徒数が減少していくことを見据えて、今後の部活動の在り方を検討していく。

4(26)	学校行事の状況
-------	---------

1 「共育」推進・校内現職教育事業

学 校 名	内 容
新 城 小 学 校	他者とのかかわり合って問題を解決する子の育成～話し合い活動を通して～
千 郷 小 学 校	問いが生まれ、主体的に学び合う子どもを育てる授業の創造
東 郷 西 小 学 校	活力あふれる子の育成 ～子どもの「やりたい感」を引き出す仕掛けを考える～
東 郷 東 小 学 校	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善 ～「個別最適な学び」「協働的な学び」を実現する教育活動の在り方について～
舟 着 小 学 校	自分なりの課題をもち、生き生きと学ぶ子どもの育成～子どもたちの主体的活動を支える手だての工夫～
八 名 小 学 校	『子どもが主体的に学ぶ学校』 ～主体的な教師が主体的な児童を育てる「みがく」の実践～
庭 野 小 学 校	やる気をもって 進んで行動する子の育成
鳳来中部小学校	「体・徳・知の調和のとれた情緒豊かで実践力のあるたくましい子どもの育成」
鳳 来 寺 小 学 校	主体的で協働的な授業のあり方を求めて ～学びに向かう力を育てる～
黄 柳 川 小 学 校	知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成 ～主体的に学ぶ子どもの姿をめざして～
東 陽 小 学 校	自分の思いをもち、友達と関わり合える子の育成 ～だれもが参加できる山場のある授業を目指して～
鳳 来 東 小 学 校	自分の考えを豊かに表現し、仲間と共に高め合う子どもの育成
作 手 小 学 校	関わりの中で自分の思いや考えを進んで発信できる子の育成～関わりを楽しみ、学びを深める～
新 城 中 学 校	「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の充実 －家庭・地域との連携を生かした道徳教育の推進－
千 郷 中 学 校	自ら学びを深める生徒の育成
東 郷 中 学 校	自分たちで関わり合い方を決め議論し、考えを深めていける生徒の育成
八 名 中 学 校	何事にも本気で取り組み、関わり合いを通して、新たな考えを導き、新たな行動、新たな自分自身を創出する生徒の育成
鳳 来 中 学 校	学ぶ意欲を掻き立てる授業づくり
作 手 中 学 校	作手の未来を支える子どもの育成

2 主な行事一覧

月	日	行 事 名
4	6	小学校入学式・始業式
	7	中学校入学式・始業式
5	13	運動会（千）
	17	体育大会（八）
	20	運動会（中、寺、黄、陽）
	27	体育大会（千、鳳）
6	2	小学校球技大会
	8	体育大会（東）
	30	中学校総合体育大会
7	1・8 9	中学校総合体育大会
8	23	数楽チャレンジ
	24	聞いてください私の話
9	16	体育大会（作）
	22	運動会（新）
	23	市民体育大会陸上競技
	29	体育大会（新）
	30	運動会 （西、東、舟、八、鳳東、作）
10	7	中学校駅伝大会
	14	運動会（庭）
	27	文化祭（東）
	28	文化祭（千、八、鳳、作）
11	2	学習発表会（新）
	4	文化祭（新）
	11	学習発表会（西）
	18	学習発表会（千、東、舟、八、庭、中、黄、鳳東）
	25	学習発表会（陽）
12	9	小学校駅伝大会
2	9	学習発表会（寺）
	17	学習発表会（作）
3	6	中学校卒業式
	19	小学校卒業式
	22	小中学校修了式

3 野外学習

学校名	実施期間		参加学年	利用施設名
新 城 小 学 校	令和5年6月7日（水） ・ 令和5年6月7日（水）	1日	5年	つくで手作り村・新城市作手B&G海洋センター
千 郷 小 学 校	令和5年9月21日（木） ～ 令和5年9月22日（金）	1泊2日	5年	静岡県立三ヶ日青年の家
東 郷 西 小 学 校	令和5年7月4日（金） ～ 令和5年7月5日（金）	1泊2日	5年	静岡県立三ヶ日青年の家
東 郷 東 小 学 校	令和5年6月23日（金） ～ 令和5年6月24日（土）	1泊2日	5年	安城市作手高原野外センター
舟 着 小 学 校	令和5年5月25日（木） ～ 令和5年5月26日（金）	1泊2日	5年	学童農園 山びこの丘
八 名 小 学 校	令和5年6月8日（木） ～ 令和5年6月9日（金）	1泊2日	5年	学童農園 山びこの丘
庭 野 小 学 校	令和5年7月21日（金） ～ 令和5年7月22日（土）	1泊2日	5.6年	学童農園 山びこの丘
鳳 来 中 部 小 学 校	令和5年7月7日（金） ～ 令和5年7月8日（土）	1泊2日	5年	静岡県立三ヶ日青年の家
鳳 来 寺 小 学 校	令和5年7月24日（月） ～ 令和5年7月25日（火）	1泊2日	5年	鳳来寺小学校、広見ヤナ
鳳 来 寺 小 学 校	令和5年7月31日（月） ～ 令和5年8月1日（火）	1泊2日	4年	鳳来寺山周辺、塩瀬BASEキャンプ場
黄 柳 川 小 学 校	隔年実施のため、実施せず			
東 陽 小 学 校	令和5年7月28日（金） ～ 令和5年7月29日（土）	1泊2日	5年	安城市作手高原野外センター
鳳 来 東 小 学 校	令和5年7月20日（木） ～ 令和5年7月21日（金）	1泊2日	1～6年	静岡県立三ヶ日青年の家
作 手 小 学 校	令和5年7月11日（火） ～ 令和5年7月12日（水）	1泊2日	5.6年	静岡県立三ヶ日青年の家
新 城 中 学 校	令和6年2月19日（月） ～ 令和6年2月21日（水）	2泊3日	1.2年	白鳥高原
千 郷 中 学 校	令和5年9月4日（月） ～ 令和5年9月5日（火）	1泊2日	1年	愛知県美浜自然の家
東 郷 中 学 校	令和5年9月10日（日） ～ 令和5年9月11日（月）	1泊2日	1年	国立中央青少年交流の家
八 名 中 学 校	令和5年9月12日（火） ～ 令和5年9月13日（水）	1泊2日	2年	静岡県立三ヶ日青年の家
鳳 来 中 学 校	令和5年8月24日（木） ～ 令和5年8月25日（金）	1泊2日	2年	愛知県美浜自然の家
作 手 中 学 校	令和5年5月21日（日） ～ 令和5年5月22日（月）	1泊2日	1年	愛知県美浜自然の家

4 修学旅行（小学校）

学校名	旅行期間	主な旅行先（令和5年度）
新 城 小 学 校	6月11日 ～ 6月12日	京都 ・ 奈良
千 郷 小 学 校	10月5日 ～ 10月6日	京都 ・ 奈良
東 郷 西 小 学 校	10月25日 ～ 10月26日	京都 ・ 奈良
東 郷 東 小 学 校	5月19日 ～ 5月20日	京都 ・ 奈良
舟 着 小 学 校	10月22日 ～ 10月23日	京都 ・ 奈良
八 名 小 学 校	10月20日 ～ 10月21日	京都 ・ 奈良
庭 野 小 学 校	6月9日 ～ 6月10日	京都 ・ 奈良
鳳 来 中 部 小 学 校	10月29日 ～ 10月30日	京都 ・ 奈良
鳳 来 寺 小 学 校		
黄 柳 川 小 学 校		
東 陽 小 学 校		
鳳 来 東 小 学 校		
作 手 小 学 校	10月27日 ～ 10月28日	京都 ・ 奈良

5 修学旅行（中学校）

学校名	旅行期間	主な旅行先（令和5年度）
新 城 中 学 校	5月30日 ～ 6月1日	東京・千葉・神奈川
千 郷 中 学 校	9月13日 ～ 9月15日	東京
東 郷 中 学 校	5月24日 ～ 5月26日	東京・神奈川
八 名 中 学 校	5月24日 ～ 5月26日	東京・横浜
鳳 来 中 学 校	6月7日 ～ 6月9日	東京・千葉
作 手 中 学 校	5月28日 ～ 5月30日	東京・千葉

4(27)	外国人児童生徒の状況
-------	------------

1 日本語指導が必要な児童生徒数の推移

(毎年5月1日調査)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童生徒数	41	54	44	50	49

2 令和5年度 学年別児童生徒数内訳

(令和5年5月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小 学 校	2	6	6	3	6	4	37
中 学 校	3	3	6				12

3 令和5年度 母語別児童生徒数内訳

(令和5年5月1日現在)

	ポルトガル語	スペイン語	フィリピン語	中国語	英語	その他	合計
小 学 校	31	1	1	2	0	3	38
中 学 校	8	1	1	1	0	0	12
合 計	49	2	2	3	0	3	49

4 日本語指導が必要な外国人児童生徒の教育状況

市内5校（新城小学校、千郷小学校、新城中学校、千郷中学校、作手中学校）に日本語教育が必要な児童生徒が在籍している。新城小学校と千郷小学校、新城中学校には日本語指導教室が設置されており、日本語指導が必要な児童生徒を受け入れている。担当者が、個別の支援計画や一人一人に合った日本語指導の教材を用意して、取り出し授業や入り込みでの支援を行っている。また、令和2年10月より新城小学校と千郷小学校に日本語初期指導教室「きぼう」を設置し、初期の日本語が理解できない児童については、取り出しで日本語指導を行っている。

また、人的な側面で支援するために、通訳業務を行う学習支援員（ポルトガル語担当2名、フィリピン語担当1名）を派遣している。児童生徒への通訳だけではなく、保護者への対応や通信等の翻訳業務も行っている。他にも、県の語学相談員（ポルトガル語担当1名、スペイン語担当1名、フィリピン語担当1名）が学校訪問をしており、学校の実情に応じて活用をしている。

5 評価と検証

子ども達の母語の多様化、日本語教育が必要な児童生徒の増加により、学校では個別の対応が求められている。しかしながら、学校によっては対応する教員の負担の増加、言葉の壁により十分に対応ができないことが課題としてあげられる。また、小学校高学年や中学校から転入するケースもあり、日本語が分からないことによる学習の遅れも課題となっている。

通訳業務を行う学習支援員は、保護者からの相談等を受けることもあり、親身になって対応することにより保護者から厚い信頼を得ている。しかし、学習支援員のうちの一人は在宅勤務での翻訳業務中心となっているため、通訳業務が可能な新たな学習支援員の配置を検討する必要がある。

令和2年10月から開設した日本語初期指導教室「きぼう」では、日本の学校に初めて入学する児童生徒、および初期の日本語指導が必要な児童生徒を対象としている。2名の指導員が新規入室児童生徒とともに、現在在籍している児童生徒へも日本の学校生活に適應するための支援を継続して行うことで、困り感の解消に努めている。ブラジルから直接日本に入国する児童が増えてきているため、日本語初期指導教室への需要は高まってきている。

1 数楽チャレンジ

(1) 内 容

- ①目 的 市教育委員会のアクティブ事業「数学部門」の教育振興
- ②期 日 令和5年8月23日（水） 9：10～11：40
- ③会 場 新城文化会館
- ④参加者 市内小学校5・6年生、中学生

2 おもしろ実験・観察教室 中止

(1) 内 容

- ①目 的 市教育委員会のアクティブ事業「理科部門」の教育振興
- ②期 日 **【年度当初に中止決定】**
- ③会 場 西部公民館（ちさと館）
- ④参加者 市内小中学生、一般

3 聞いてください私の話

(1) 内 容

- ①目 的 市教育委員会のアクティブ事業「国語部門」の教育振興
- ②期 日 令和5年8月24日（木） 9：30～11：00
- ③会 場 新城文化会館 小ホール
- ④参加者 市内小中学生、市内在住高校生

4 評価と検証

おもしろ実験・観察教室は、事業見直しを検討した結果、中止となった。数楽チャレンジ、聞いてください私の話は、通常通り実施することができた。

令和6年度は、おもしろ実験・観察教室については、実施しない方向で考えている。また、数楽チャレンジ、聞いてください私の話については、実施時期、実施方法などを検討していく。

これらの新城アクティブ事業へ参加することを楽しみにしている児童生徒は多く、特に、聞いてください私の話に関しては、過去最多の23組43名の児童生徒が参加し、自分の思いを言葉で表現することができた。今後も、児童生徒の興味関心を伸ばす事業として、検討していきたい。

4(29)	教科用図書
-------	-------

1 採択スケジュール

- 7月27日 新城市教育委員会会議（市教育委員会にて採択・各小中学校へ需要数調査）
7月28日 県教育委員会へ採択結果を報告

2 教科書センター

- (1) 東三河採択地区（新城市のみ掲載）

・新城教科書センター

新城図書館

〒441-1381

新城市字下川1-1

- (2) 展示期間

令和5年6月2日(金)～6月29日(木)

3 採択された教科用図書

<小学校教科用図書>

<中学校教科用図書>

種目名	発行者名
国語	東書
書写	東書
社会	東書
地図	大日本
算数	啓林館
理科	大日本
生活	啓林館
音楽	教芸
図工	開隆堂
家庭	開隆堂
保健	大日本
道徳	光村
英語	東書

種目名	発行者名	種目名	発行者名
国語	光村	音楽(一般)	教芸
書写	教出	音楽(器楽合奏)	教芸
社会(地理的分野)	東書	美術	光村
社会(歴史的分野)	東書	保健体育	大日本
社会(公民的分野)	東書	技家(技術分野)	開隆堂
地図	大日本	技家(家庭分野)	開隆堂
数学	啓林館	英語	東書
理科	大日本	道徳	東書

4 評価と検証

令和6年度使用の小学校教科用図書については、十分調整研究し、採択地区内小学校の編成する教育課程にもっとも適する教科書を採択し、書写が教出から東書へ、生活が大日本から啓林館へ変更された。中学校教科用図書は、令和5年度使用教科用図書と同一のものを採択した。

4(30)	道徳教育
-------	------

1 今年度の取り組み

(1)「新城共育12（いいに）」で身につける道徳

「心の教育」は学校教育だけではなく、家庭や地域とともに担うものと考え、共育を通して道徳性・社会性を育む「新城共育12」の取組を、学校や家庭、PTA や子ども会などで展開している。4月「あいさつ はきもの 『はい』返事」では「礼儀」、5月「いじめ・暴力 絶対しません」では「友情・信頼」と、「新城共育12」が学校で行う道徳科の多くの内容項目に当てはまっている。学校で行う道徳の授業でも、「新城共育12」を関わらせながら授業を行うことで、道徳性を身につけている。

(2)道徳的实践力の醸成

道徳教育は、学校の教育活動全体を通して、人間形成の基盤となる、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度等の道徳性を養うことをねらいとしている。そして、道徳教育を通して、児童生徒の豊かな心を育むために、以下の3点を大切にしている。

- ・教員と児童生徒及び、児童生徒同士の人間関係を深める。
- ・道徳的諸価値についての理解をもとに、自己の生き方についての考え（中学では、道徳的価値に基づいた人間としての生き方についての自覚）を深めるようにする。
- ・家庭や地域社会と連携し、豊かな体験を通して、内面に根ざした道徳性の育成を図る。

これらのことを踏まえ、各学校の校内研修や授業研究等を通し、道徳における教師の授業力向上を図っている。

(3)道徳科における評価

「特別の教科 道徳」の評価は数値ではなく記述式であること、他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒一人一人がいかに成長したかを積極的に受けとめて認め、励ます個人内評価とすることが求められている。そのためには、学習状況や成長の様子を適切に把握することが必須である。市の道徳部会を中心に、その記録の方法や、別葉を生かしたよりよい評価方法のあり方を検討している。

2 評価と検証

市内全小中学校で、「考える道徳」「議論する道徳」を意識した授業、評価についての実践や研修が進んでいる。授業参観等で、道徳科の授業を公開する学校が増えおり、学校からは「家庭や地域から、道徳教育の重要性や学校の取組についての理解を得ることができた」等の声が上がっている。

今後も、児童生徒が主体的に考えたり関わったりしながら学べる授業を展開していきたい。市としては、「新城共育12（いいに）」の標語も活用しながら、学校の授業だけでなく、地域全体で道徳教育を推進していきたい。

4(31) 学校図書館教育

1 学校図書館活動概要

(全国より下：▲)

		新城市（５年度）	全国（２年度）	全国との比較
蔵書冊数 （冊）	小学校（１校平均）	7,870	9,379	▲ 1509
	中学校（１校平均）	11,892	11,071	821
図書標準達成率 （％）	小学校	100.0	71.2	28.8
	中学校	100.0	61.1	38.9
全校一斉読書活動の実施率 （％）	小学校	89.4	90.5	▲ 1.1
	中学校	88.8	85.9	2.9
データベース化 実施率（％）	小学校	100.0	80.5	19.5
	中学校	100.0	79.3	20.7

令和２年度「学校図書館の現状に関する調査」の結果より(令和２年度が最新データ)

2 読書活動の現状

(令和５年５月１日現在)

	小学校	中学校
全校一斉の読書活動	11校（始業前11）	5校（始業前5）
全校一斉の読書活動の頻度	11校（毎日１・週複数回２・週１回６・月複数回２）	5校（毎日４・週複数回１）
ボランティアの活動	12校（読み聞かせ13）	0校
公共図書館との連携	9校（公共図書館資料の貸出9）	1校（公共図書館資料の貸出1）

3 読み聞かせ活動

各小学校で行われている「読み聞かせ活動」は、地域の方々のご協力で工夫ある取り組みがされている。

市内小学校の例 金曜日（本年度は月に１回）８時15分から（１０分間）

低学年に読んだ本	・たべてあげる ・うんこ ・オレ、カエルやめるや ・へんしんトンネル ・ぐりとぐら
中学年に読んだ本	・とんでもない ・１００万回生きたねこ ・へんしんオバケ ・もっちゃう もっちゃう もうもっちゃう ・ゆらゆらばしのうで
高学年に読んだ本	・せかいでいちばんつよい国 ・だいぶつさまのうんどうかい ・かぜのでんわ ・生きる ・ウェズレーの国 ・３びきのかわいいオオカミ

4 評価と検証

どの学校も読書が大切であると捉えているので、全校一斉としての読書活動はしていなくとも、学級学年裁量では読書活動に取り組んでいる。

図書館における蔵書冊数は図書標準は達成しているが、古くてだれも手に取らなそうな本がたくさんあり、子どもたちにとって魅力的な本が多いとはいえない。しかも、毎年の図書購入費は、少ない学校だと課題図書を買えば半分終わってしまうくらいしかない。

今後は、市立図書館と連携していき、少ない予算の中でも、より多くの本に触れられる機会が増えるように模索していきたい。

4(32)	人権教育
-------	------

1 人権週間の期間中に行事等を実施した学校数の割合

取り組み内容	【小学校】 (%)				【中学校】 (%)			
	5年度 新城市	参考（愛知県）			5年度 新城市	参考（愛知県）		
		5年度	4年度	3年度		5年度	4年度	3年度
道徳の授業	100.0	90.0	94.9	94.7	100.0	84.3	86.2	89.8
社会の授業	7.7	14.6	15.4	16.9	83.3	22.0	26.3	27.0
国語の授業	0.0	14.4	17.5	16.5	33.3	10.0	11.2	10.5
学級活動	76.9	60.0	64.9	63.0	33.3	28.3	32.2	35.2
総合的な学習の時間	23.1	18.3	21.0	20.8	16.7	11.7	14.5	15.8
校長講話	92.3	75.7	75.3	75.4	100.0	50.0	50.7	58.9
講演会	23.1	19.4	15.5	15.2	0.0	24.3	22.7	17.8
DVD等の視聴	61.5	24.4	29.0	27.0	33.3	16.7	14.5	19.4
児童・生徒集会	15.4	28.4	29.0	28.0	66.7	22.7	20.7	22.4
教育相談活動	53.8	48.6	51.6	51.9	50.0	36.7	40.5	46.7
いじめ・不登校調査	76.9	50.1	56.5	59.0	66.7	38.3	43.4	48.0
作文・ポスター等	100.0	87.1	89.0	89.9	100.0	80.0	75.3	75.7
校内放送	53.8	61.4	67.3	69.1	83.3	60.7	61.5	65.5
新聞・啓発文書	7.7	18.9	19.3	20.8	16.7	18.0	22.7	20.7
教職員の研修	0.0	16.1	15.8	15.8	16.7	12.3	12.5	13.2
その他	46.2	14.3	14.3	13.9	33.3	10.0	9.9	12.5

2 人権週間に視聴された人権に関するDVD等の題名

(1) 小学校

題名	内容	題名	内容
世界をしあわせに	いじめ	アニメ「めぐみ」	拉致
プレゼント	いじめ	勇気あるホテルと飛べないホテル	いじめ

(2) 中学校

題名	内容
電車内に咲いた笑顔の花	高齢者

3 評価と検証

- ・小中学校ともに、人権週間中に道徳の授業、作文やポスターの作成、校長講話、教育相談活動、いじめ・不登校調査等多くの場合で、全児童生徒に対して精力的に人権教育が行われている。
- ・小学校では、学級活動の時間やDVD視聴を通して、人権教育に取り組む学校が多い。
- ・中学校では、社会や国語の授業や生徒集会を通して、人権教育に取り組む学校が多い。
- ・人権擁護委員に依頼をし、積極的に人権教室を開催。内容も、聴覚障害、他者理解、自己理解など多岐に渡っている。
- ・新城市では、いじめ対策人権サポート委員会を年2回開催し、外部専門機関（法務局、児童相談センター、新城警察署）や臨床心理士等と新城市の現状について情報交換をし、助言を受けることで、いじめや人権問題に対応をしている。

1 目 的

日々の教育活動の中で環境問題に積極的に取り組むことを通して、環境破壊防止やエコ活動の推進等を考え、持続可能な社会を構築するために、学校、家庭、地域が連携し、人間生活と自然についての理解を深める。

2 内 容

学校付近を流れる河川の調査、野鳥観察などの自然観察、また、家庭から出るゴミのリサイクル活動、花いっぱい運動等、各学校においてテーマを決め、暮らしと環境について自分たちの体験を通じて環境問題を学習する。

【各学校の主な取り組み】

< 新城小学校 >

- ・ 浄水場への校外学習
- ・ 野鳥の観察
- ・ クリーンセンター、埋立処分場見学
- ・ 「ぎょぎょランド」動植物の観察

< 千郷小学校 >

- ・ 野田川の水生生物調査
- ・ 「くらしとごみ」クリーンセンター見学
- ・ 自分たちにできるリデュース、リユース、リサイクル活動
- ・ 野菜などの栽培活動

< 東郷西小学校 >

- ・ 稲作体験
- ・ 水生生物調査
- ・ リサイクル活動
- ・ 「くらしとごみ」クリーンセンター見学
- ・ 学童農園での草花や野菜の栽培

< 東郷東小学校 >

- ・ クリーンセンター見学
- ・ 浄水場見学
- ・ 学級園での野菜作り
- ・ アルミ缶回収
- ・ 果樹園の観察
- ・ 米作り（お田植え踊り、田植え、稲刈り）
- ・ 環境安全委員会による古紙、段ボール整理
- ・ ショッピングセンター環境の取り組み見学
- ・ 外部講師によるリサイクル工作
- ・ 五反田川水質調査

< 舟着小学校 >

- ・ 豊川、大入川の水質検査
- ・ 学級園での野菜づくり
- ・ 舟小クリーン作戦（通学路のゴミ拾い）
- ・ 空き缶回収、クリーンセンター見学
- ・ 鳥原ビオトープ

< 八名小学校 >

- ・ 田んぼの学校（年間通しての稲作学習）
- ・ 森の学校（学校林での活動、森のはたらき）
- ・ 八名の水（堀切川の生物）
- ・ ふるさと探検（コスモス小径）
- ・ 八名の環境（アルミ缶回収、クリーンセンター見学）
- ・ 学校農園での野菜作り

< 庭野小学校 >

- ・ 命と生活をささえる水（浄水場見学）
- ・ ごみのゆくえ（埋立処分場・クリーンセンター見学）
- ・ 原川の水生生物調査
- ・ 稲作体験
- ・ 気温調査
- ・ アルミ缶回収
- ・ 学区クリーン活動
- ・ 緑のカーテン
- ・ 学級園での野菜づくり
- ・ 全校縦割り班による花の世話

< 鳳来中部小学校 >

- ・ 稲作体験、大豆栽培体験学習
- ・ 学習園での栽培活動
- ・ アルミ缶回収
- ・ 環境委員会による古紙、段ボール整理
- ・ 乗本浄水場見学
- ・ 埋立処分場、クリーンセンター見学

< 鳳来寺小学校 >

- ・ お茶つみ
- ・ 寒狭川、谷川の水生生物調査
- ・ 学級園での野菜づくり
- ・ 地区資源回収活動参加
- ・ アルミ缶回収
- ・ ワクワクの森自然体験（柚、柿、椎茸、木の実の収穫）
- ・ 緑のカーテン
- ・ 田植えと田おこし（千枚田にて）
- ・ 千枚田での米作り、生きもの探し
- ・ クリーンフェスタ参加

<黄柳川小学校>

- ・親子作業（地域花壇の整備・ガラスふき）
- ・共育花壇での野菜・花づくり
- ・黄柳川の環境を守ろう（ごみひろい、図鑑づくり）
- ・水生生物調査
- ・米作り
- ・花の栽培

<東陽小学校>

- ・巢山での米作り
- ・アルミ缶回収、クリーンセンター見学
- ・愛校活動（校地内外の清掃活動）
- ・学習園による野菜作り
- ・落ち葉を使って堆肥づくり
- ・大野町並み探検
- ・大野頭首工への校外学習
- ・「大野の三名木」探索

<鳳来東小学校>

- ・どんぐりの森づくり
- ・植樹活動（東栄町の植林地）
- ・アルミ缶回収
- ・水生生物の調査
- ・大豆、さつまいもなど野菜作り
- ・稲作と五平もち作り
- ・ガンビ和紙での卒業証書作り

<作手小学校>

- ・湿地の観察
- ・米、野菜の栽培活動
- ・作手の川の調査（水生生物、ごみ、川の形状など）
- ・サギソウ栽培活動
- ・みどりの少年団への参加
- ・通学路クリーン作戦
- ・学校田、畑、果樹園での栽培活動
- ・古宮川の水生生物の調査

<新城中学校>

- ・校内緑化作業（グリーンカーテン）
- ・親子整備作業、地域奉仕作業
- ・学校の環境整美活動
- ・桜の再生活動
- ・秋を楽しむ遠足（自然観察）
- ・野菜の栽培

<千郷中学校>

- ・アルミ缶回収による資源リサイクル活動
- ・林業体験
- ・ちさと文化講座（野鳥観察、新城市のきのこ）

<東郷中学校>

- ・空き缶回収
- ・野菜の栽培

<八名中学校>

- ・気象観測活動
- ・SUN フラワー運動
- ・アルミ缶回収

<鳳来中学校>

- ・アルミ缶回収
- ・林業体験学習
- ・地域清掃活動

<作手中学校>

- ・学校林整備作業（地域、保護者への協力要請、間伐材を用いた製作活動）
- ・作中クリーンアップ作戦（美化活動）
- ・総合的な学習：縦割り学習
（環境保護：サギソウ保全活動、環境美化活動）
- ・中高連携（サギソウ栽培、シイタケ栽培、ミズバショウの定植、花壇整備）

3 評価と検証

新型コロナウイルスによる制限が解除され、各校で工夫を凝らし、取り組むことができた。学校だけでなく、地域の方々をはじめ、学校外の機関とも連携をとることで、同じ活動でも取り組みの幅も広がってきた。また、自分たちの住んでいる地域の山や川などに目を向け、水質調査や森林保全などの自然を守る活動に取り組んだり、稲作や野菜作り、果樹園での果物栽培などを行い、自然の恩恵を感じる活動に取り組んだりした。新城市の「三宝」の1つである自然をSDGsの17の目標と関連付けることで、身近な環境に意欲的に関わり、よりよい環境づくりをしようとする態度を育てていくことができた。

今後も、地域や専門機関等との連携を図りながら継続的な活動として取り組み、環境問題を身近なものにとらえ、生涯にわたって考える姿勢を育てていきたい。

1 今年度の取り組み

(1) 小学校における英語専科制

小学校英語専科制は、新城市が独自に取り入れている制度である。主な目的としては、「小学校英語教育の充実」、「英語教育における小中連携強化」、さらには、「小学校高学年担任の負担軽減」が挙げられる。令和5年度は、英語専科教員として2名を配置した。1名は、千郷小、舟着小、八名小に派遣し、もう1名は、東郷西小、東郷東小、庭野小、鳳来中部小、鳳来東小に派遣した。それ以外の学校については、同一校内の英語免許を保有する教員が授業を行った。

英語の免許をもつ教員が専門性を生かして指導することで、児童が英語に親しみ、英語を話すことに意欲的になったり、英語の楽しさを感じたりすることができた。またその授業を担当が見ることで、英語専科だけでなく、ほかの教諭も英語教育に対する理解を深めることができるようになってきている。

(2) 小中連携英語授業研修会の実施

今後の小中連携について英語部員が課題をもてるように、今年度は市内中学校において授業研究を行った。市内英語教諭の授業力の力量アップを図ることで、児童生徒たちの英語力を伸ばすことができるようにしている。

令和5年度に中心課題としたのは、「児童生徒たちの英語における即興力をのばす」。毎時の「帯活動」を手だてとした。自分の考えや思いを表現する場を授業の冒頭に設定することで中心の活動につながるようにした。また、帯活動だけでなく、児童生徒が伝えたいようなトピックを設定することで、場面や条項に応じて、語彙や表現を児童生徒自身が選択し、表現できるようにした。

「英語で思いが伝わった」「学んだことを会話の中で使うことができた」というできたという思いが味わえるような授業構成をした。このような実践共有を市内小中学校で行うことで、市全体としての英語力の向上を図っている。

2 評価と検証

新城市の教科指導員制度を活用しながら、英語教諭は授業を見合ったり情報交換をしたり、中堅教諭が中心となって積極的に授業力アップを図っている。そのため、小中が連携した取り組みがどの学区でもなされ、児童生徒たちの英語での表現力の向上につながっている。今後はALTの効果的な活用法も考えていきたい。

情報機器の発達や使用年齢の低年齢化が進んだことにより、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、オンラインゲームなどの利用に起因したネットトラブルは依然として多い。また、GIGA スクール端末導入後、他人の ID を使ってログインする「なりすまし」や授業支援アプリケーションを介した嫌がらせなどの事例も報告されている。市内においても同様の傾向が見られる。

本市では、市小中学校 PTA 連絡協議会が中心となり「携帯電話・スマートフォン等の利用についてのガイドライン」がまとめてあり、ガイドラインは一定の歯止めの役割を果たしている。

学校では、道徳の年間計画の中に「情報モラル」についての授業を位置づけるなど、学校での指導を充実させるとともに、家庭との連携を強化し、「ネットトラブル」への対策及び予防策に取り組んでいる。また、SNS やオンラインゲームの利用、アカウント管理、端末使用のルールなどについて、具体的な事例等を用い注意を促し、未然防止のための指導を推進している。

1 教員に対する研修

校長会議、小中高生徒指導連絡協議会において、県の生徒指導担当指導主事会で提供された情報をもとに、SNS 利用に関する注意を促すとともに、教職員もそれらの実情と危険性を理解し、見識及び対応についての予備知識を深める必要性を伝えた。

2 各学校での取り組み

(1) ソフトの利用や講師を招待しての情報モラル教室の開催

市内小中学校では、各校で工夫して、情報モラル教室を開催している。

- ・企業や団体等より講師を招いて、「スマホ教室」を開催した。専門家の立場から、スマホの危険性等についての話をし、生徒の意識向上を図った。（生徒対象）
- ・講師を招き、保護者を対象としたスマホ教室を開催した。いじめにつながる危険がある LINE や、子どもが見てはいけないサイトの閲覧防止のためのフィルターの設定など、実際にスマホを手に取りながらの研修を行った。子ども向け講座より具体的な事例を示すことでより危機意識を高めることにつながった。（保護者対象）

(2) 日常的な生徒指導

- ・全校及び学年集会で生徒への全体指導
- ・保護者へは、保護者会、学級、学年通信で連絡
- ・道徳の読み物教材を利用した授業実践
- ・愛知県の「i-モラル」サイト等を利用しての情報モラルについて考える授業実践

3 評価と検証

SNS やオンラインゲームなど、夜遅くまで端末を使用している子どもがいる。生活リズムや子どもの人間関係を乱し、健全な生活をおびやかす端末利用について、今後も「携帯電話・スマートフォン等の利用についてのガイドライン」をもとに、市内一斉に足並みをそろえる必要がある。また、学校での指導、取り組みだけでは限界があるため、家庭と連携しながら家庭での約束づくりなど共通理解を図って指導をすることが求められている。

1 複式学級がある学校の児童数と実態

学年別児童数（人）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
庭野小	6	3	3	7	4	8	21
鳳来東小	1	2	2	0	2	5	12

ゴシック体は複式授業を実施している（令和5年5月1日現在）

令和5年度、複式の学級編制を行った学校は、庭野小学校、鳳来東小学校の2校である。令和2年度に複式学級があった庭野小学校については、令和3年度はすべて単式学級となったが、再び複式学級となった。

将来的には、さらに複式学級編制となる小学校が増えることが予想されている。

2 共同学習活動・学校間交流活動

へき地小規模校で学ぶ児童が、なるべく多くの仲間と共同して学ぶ体験ができるように、それぞれの地区ごとに集まって学習する共同学習活動（集合学習・交流学习）を年間4回程度実施している。

3 へき地小規模校の特性を生かした教育

少人数のよさを生かしてきめ細かな指導ができる、全員が参加し活躍できる場があるという利点がある。そのために、異年齢活動の活性化、全校でつくる行事、地域の人との交流や支援による地域の探訪や地域の伝統継承の学習の継続を進めた。その結果、自ら進んで活動する、積極的に参加する子ども達の姿が多くみられるようになった。また、上級生の発表や活動を手本にして行動する姿も増えてきたことを感じる。さらに、地域の人と繰り返しかわりを深めることで、地域の人の思いを感じ、自らが住んでいる地域のよさや価値を再発見したり、相手に伝える力の向上もみられたりするようになった。

4 評価と検証

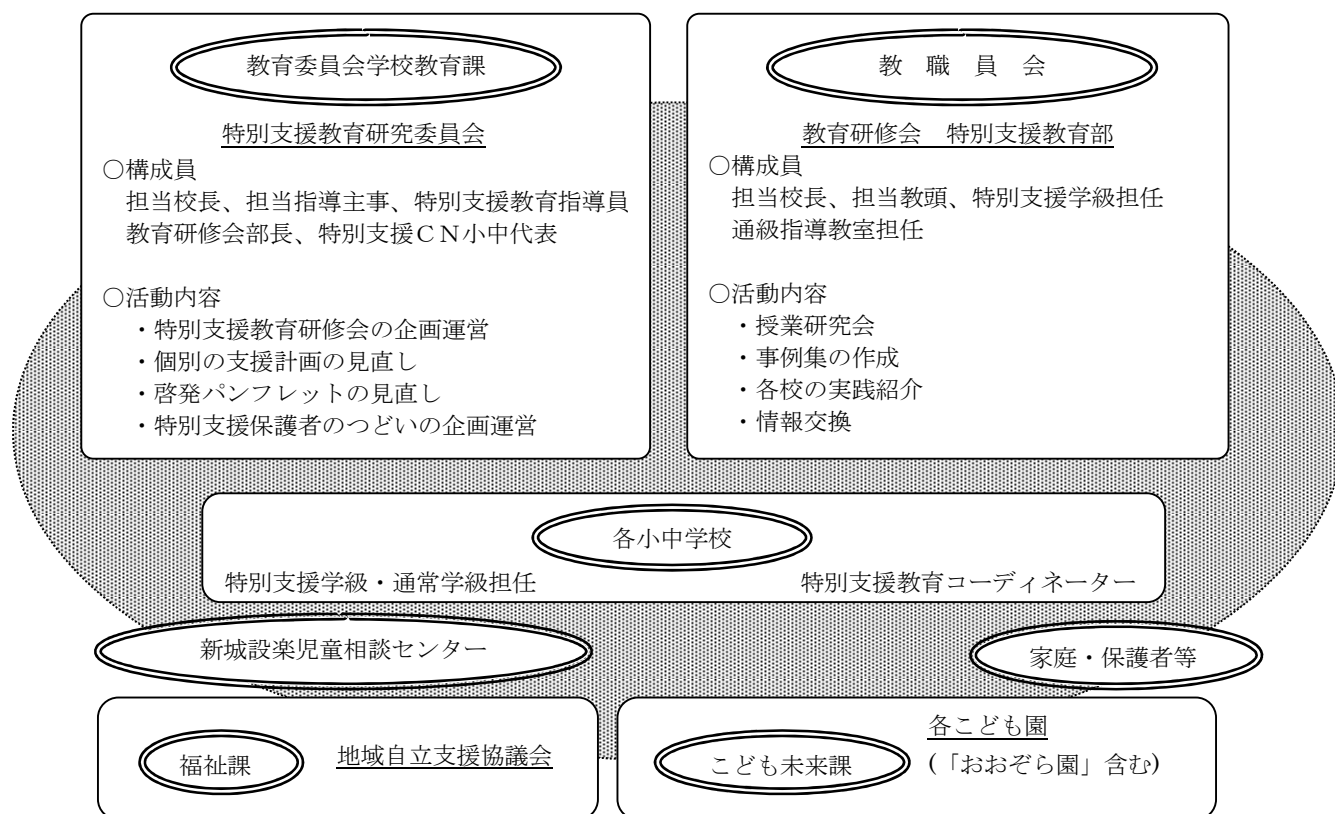
新城市では、児童数減少に伴い統廃合が進み、複式学級は解消されつつあったが、今後また複式学級が増える見込みである。令和7年度には、黄柳川小学校で複式カリキュラムがスタートする。統廃合により、学区が広くなり、通学に時間がかかる児童生徒も出ている。スクールバスやデマンドバスの運用などで対応をしているが、安全面の確保が課題である。

地域の方々の高齢化もあり、学校の特色ある活動を支えている地域の諸条件の整備も、今後の課題となってくるものと思われる。

また、庭野小学校のように複式になる年度とならない年度がでてくる場合もあるため、先を見通したカリキュラム作成も必要である。

4(37) 特別支援教育

1 新城市の特別支援教育の体制



2 小中学校での取り組み

- (1) 校内委員会・特別支援教育コーディネーターの設置
全ての小中学校で校内委員会、特別支援コーディネーターを設置し、学級担任だけでなく全校体制で支援にあたっている。
- (2) 個別の教育支援計画・指導計画の作成
子どもと保護者の願いをもとに、個々の教育的ニーズに応じた指導目標や内容、方法を考え、支援体制を作る。その記録を蓄積して、自立や社会参加につなげる。
- (3) 専門家による相談活動
スクールカウンセラーや専門機関による相談機会を設けている。専門的な立場から、学校や家庭での支援方法の指導を受けている。
- (4) 指導員による指導、特別支援教育研修会
学校では指導員による特別支援教育の指導を受けることができる。また、年2回の特別支援教育研修会では、専門家からの講義等、実情に合った研修を行っている。
- (5) ハートフルスタッフ派遣事業
新城市では、ハートフルスタッフを派遣し、支援の必要な児童生徒への学校生活や学習の支援を行っている。市で年1回の研修会を実施し、事例検討会や支援の方法等についての研修を行っている。(小学校7校、中学校5校へ配置)
- (6) 市内在住の特別支援学校在籍児童生徒への行事案内
県立特別支援学校と連携し、特別支援学校へ通学する市内在住の児童生徒とその保護者に、運動会、文化祭や学習発表会等の案内を配付する準備を進めた。県立特別支援学校へ通っている子どもも共に学び共に育つという共育の理念を広げたい。

3 特別支援学校による小中学校への地域支援

巡回相談活動（2校） 発達障害児等支援・指導検討会（7校）

4 特別支援学級設置状況

学校名	障害種	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
新城小	自・情①	1	3		3			7
	自・情②		1	4	3			8
	自・情③				1	3	1	5
	知的①		2	3	1			6
	知的②				1	3	3	7
	肢体	1						1
	病弱					1		1
千郷小	自・情①			2	1	1	2	6
	自・情②	2	2	2		1		7
	知的①					3	3	6
	知的②					4	2	6
	知的③		2	1	3			6
	病弱			2				2
東郷西小	自・情				2	3	1	6
	知的	1		1	2	2		6
東郷東小	自・情	1			3	1		5
	知的		1	1	2		3	7
舟着小	自・情			1				1
	知的	1				1		2
八名小	自・情	2		1			1	4
	知的	1		2	1			4
鳳来中部小	自・情		1		1	1		3
鳳来寺小	自・情					1		1
黄柳川小	知的					1	1	2
東陽小	自・情	1		1	1			3
	知的			1		1		2
作手小	知的					1		1
	病弱			1				1
新城小	自・情	1	6	1				8
	言語	1						1
	知的	2	1	1				4
千郷中	自・情①	1	2	1				4
	自・情②	1	1	3				5
	知的	4	1	1				5
	病弱		1					1
東郷中	自・情	2	2					4
	知的	1	1	1				3
八名中	自・情			1				1
	知的	3						3
鳳来中	自・情	2						2
	知的	1	1	1				3
作手中	自・情			1				1

(令和5年度特別支援学級設置状況調査より)

※通級指導教室は新城市内で8教室開設され、4校(舟着小、黄柳川小、東陽小、東郷中)に巡回指導を実施している。

新城小(ADHD)、千郷小(情緒)、東郷西小(情緒)、東郷東小(ADHD)

鳳来中部小(LD)、新城小(情緒)、千郷中(情緒) 鳳来中(情緒)

5 就学に向けての日程

5月中旬	・就学に向けての説明会 こども未来課との合同開催、主に年長児の保護者を対象に新城市の特別支援教育について、就学までのスケジュールなどを説明し質問も受ける。
6月下旬 までに	・市教育委員会担当指導主事のこども園訪問 園長や担任と面談し、来年就学する子の中で、個別の支援が必要だと思われる子について話を聞く。
7月下旬	・早期教育相談 県立特別支援学校等の相談員と保護者・就学児の面談による就学相談
8・9月	・就学相談（保護者の意向をふまえて） 当該小学校、当該こども園、指導保育士、市教育委員会担当指導主事
10月	・校内教育支援委員会での見解を受け保護者と相談
11月	・新城市教育支援委員会 専門機関（特別支援学校、病院）、当該小学校、当該こども園、保健所、保健センター、市教育委員会担当指導主事
12月	・新城市教育支援委員会での見解を受け保護者と相談
1月	・就学通知を学校へ送付

6 特別支援教育の研修

- (1) 特別支援教育研修会 言語聴覚士を講師に、舟着小、鳳来中部小にて実施
- (2) 市教育研修会 11月28日 新城中学校にて授業研究会を実施
- (3) 三河教育研修会夏季研修会 8月8日 ハピネスヒル幸田にて実施

7 特別支援学級の交流会

- (1) 特別支援学級保護者のつどい

夏の交流会中止決定を受け、保護者の情報交換の場を確保するために、ちさと館にて6月に保護者のつどいを実施した。35名が参加した。

- (2) 中学校区での小中交流

特別支援学級の交流会が中止となったが、中学校区での小中の交流の場をもち、安心して進学できるようにするための手だての一つになっている。

8 評価と検証

「就学に向けての説明会」では、小学校入学に不安をもつ保護者に、新城市の特別支援教育の概要や就学までのスケジュールについて知ってもらうことができ、就学先を考えるよい機会となった。また、「早期教育相談」等の機会も活用し、保護者が抱える悩みに寄り添うことができる場を大切にしていく。

新城市地域自立支援協議会の定例会、児童部会に指導主事が参加し、情報交換を行った。また、こども未来課を介して言語聴覚士と連携を図り、相談があった児童の学校へ、言語聴覚士に同行して指導主事も訪問し、学校や担任と情報や指導法を共有することができた。今後も他課、他機関との連携を積極的に図っていきたい。

5	生涯学習の状況
---	---------

5(1)	生涯学習活動の推進
------	-----------

1 地域における生涯学習活動の推進

(1) 生涯学習推進員

行政区やコミュニティ地区等、市域を76の地区に区分し、地区ごとに住民の中から生涯学習推進員が選任され、スポーツ、レクリエーション、芸術文化の鑑賞、環境美化等の多様な活動を企画運営することで、地域における生涯学習活動の推進を図る。

【生涯学習推進員の選任状況】

73人／76地区

【生涯学習推進員の任務】（新城市生涯学習推進員設置要綱より）

- ・市民に対する学習の機会の提供
- ・市民に対する生涯学習に関する情報の提供
- ・市が主催する行事等への参加及び協力

【市民に対する学習の機会の提供の具体例】

① 地域内の伝統行事

民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、華道、茶道、食文化等に関する行事（行事の継続や継承のための活動等を含む。）

② 文化の発掘及び継承に関するもの

郷土研究会、地域文化研究サークル、区民作品展、歴史散策会等

③ 地域住民の教養、教育文化の高揚に資するもの

防犯講座、交通安全講座、防災講座、救急救命講座、資源ごみ分別講座、書道教室、音楽教室・音楽サークル、歌謡・民謡教室、手芸教室、木工細工教室、俳句教室、囲碁・将棋教室、和楽器サークル、生け花教室、料理教室、消費生活講座、環境講座、生物・自然観察会、映画同好会、着付け研究会、ダーツ教室、読み聞かせ活動等

④ スポーツの振興に資するもの

太極拳教室、バスケットボールクラブ、卓球教室、空手教室、グラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会、ソフトボール大会、区民運動会、バレーボール・ソフトバレー大会、ペタンク大会、インディアカ大会、バドミントン大会、ダンス教室等

⑤ 健康の維持及び増進に資するもの

ヨガ教室、健康体操教室、ダンスサークル、ラジオ体操サークル等

⑥ 若者や高齢者などの社会参加の推進に資するもの

環境美化（清掃）活動、環境整備活動（花壇整備、花植えなど）、盆踊り大会、まちなか散策・ウォーキング大会、カラオケ大会、クリスマス会、節分会、区民文化祭、親子ふれあい教室、門松作り、世代間交流会、植樹会等

⑦ その他

広報紙の発行、区民団体（サークル等）活動の助成、雑巾の作成・配付、視察研修会、施設（公民館・集会施設）の開放等

(2) 生涯学習推進員間の情報共有等

各地区の活動内容ははじめ、活動する上での課題や好事例について、生涯学習推進員間で情報共有するため、生涯学習推進員から活動実績の報告を求めるとともに、報告内容は生涯学習推進員会議の場を通じて情報共有を行う。

また、生涯学習推進員会議では、市の生涯学習施策に関する情報を住民に周知する等により、市との連絡調整や情報交換を行う。

【令和5年度生涯学習推進員会議の開催】

- ・開催日 令和5年4月29日（土）
- ・会場 文化会館
- ・内容 ① 生涯学習推進員について
② 行政費交付金について
③ 地区の生涯学習活動の報告について
④ 令和4年度活動状況及び情報交換（活動拠点施設に関すること ほか）

(2) 行政費交付金の交付（令和5年度から施行）

各地区の団体（公民館、コミュニティ等）が主体となって取り組む生涯学習活動を支援するため、市内の各行政区に交付している行政費交付金に「生涯学習活動費分」を上乗せして交付する。

この上乗せ分は、前年度まで各地区の団体に交付していた補助金に代わり交付するものであり、行政区からの配分を受け、生涯学習推進員が中心となって従来から取り組んでいる地域活動、コロナ禍で縮小していた各種活動の再開、新たにに取り組む活動等の経費として活用していただく。

2 市主催の講座、教室等の情報提供

市では、教育委員会や市長部局において市民向けに多様な講座や教室等を企画運営し、市民に生涯学習の機会を提供している。こうした講座や教室等に参加し、得られる学びや体験は、参加者のその後の豊かな生活に活かすことができるものである。

生涯共育課では、市主催の講座や教室等の開催情報を掲載した「マナビノトビラ」を市のホームページに開設している。市民が手軽に情報を入手できるよう、見やすさや検索のしやすさを工夫して情報を掲載する。また、参加申込みに当たってはオンライン手続を増やすことで、手続の簡便さにも配慮していく。同時に、オンライン環境を活用して、マナビノトビラの閲覧者や講座等の参加者の感想や要望を収集したり、開催した講座等の実績を集約し分析したりすることでニーズの把握に努め、必要に応じて新しい講座等の開設を検討していく。これには、講師の確保や育成が欠かせないため、市民から、あるいは市の各種業務の中で情報の収集に努め、人材の育成や発掘に取り組んでいく。

『評価と検証』

令和5年度は、生涯学習活動費補助金が行政費交付金に「生涯学習活動費分」として上乗せして交付を行うことで生涯学習推進員が中心となって従来から取り組んでいる活動の経費として活用していただくことができた。

一方で、地域での生涯学習活動の推進に当たっては、社会情勢の変化、価値観の多様化、地域住民の高齢化や担い手不足といった課題が継続しているため、生涯学習推進員のあり方について情報交換等を行い、効果的な施策を検討・実施する必要がある。

5(2) 共育推進

1 共育の普及啓発

「共育」とは、子どもを軸にその未来を第1に考え、学校を拠点に、学校・家庭・地域の老若男女が地域総ぐるみで、ふるさと新城の「自然・人・歴史文化の三宝」を活かし、「共に過ごし、共に学び、共に育つ」、「感動・創造・貢献の活動」を創り出すことである。

平成25年1月に策定された「新城共育12（いいに）」を継続して普及啓発を実施することで、地域の安全を守り、活力あるまちづくりを進めていく。

【普及啓発の取組】

- ・広報「ほのか」への新城共育12の標語の掲載（毎号・年12回）
- ・防災行政無線による新城共育12の標語の放送（毎月12日・年12回）

『評価と検証』

共育の理念を多くの人々に浸透させるため広報、防災行政無線で「新城共育12」の継続的な普及啓発を行った。

2 共育講座

共育講座は、共育の理念に基づき、講座を通じて親子や参加者同士で共に過ごし、楽しく学ぶことを目的として市が主催して開設する講座である。講座の内容は、体験型メニューを中心に、調理、ものづくり、自然観察などを設定している。また、講座の講師は、市内在住者に依頼することを基本としている。

令和5年度は、次の23講座を企画し、うち3講座が悪天候や参加人数に達しなかったため中止することとなったが、延べ363人が参加した。

No	開催日	教室名	開催場所	参加人数
1	令和5年6月3日（土）	自然観察会（親子・一般合同）	青年の家	中止
2	令和5年6月17日（土）	キッズチェア作り	西部公民館	20人
3	令和5年7月2日（日）	登り窯で陶芸体験	皆集庵	20人
4	令和5年7月8日（土）	表札作り	西部公民館	20人
5	令和5年7月15日（土）	パン作り	青年の家	16人
6	令和5年7月23日（日）	SUP・カヌー体験	巴湖	20人
7	令和5年7月23日（日）	タイルアート	西部公民館	16人
8	令和5年8月5日（土）	夏の星空観察会	作手リフレッシュセンター プラネタリウム・ホール	16人
9	令和5年8月26日（土）	はたおり体験	新城小学校	10人
10	令和5年10月1日（日）	藍染め	鳳来中部小学校	16人

11	令和5年10月8日(日)	ソーセージ作り	青年の家	16人
12	令和5年10月21日(土)	竹細工作り	西部公民館	16人
13	令和5年11月5日(日)	スケートボードA	ふれあいパークほうらい	26人
14	令和5年11月11日(土)	昭和の遊び	西部公民館	16人
15	令和5年11月12日(日)	パン作り	青年の家	16人
16	令和5年11月12日(日)	モーニングゲームと 火起こし体験	五葉湖	16人
17	令和5年12月9日(土)	ほっこり似顔絵入門 (親子)	西部公民館	中止
18	令和5年12月9日(土)	ほっこり似顔絵入門 (一般)	西部公民館	4人
19	令和5年12月10日(日)	スケートボードB	ふれあいパークほうらい	28人
20	令和5年12月16日(土)	ミニ門松作り	青年の家	20人
21	令和6年1月20日(土)	冬の星空観察会	青年の家	12人
22	令和6年2月3日(土)	読書会	青年の家	中止
23	令和5年11月1日(水) ～ 令和5年11月30日(木)	青年の家写生大会	桜淵公園	39人

『評価と検証』

講座の内容は、生涯共育課職員が過去の参加実績や参加者の満足度を踏まえて企画している。講座により定員を超える応募があり抽選を行うことで参加者を決定することもある。

このことから、共育講座に対する住民の認知度は高い状況にあると思われるが、新たな参加者の獲得や新しい講座の開催を進める必要もある。

今後は、生涯共育課で開催している講座やイベントなどの状況を再確認し、周知方法の検討や生涯学習の充実を目指すため、共育講座について新たな取り組みを検討していく必要がある。

5(3)	青少年の健全育成
------	----------

1 「青少年の非行・被害防止に取り組む運動」

『青少年の非行・被害防止に取り組む運動』は少年の非行問題やいじめ問題、インターネット利用に係る犯罪被害、性被害など青少年が犯罪に巻き込まれる危険性が増大する中で、関係機関が連携して青少年の非行防止と被害防止を図ることを目的として実施する運動であり、いずれも全国で展開されている。

7月、8月、12月及び1月は、この運動の強化・強調月間であり、市では、関係機関や団体と連携し、理念の普及啓発や運動の推進のために有効な施策を検討し、実施することとし、令和5年度は強化・強調月間において愛知県とともに街頭啓発活動を行った。

また、市では、青少年健全育成の推進に関する諸課題を調査審議するため、関係団体等から選出された委員で構成する青少年問題協議会を設置している。この協議会の会議では、青少年の非行・被害防止に関するもののほか、子ども・若者の支援策等について議題に挙げて情報共有を図った。

『評価と検証』

教育委員会と福祉部局が隔年交代により主催してきた「社会を明るくする運動」と「青少年の非行・被害防止に取り組む運動」の合同会議については、これまでの集会形式にとられない方法を模索し、「社会を明るくする運動」の集会は取りやめ、広報等による啓発や情報発信を行った。

青少年問題協議会は、多様化する青少年問題や社会情勢の変化に適切に対応するため、協議会自体の在り方や市の関係部署との連携方法を検討していく。

2 青少年健全育成施策の推進

令和5年度に市内の児童生徒の家庭生活の様子やスマホ・ゲーム機の利用実態を把握するため、令和6年2月8日（木）から2月28日（水）までを期間として保護者を対象にアンケート調査を実施した。

【調査の概要】

◆「家庭・地域での過ごし方に関する保護者アンケート調査」

調査対象：小学校2年生・5年生及び中学校1年生の児童生徒の保護者【1,009名】

回答人数：556名（回答率54.5%）

調査方法：オンライン回答による無記名調査

◆「スマホ・ゲーム機利用に関する保護者アンケート調査」

調査対象：小学校6年生及び中学校2年生の児童生徒の保護者【741名】

回答人数 314名（回答率45.4%）

調査方法：オンライン回答による無記名調査

『評価と検証』

調査結果からは、児童生徒の家庭や地域での生活を知ることができ、同時に保護者が抱える悩みも把握することができた。特に学校が終わった後の児童生徒の居場所の確保やスマホ等への依存といった課題に対しては、市として優先的に対策を講じて行く必要がある。

3 成人式の開催

20 歳を迎えた者があらためて大人としての責任を自覚し行動するよう、励まし祝う場として成人式を開催した。令和 4 年 4 月 1 日から法律上の成年年齢が 18 歳に引き下げされたが、式の対象年齢は 20 歳とし、式の名称は「新城市成人式」とすることを総合教育会議、社会教育審議会で決定している。

日 時：令和 6 年 1 月 7 日（日） 13 時 15 分

場 所：新城文化会館 大ホール

対象者：平成 15 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた者

テーマ：「Flight」～未来へ高く飛びたつ～

日 程：記念行事 natsumi ライブ、思い出アルバム・恩師メッセージ

式 典 開式、国歌斉唱、式辞、来賓紹介、二十歳の灯、誓いの言葉

※実行委員によるテーマ設定と式典運営

対象者の中から 12 人の実行委員を選出し、成人式の企画運営（司会、誓いの言葉、二十歳の灯など）やテーマに沿った案内はがきのデザインや紙飛行を飛ばす演出を行った。

《成人式出席状況》

開催年	該当者	出席者	出席率
平成 27 年	554 人	488 人	88.1%
平成 28 年	525 人	457 人	87.0%
平成 29 年	475 人	424 人	89.3%
平成 30 年	517 人	445 人	86.1%
平成 31 年	489 人	416 人	85.1%
令和 2 年	485 人	445 人	91.8%
令和 3 年	457 人	400 人	87.5%
令和 4 年	490 人	427 人	87.1%
令和 5 年	427 人	360 人	84.3%
令和 6 年	406 人	360 人	88.6%

注)「該当者」は、住民基本台帳登録者及び外国人登録者、市外転出者で出席申込みした者を示す。



『評価と検証』

成人式は、出席者が大人としての思いを新たにし、また、友人との再会を楽しみにする機会となっていることから、毎回出席率が良く、その期待度が高いことがうかがえる。

実行委員会を組織し、テーマを設定したことにより、当事者目線での成人式の企画運営ができたと考える。出席者にとって思い出に残る機会となるとともに、あらためて人生の節目の厳格な行事であり、成人としての自覚を持つ機会であることを認識することができた。

令和6年成人式テーマ

Flight (フライト)



わたしたち二十歳の仲間は、今、生まれ育ったこの新城市で、あるいはこの地を離れて、社会人や学生として、それぞれの夢や目標に向かって活動しています。

その仲間がこの成人式に集います。家族をはじめ、これまでわたしたちを支え、見守ってくださった方々への感謝の気持ちを胸に刻み、未来に向かって高く飛び立とうという思いを込めて、テーマを「**F l i g h t**」にしました。

5(4)	社会教育団体活動の支援
------	-------------

PTA 活動の支援

市内の小学校及び中学校の PTA 会員である児童生徒の保護者及び教員で組織する新城市小中学校 PTA 連絡協議会（市 P 連）では、各校から選出された役員及び理事がそれぞれの学校の活動や家庭での教育について情報交換・情報共有を図るとともに、児童生徒及び保護者が参加できる各種の事業を企画運営している。

また、県下の各郡市 PTA 連絡協議会と連携し、研修会や情報交換会に参加し必要な情報を収集することで、役員の資質向上や活動の充実を図っている。

市では、こうした市 P 連の活動に対して補助金の交付や事務局として庶務を行い、その活動を支援している。

【新城市小中学校 PTA 連絡協議会補助金の交付状況】

補助金交付額 150,000 円

<活動状況>

① タブレットアートコンテスト

市内小中学生を対象に、各小中学校から児童生徒に貸与されているタブレットを活用して製作した「未来」がテーマの絵を募集し、207 作品のなかから、入賞作品 4 作品、入選作品 12 作品を選考し表彰を行った。

② 機関誌「つくしんぼう」の発行

市 P 連の活動や各小中学校の PTA 活動や、学校ごとの特色ある取り組みに関する特集記事を掲載した機関誌「つくしんぼう」を発行し学校間等における情報共有を実施した。発行方法をデータ形式（PDF）へ変更し、紙の削減と事務負担の軽減を実現した。

『評価と検証』

市 P 連については、毎年度事業内容を見直しながら活動を実施している。各役員及び小学校 PTA は、多くの委員異動があるため、毎年度組織の設置の目的を再認識し、学校生活や家庭生活における児童生徒や保護者のニーズを把握し、小中学校と連携して有意義な活動が行われるよう、市としても必要な支援や連携を図っていく。

5(5)	社会教育施設
------	--------

1 西部公民館

施設の運営・管理を直営で行っており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市杉山字道目記 24 番地 (生涯学習センターちさと館の一部)
- ・開 館 平成 6 年 2 月 23 日
- ・構造等 鉄筋コンクリート造
延床面積 701.00 m²
- ・施設等 会議室・閲覧室・調理室・美術室・和室・多目的室
- ・休館日 毎週月曜日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日まで

2 新城青年の家

施設の運営・管理を直営で行っており、健全な青少年の育成を図るため利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市庭野字岩本 8 番地
- ・開 館 昭和 49 年 4 月 1 日
- ・構造等 ○本館 鉄筋コンクリート造 3 階建
延床面積 1,378.99 m²
(1 階 511.64 m² 2 階 443.29 m² 3 階 406.06 m² R 階 18.00 m²)
○体育室 鉄筋コンクリート一部鉄骨造一部 2 階建
延床面積 818.00 m²
(1 階 700.00 m² 2 階 118.00 m²)
- ・施設等 調理実習室・和室・研修室・実験実習室・集会室・視聴覚室・体育室
- ・休館日 毎週月曜日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日まで

3 鳳来中央集会所

施設の管理は、一部を地元行政区に委託しており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市大野字久羅下 39 番地 2
- ・開 館 平成 9 年 3 月 14 日
- ・構造等 鉄骨造 2 階建
建築面積 1,239.10 m²
延床面積 1,305.34 m²
(1 階 1,050.97 m² 2 階 216.50 m² 地階 37.87 m²)
- ・施設等 和室 (2 室)・洋室 (2 室)・アリーナ・調理室
- ・休館日 毎週水曜日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日まで

4 玖老勢コミュニティプラザ

施設の管理は、一部を地元行政区に委託しており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市玖老勢字藪ノ内 12 番地 3
- ・開 館 平成 1 年 5 月 31 日
- ・構造等 鉄骨造 2 階建
建築面積 750.90 m²
延床面積 892.17 m²
(1 階 667.95 m² 2 階 224.22 m²)
- ・施設等 多目的ホール・会議室 (4 室)・調理室
- ・休館日 毎週金曜日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日まで

5 海老構造改善センター

施設の管理は、一部を地元行政区に委託しており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市海老字千原田 5 番地 1
- ・開 館 平成 6 年 10 月 30 日
- ・構造等 鉄骨造 2 階建
建築面積 618.95 m²
延床面積 834.64 m²
(1 階 597.71 m² 2 階 236.93 m²)
- ・施設等 トレーニングルーム・和室 (2 室)・研修室・情報交換室・調理室・図書室
- ・休館日 毎週日曜日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日まで

6 鳳来寺共育施設

施設の運営・管理を直営で行っており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市玖老勢字大栗平 5 番地 2
- ・開 館 平成 28 年 4 月 11 日
- ・構造等 木造 2 階建
建築面積 91.50 m²
延床面積 175.54 m²
(1 階 87.77 m² 2 階 87.77 m²)
- ・施設等 和室・ホール・学習室 (4 室)
- ・休館日 毎週土曜日及び日曜日、祝日並びに 12 月 29 日から 1 月 3 日まで

6	スポーツ振興の状況
---	-----------

6(1)	三宝を活用したスポーツ振興
------	---------------

1 基本方針

本市には、美しい自然と景観、個性あふれる歴史と文化があり、かけがえのない価値と魅力をもった誇るべき財産がある。また人情味にあふれた人々が集まり地域コミュニティが形成されている。本市はその条件を生かして「いつでも、どこでも、だれでも」を基本に市民が参加できるスポーツ等、多彩な活動が行われている。

スポーツは、夢や感動そして生きがいを多くの人に与え、また健康の保持増進に役立つとともに共感や連帯感を生み出し、活力ある豊かな生活をおくるために大変重要なものである。

スポーツの振興を図るために不可欠な指導員については、市内に31名のスポーツ推進委員を配置し、各地区の状況に応じたスポーツの普及に努めている。

また、スポーツ人口のさらなる増加等に向け、子ども向けスポーツ教室や、マラソン大会など様々な活動を展開している。

2 主要事業

(1) 市民スポーツ振興事業

本市のスポーツ振興に重要な役割を担うスポーツ推進委員の配置や、全国大会への出場及び市を代表して参加する市民（団体）などに対する支援を行った。

また、子どもたちを対象に様々なスポーツ教室を開催した。



ラダーゲッター【こどもスポレククラブ】

(2) スポーツ団体育成・支援事業

市スポーツ協会・スポーツ少年団活動に対する補助を実施し、団体の育成や活動を支援した。

(3) スポーツ大会・イベント開催事業

市民がスポーツに接する機会を提供するため、春季及び夏季市民体育大会を多種目において開催した。また、鳳来地区ゴルフ大会を開催して市民の健康増進に寄与するとともに、プロスポーツに触れる機会確保のため『三遠ネオフェニックス』と連携し、新城市民デーを開催した。

(4) 新城マラソン大会開催事業

例年、多くの市民が参加できるように学年や年齢に応じた部門を設け、地域の特性を生かしたアトラクションを行い、特色あるマラソン大会を実施している。令和5年度は4年ぶりに大会を実施し、マラソン人口の変化を鑑み10kmの部とジョギング部門を開催した。

(5) スポーツ施設管理事業

有海緑地公園やふれあいパークほうらい等の多くの体育施設の維持・管理・運営を行っている。老朽化している施設も多いため、改修計画（個別施設計画）を策定するとともに、快適な施設利用ができるようグラウンド整備や草刈りなど環境整備を実施した。

(6) スポーツ振興計画の推進

新城市生涯スポーツ振興計画の基本方針に基づき、こどもスポレククラブを定期的で開催し、スポーツを始める機会の提供や、各競技における市民大会を開催し、生涯スポーツの振興を図った。

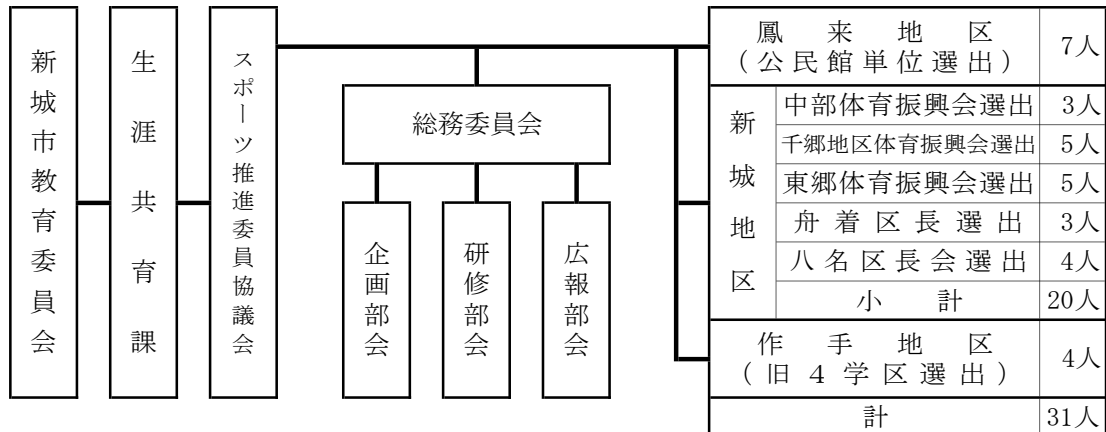
3 評価と検証

令和5年度においては新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたこともあり、つくしんぼうスポレク祭や新城マラソン大会等を開催することができた。こどもスポレククラブについてもコロナ禍前とほぼ同様に実施することができた。スポーツ推進委員の実技研修会を開催し、各委員の技術や知識の向上を図るとともに小学生を対象にニュースポーツ講座や各種スポーツ教室等の事業を実施した。今後も各種イベント等を継続開催し、スポーツの振興を図っていくことが必要である。

6(2) スポーツ振興の状況

1 新城市スポーツ推進委員

(1) 組織



(2) 活動

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づき制度化された非常勤の職員で次の職務を行う。

- ① 市民の求めに応じてスポーツの実技指導を行うこと。
- ② 学校、公民館等の教育機関その他行政機関の行うスポーツ行事又は事業に関し協力すること。
- ③ 市民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること。
- ④ スポーツ団体その他の団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関し求めに応じて協力すること。
- ⑤ 市民一般に対し、スポーツについての理解を深めること。
- ⑥ 市民のスポーツ推進のための指導助言を行うこと。

(3) 事業

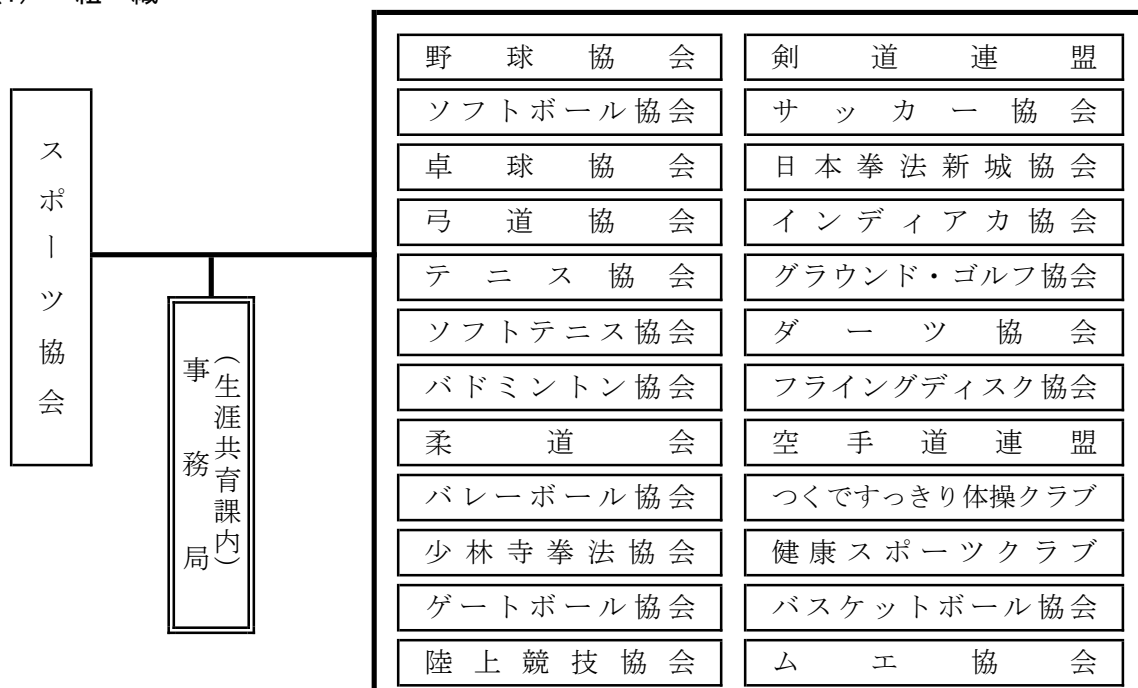
実施日	事業名	施行場所
5/20	新城市スポーツ推進委員実技研修会	鬼久保ふれあい広場
7/1	東三河スポーツ推進委員実技研修会	豊橋市総合体育館
9/2	愛知県スポーツ推進委員研修会	日進市民会館
9/30	東郷西小学校西っ子スポーツフェスタ	東郷西小学校 体育館・グラウンド
2/9, 2/10	東海四県スポーツ推進委員研究大会	グランシップ大ホール (静岡県)
○ 偶数月の第1火曜日に定例会を開催		新城市役所 会議室
○ 奇数月の第3木曜日に総務委員会を開催		新城市役所 会議室
○ 6/17、7/17、8/5、9/9、11/11、12/16、1/13、2/3、3/9 「しんしろこどもスポレククラブ」の実施		鬼久保ふれあい広場等

(4) 評価と検証

地域で行われるスポーツ活動へ関与するとともに、県主催等の各種研修会にも積極的に参加し、資質の向上を図っている。大会やイベントにおいても協力体制がとれており、スムーズに運営することができた。また、学校からのニュースポーツ体験講座等の要請もあり、ここ最近人気のある種目（キンボール・モルック・スポーツ鬼ごっこ）を行ったことにより、児童や保護者、市民へ幅広く周知することができた。

2 新城市スポーツ協会

(1) 組 織



(2) 活 動

新城市内における体育・スポーツ団体を統括し、体育・スポーツの普及・振興を図り、市民の体力向上と健康増進に寄与するため、各種競技で市民大会等を開催している。

(3) 重 点 事 業

① 体育・スポーツの啓発普及活動

子どもたちを対象とした夏休みのスポーツ教室を開催して、市民のスポーツへの参加率を高める場を提供することにより、スポーツの普及に努めている。

② 体育・スポーツ団体の育成と連絡調整

各団体個々の活動を中心としながらも、健康、スポーツ、地域づくりに対する意識や、価値観の共有を図っている。

③ 体育・スポーツ大会の開催

「市民体育大会」をはじめとして各種のスポーツ行事が年間を通して実施されている。

④ 体育・スポーツ功労者の表彰

東三河大会以上の大会で活躍した競技者、及び体育振興に寄与した者を本市の体育・スポーツ功労者として表彰している。今年度の表彰者数は44人であった。

(4) 評 価 と 検 証

各競技団体においては、加入者数の減少がみられるものの、コロナ禍が終息に向かったこともあり、各種大会を開催することができた。

今後は、スポーツの魅力を発信し、競技人口を確保していくとともに、協会内の指導者の育成が急務である。

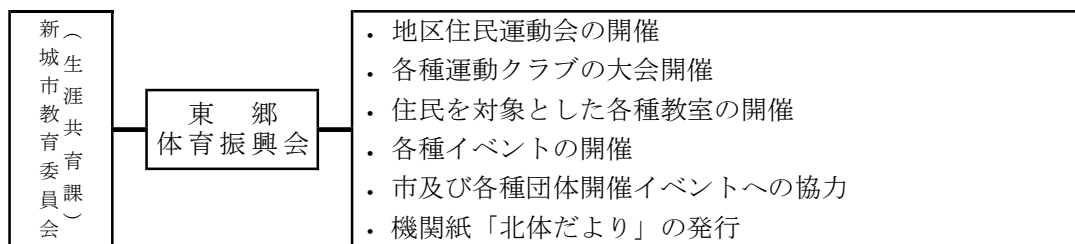
3 総合型地域スポーツクラブ

(1) 「総合型地域スポーツクラブ」の意義

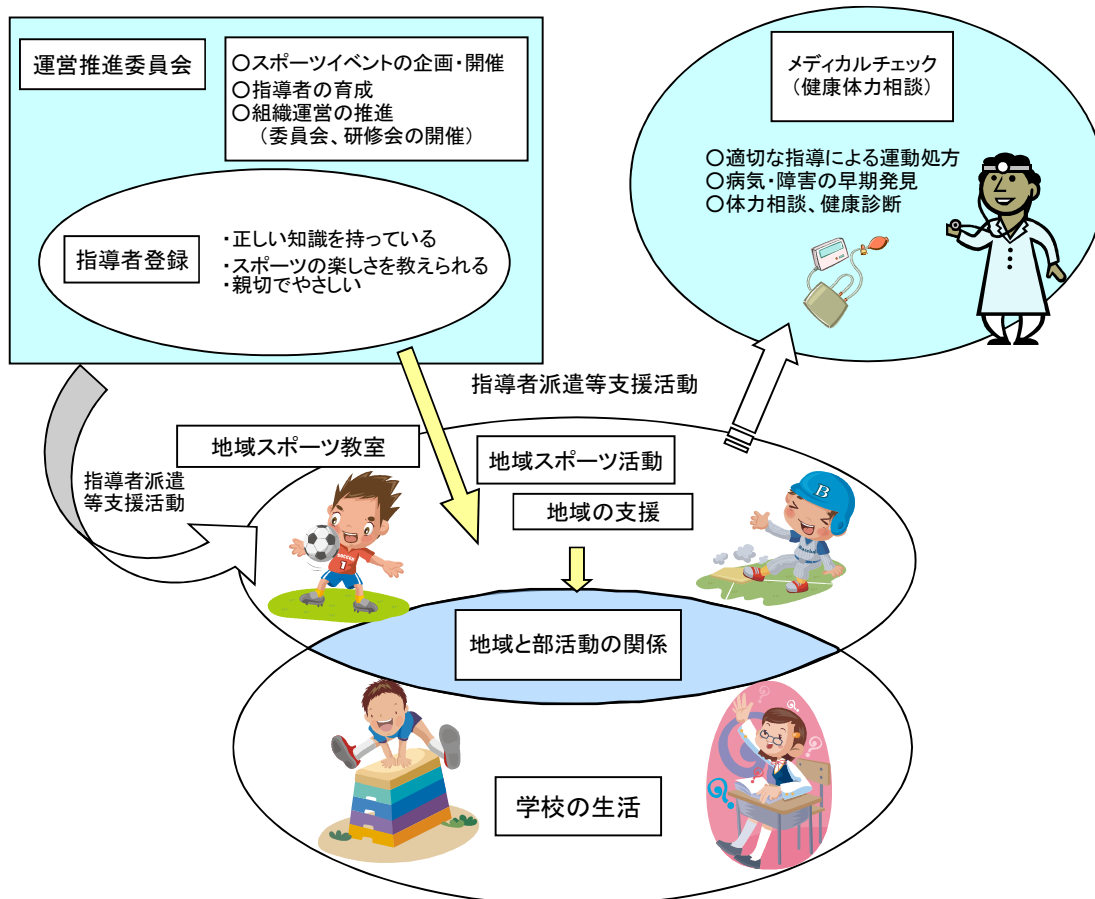
総合型地域スポーツクラブとは、学校体育施設など地域の身近な施設を利用して多種多様な種目を行い、初心者から競技者、また、子供から高齢者に至るまで誰でも会員となれるもので、家庭・学校・地域が一体となって取り組んでいる地域のスポーツクラブです。

こうしたクラブが身近にあることで、それぞれの興味、関心に合わせてスポーツを楽しむことができるだけでなく、地域住民の交流の場として、青少年の健全育成など一人一人の生活のみならず社会全体の豊かさを目指すものである。

(2) 市内のクラブと主な活動（総合型地域スポーツクラブ）



(3) 総合型地域スポーツクラブの活動



(4) 評価と検証

市内の総合型地域スポーツクラブは、平成15年に千郷地区・東郷地区・八名地区に設立され、以後、地域が主体となり運動会などを開催し地域住民の健康増進や親睦の機会を創設していた。しかし現在は、東郷地区のみが活動を行っている状況である。

今後は、地域の実情に応じた組織・人材の育成が急務である。

4 学校体育施設スポーツ開放

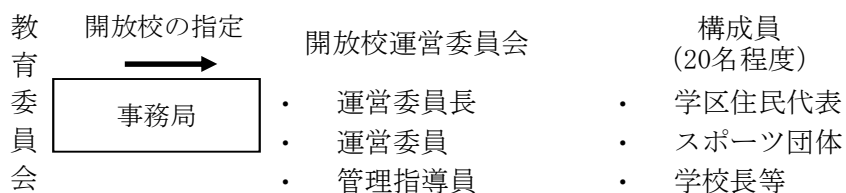
地域住民のスポーツ施設不足を補い、地域コミュニティづくりの中心として市内小中学校の運動場、体育館等を学校教育に支障のない範囲で開放することにより、広く市民にスポーツ活動の機会を与え、市民の健康の保持推進と体力の向上を図っている。

市内19校中下記の17校を開放し、円滑な施設利用を図るため、学区住民代表・スポーツ団体・学校長等により組織した「新城市小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会」により、施設開放に関する各種管理や利用団体の使用日時の調整などを行っている。

(1) 学校体育施設利用

スポーツ開放実績(令和5年度) ※体育館利用実績					
	開放校	施設名	日数	時間	人数
1	新城小学校	体育館・運動場	267日	752.5時間	4,055人
2	千郷小学校	体育館・運動場	230日	704.0時間	5,573人
3	東郷西小学校	体育館・運動場	207日	416.0時間	3,611人
4	東郷東小学校	体育館・運動場	65日	132.0時間	1,167人
5	舟着小学校	体育館・運動場	190日	380.5時間	1,684人
6	八名小学校	体育館・運動場	261日	857.5時間	5,494人
7	庭野小学校	体育館・運動場	134日	313.5時間	1,629人
8	鳳来中部小学校	体育館・運動場	201日	411.0時間	1,779人
9	鳳来寺小学校	体育館・運動場	71日	134.5時間	461人
10	黄柳川小学校	体育館・運動場	58日	82.5時間	501人
11	東陽小学校	体育館・運動場	251日	575.0時間	2,473人
12	鳳来東小学校	体育館・運動場	0日	0.0時間	0人
13	新城中学校	体育館・運動場・テニスコート・武道場・弓道場	405日	962.0時間	7,588人
14	千郷中学校	体育館・運動場・武道場	279日	675.0時間	4,111人
15	東郷中学校	体育館・運動場・テニスコート・武道場・弓道場	404日	843.0時間	5,970人
16	八名中学校	体育館・運動場	177日	348.0時間	3,251人
17	鳳来中学校	体育館・運動場・卓球場・武道場・弓道場	196日	481.5時間	3,273人
合 計			3,396日	8,068.5時間	52,620人

(2) 学校体育施設スポーツ開放運営委員会



(3) 評価と検証

学校体育施設はスポーツ施設が十分でない本市において、地域住民にとって最も身近で重要なスポーツ施設である。コロナ禍の影響からか、開放時間数は昨年度比で横ばいとなっているが、開放日数や利用人数は前年度と比較して増加した。

5 廃校体育施設スポーツ開放

廃校の体育施設（体育館及びグラウンド）を活用し、廃校となる前と同様に地域のスポーツ団体等が使用できるように開放し、市民の健康及び体力の保持増進を図っている。

(1) 廃校体育施設利用

スポーツ開放実績(令和5年度) ※体育館利用実績				
開 放 校	施設名	日 数	時 間	人 数
1 旧鳳来西小学校	体育館・運動場	130日	249.0時間	1,065人
2 旧海老小学校	体育館・運動場	28日	55.0時間	188人
3 旧連谷小学校	体育館・運動場	42日	84.0時間	203人
4 旧巴小学校	体育館・運動場	0日	0.0時間	0人
5 旧開成小学校	体育館・運動場	185日	366.5時間	1,648人
6 旧協和小学校	運動場	0日	0.0時間	0人
合 計		385日	754.5時間	3,104人

(2) 評価と検証

廃校体育施設は地域住民にとって最も身近なスポーツ施設である。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症により制限を受けていた小中学校の開放体育施設が通常利用に戻ったことにより、令和4年度に利用していた団体の一部が移動し、昨年度より利用団体の減少に合わせて利用実績が減少した。今後も身近なスポーツ施設として一定規模の利用は見込まれるが、維持管理の面からも利用頻度の低い施設については開放の実施について検討が必要である。

6(3)	スポーツ団体の状況
------	-----------

1 スポーツ協会登録団体

令和5年度

協 会 名	会員数 (人)	協 会 名	会員数 (人)
野 球 協 会	255	サ ッ カ ー 協 会	20
ソ フ ト ボ ー ル 協 会	183	日 本 拳 法 新 城 協 会	0
卓 球 協 会	45	イ ン デ ィ ア カ 協 会	18
弓 道 協 会	47	グ ラ ウ ン ド ・ ゴ ル フ 協 会	360
テ ニ ス 協 会	44	ダ ー ツ 協 会	23
ソ フ ト テ ニ ス 協 会	66	フ ラ イ ン グ デ ィ ス ク 協 会	21
バ ド ミ ン ト ン 協 会	26	空 手 道 連 盟	12
柔 道 会	42	つくですっきり体操クラブ	23
バ レ ー ボ ー ル 協 会	346	作手健康スポーツクラブ	11
少 林 寺 拳 法 協 会	5	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル 協 会	20
ゲ ー ト ボ ー ル 協 会	88	ム エ 協 会	18
陸 上 競 技 協 会	13		
剣 道 連 盟	54		
計 24 団体 (1,740 名)			

2 活 動

新城市スポーツ協会に加盟する 24 団体は、それぞれの競技において練習や大会を開催するなど積極的な活動を行い、クラブ員相互の親睦と健康の維持増進、生涯スポーツの普及を担っている。

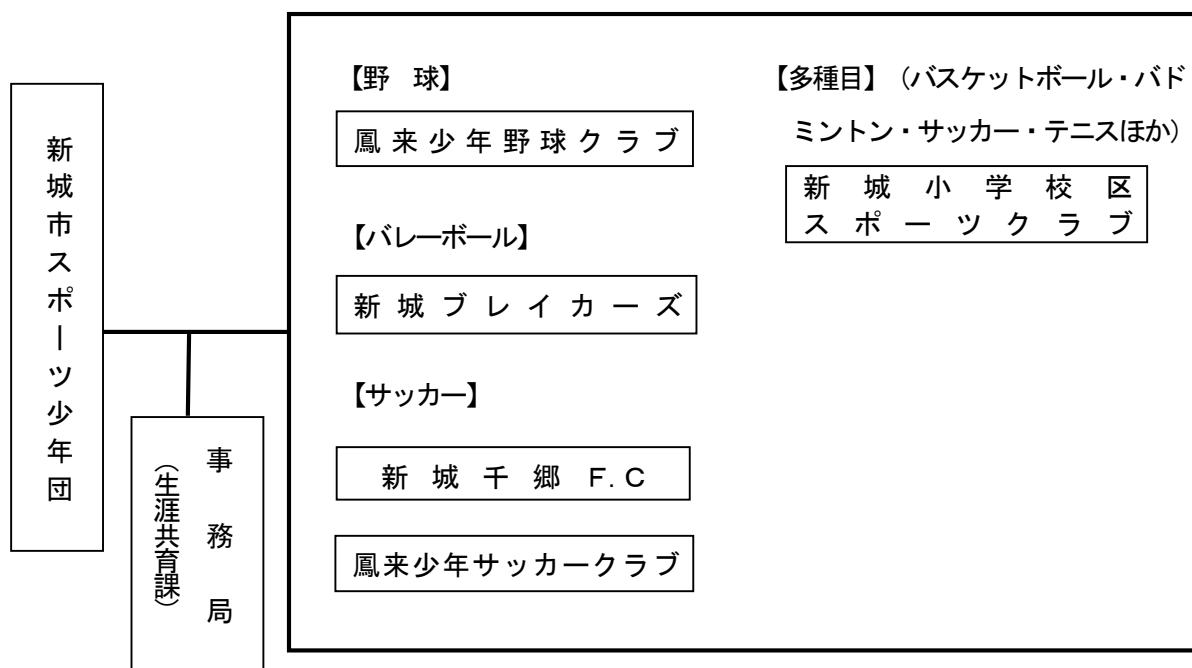
また、夏休み期間中は、児童、生徒を対象に各競技の普及のためスポーツ教室を実施している。

3 新城市スポーツ少年団

スポーツ少年団は、「スポーツの場を通しての教育」「青少年の心身の健全な育成を図る」という目的を持ち、学校とは異なった仲間でスポーツ活動、奉仕活動などへの参加や多様な体験を通して、良好な人間関係、豊かな感性や社会性を培う場として活動している。

【スポーツ少年団の状況】

令和5年度補助金交付団体（県登録団体）



4 評価と検証

新城市スポーツ協会加入団体は、各協会でのイベントや教室などを開催し、多くのスポーツ振興の機会を設けている。スポーツ少年団においては学校とは異なった仲間で、学校では体験できないスポーツ活動を行い、市内外での大会にも積極的に参加し、生涯スポーツの推進や青少年の心身の健全な育成に寄与している。

今後も市民のスポーツ活動を維持し、継続するため、各種スポーツを行う環境の整備が必要である。

6(4)	所管スポーツ行事
------	----------

行 事 名	開 催 日 (開催場所)	内 容	参加人数
春季市民体育大会	4月9日(日) ～ 7月9日(日) (市内各所)	軟式野球、ソフトボール、卓球、弓道、テニス、ソフトテニス、バドミントン、柔道、バレーボール、ソフトバレー、少林寺拳法、ゲートボール、剣道、インディアカ、グラウンド・ゴルフ、ダーツ、ディスクゴルフ、バスケットボール	1,762 人
夏季市民体育大会	7月1日(土) ～ 10月22日(日) (市内各所)	軟式野球、ソフトボール、卓球、弓道、テニス、ソフトテニス、バドミントン、柔道、バレーボール、ソフトバレー、少林寺拳法、ゲートボール、陸上競技、剣道、インディアカ、グラウンド・ゴルフ、ダーツ、ディスクゴルフ、バスケットボール	2,062 人
2023-24season 三遠ネオフェニックス 新城市民 DAY	2月10日(土) 2月11日(日) (豊橋市総合体育館)	三遠ネオフェニックスホームゲーム(アルバルク東京戦) 新城市民無料招待 (申込者数：2月10日(土)153名 2月11日(日)171名)	2月10日 (土)101名 2月11日 (日)113名
つくしんぼう スポレク祭	5月27日(土) (新城総合公園)	ニュースポーツ、テニス教室、野球体験コーナー、バスケットボール教室、運動能力調査、車椅子体験、グラウンド・ゴルフ	237 人
作手地区 スポレク大会	7月5日(水)～ 7月22日(土) (鬼久保ふれあい広場)	【開催】 ゲートボール、グラウンド・ゴルフ バドミントン、ソフトバレーボール	90 人
市民歩こう会	10月9日(月)	市内を巡るウォーキング大会	中止
少年スポーツ教室	夏休み期間中 (市内各所)	卓球、ソフトテニス、柔道、ソフトバレーボール、グラウンド・ゴルフ、ダーツ、サッカー、バスケットボール、空手道、日本拳法、バドミントン、女子ソフトボール	242 名
水泳教室	7月29日(土) ～ 7月31日(月) (コパンスポーツクラブ)	小学生の低中学年(1～3年)で泳げない児童を対象に実施	90 人

行 事 名	開 催 日 (開催場所)	内 容	参加人数
少年スポーツ教室 バスケットボール	7月26日(水) 7月27日(木) 7月28日(金) (新城中・東郷中 ・千郷小体育館)	市内小中学生を対象に三遠ネオフェニックスのプロバスケット選手から指導を受け技術の向上を図る。	165 人
しんしろこども スポレククラブ	5月27日(土) 6月～3月の第2土 曜日 (市内各所)	スポーツ推進委員により、外遊びが苦手な子供たちを集め簡単なスポーツや遊びの中から、友達づくりと外遊びの楽しさを体験	入部者 74 名
愛知万博メモリアル第16回愛知県市町村対抗 駅伝大会	12月2日(土) (愛・地球博記念公園)	愛・地球博記念公園において、愛知県内全市町村が参加し行われる駅伝大会。	市内代表 選手 18 名
第45回 新城マラソン大会	1月28日(日) (新城総合公園)	健康ジョギング3km 競技10km 申込人数960人	参加者 877 人
新城市民ゴルフ大会 in 秋葉	3月3日(日) (秋葉ゴルフ倶楽部)	ゴルフ場オープンの日、ゴルフを通じ市民の交流の場とするため、毎年大会を開催	参加者 185 名



第45回新城マラソン大会



つくしんぼうスポレク祭

6(5)	作手 B&G 海洋センター（鬼久保ふれあい広場）
------	--------------------------

1 作手 B&G 海洋センター（鬼久保ふれあい広場）

当施設は、体育館、プール、艇庫、グラウンド、テニスコート、リフレッシュセンターなど、スポーツや文化活動のできる施設が集合した複合的な施設である。

体育館、プール、艇庫については公益財団法人 B&G 財団（以後「財団」）により昭和 58 年に建設され、当時の作手村へ無償譲渡されたため、「作手 B&G 海洋センター」という名称になっている。その後テニスコートやグラウンド、リフレッシュセンターなどが建設され、総称として「鬼久保ふれあい広場」という施設名となったが、現在も「作手 B&G 海洋センター」という名称で親しまれている。

2 鬼久保ふれあい広場の概要と利用実績

(1) 作手 B&G 海洋センター

① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 23

② 施工年度 昭和 58 年度

③ 施設の内容

ア 体育館：延床面積：1,102 m²

アリーナ（バスケットボール 1 面、バレーコート 2 面、バドミントン 3 面）、シャワー 6 基、会議室：1 室（20 人）、事務室（兼施設受付）駐車場 50 台

イ プール：延床面積：1,787 m²

25m 6 コース（平均水深：1.1m）、幼児用プール（平均水深：0.5m）シャワー 6 基

ウ 艇庫：延床面積：200 m²

OP ヨット 4 艇、ローボート 2 艇、カヤックカヌー 31 艇（1 人乗り）、カヤックカヌー 4 艇（2 人乗り）

(2) テニスコート

① 所在地 新城市作手白鳥字西畑 9 番地 9、10、11、13、15、16

② 施工年度 昭和 58 年度～平成 3 年度

③ 施設の内容 面積：8574.16 m²

- ・砂入り人工芝フットサル兼用コート 6 面（テニス 6 面、フットサル 4 面）
- ・ハードコート 4 面（夜間照明設備付）
- ・クラブハウス（トイレ）

(3) 山村広場（グラウンド）

① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 23

② 施工年度 昭和 58 年度～昭和 59 年度

③ 施設の内容 面積：14,964 m²

- ・グラウンド、夜間照明施設、駐車場、緑地、更衣室（トイレ含む）

(4) 山村広場（芝生広場）

① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 22

② 施工年度 平成 5 年度～平成 8 年度

③ 施設の内容 面積：547 m²

・広場（兼グラウンド・ゴルフ常設コース 8 ホール）、トイレ

(5) リフレッシュセンター

① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 34、52

② 施工年度 平成元年度

③ 施設の内容 延床面積：715.73 m²

・ホール（グランドピアノ 1 台）、サロン（アップライトピアノ 1 台）、テラス、ラウンジ

(6) 湿原の森

① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 22

② 施工年度 平成元年度

③ 施設の内容 面積：8,000 m²

・遊歩道（木道部を含む）、ミズバショウ園

【令和 5 年度各施設利用実績】

(単位：人)

月別	B&G 体育館	B&G プール	B&G 艇庫	山村 広場	芝生 広場	テニス コート	フットサル コート	リフレッシュ センター	合計
4 月	188	0	0	31	110	523	24	85	961
5 月	445	0	0	25	134	244	0	98	946
6 月	289	302	266	120	143	383	100	203	1,540
7 月	879	738	320	323	87	490	50	122	2,689
8 月	888	0	99	504	28	605	85	235	2,345
9 月	1,358	0	47	720	73	280	11	152	2,594
10 月	140	0	0	30	149	274	0	113	706
11 月	1,346	0	0	1,400	1,209	263	0	405	4,623
12 月	83	0	0	240	117	131	80	205	856
1 月	119	0	0	0	42	200	0	28	389
2 月	208	0	0	0	68	136	0	122	534
3 月	315	0	0	50	164	310	0	94	933
合計	6,258	1,040	732	3,443	2,324	3,839	350	1,862	19,848

【運営状況等】

◎ 鬼久保ふれあい広場

・時 間 午前 9 時から午後 5 時まで(有照明施設は午後 10 時まで)

・休館日 月曜日（国民の祝日及び振替休日に当たるときは、翌日）

年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日まで

◎ プール営業期間：6 月 18 日～7 月 23 日（休館日を除く）（令和 5 年度改修工事のため）

◎ 艇庫営業期間：6 月 1 日～9 月 30 日（休館日を除く）

3 評価と検証

夏季にプール営業、カヌー教室などを開催した。ただし、令和5年度はプール改修工事を実施したため、8月のプール利用は中止とした。新型コロナウイルス感染症も終息傾向となり、年間を通じた利用者は回復傾向にある（前年比126%増）。

B&G海洋センター海の日無料開放デーでは、体育館にてスポーツ推進委員によるニュースポーツ体験を実施し、プールにて自由遊泳の他に希望者には着衣泳やペットボトルを使った浮き方などの体験、水辺の安全教室を開催した。また、巴湖にてカヌー体験を実施した。

今後の施設整備としては、経年劣化により、簡易な修繕では対応できない箇所もあり、B&G財団の修繕助成金を活用した計画的な改修を行っていく予定である。あわせて引き続き、利用促進を図っていく。



水辺の安全教室



カヌー体験教室



体育館でのニュースポーツ体験（海の日）



体育館・事務室外観

6(6)	公共的スポーツ施設
------	-----------

区 分		番	施 設 名	内 容	問 合 せ 先
公 共 的 ス ポ ー ツ 施 設	屋 外 施 設	1	桜淵いこいの広場	多目的運動広場 テニスコート	生涯共育課 23-7639
		2	有海緑地公園	野球場(夜間照明) 多目的運動広場 テニスコート	
		3	新城小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		4	千郷小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		5	八名中学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		6	鳳来中部小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		7	東陽小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		8	鳳来東小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		9	ふれあいパークほうらい	多目的広場(夜間照明) 芝生広場 ステージ 舗装広場	
		10	廃校体育施設	【体育館・グラウンド】旧鳳来西小学 校、旧海老小学校、旧連谷小学校、旧 巴小学校、旧開成小学校 【グラウンド】旧協和小学校	
	11	竹ノ輪運動場	多目的運動場	山吉田ふれあい センター 34-0004	
	12	鬼久保ふれあい広場	グラウンド(夜間照明) テニスコート 芝生広場	B & G 海洋 センター 38-1431	
	13	B & G 海洋センター艇庫	艇庫(カヌー(1人乗・2人乗)・OPヨット ・ローボート)		
屋 内 施 設	1	新城武道場	武道場(畳敷き)	生涯共育課 23-7639	
	2	作手B & G 海洋センター	アリーナ プール(屋内)	B & G 海洋 センター 38-1431	
	3	作手武道場・弓道場	剣道場 柔道場 弓道場		

主な施設の利用状況

1 照明施設（利用件数）

年度	新城小	千郷小	八名中	有海野球場	有教館高校	鳳来中部小	東陽小	鳳来東小
R 1	42	63	27	4	4	30	11	1
R 2	0	4	1	23	2	0	0	0
R 3	0	22	0	1	6	0	5	5
R 4	1	23	3	15	0	11	3	0
R 5	0	25	8	5	0	6	0	0

2 ふれあいパークほうらい

年度	利用日数	グラウンド 利用件数	ナイター利用件数		利用人数
			利用件数	照明時間	
R 1	208	269	87	220.75	21,180
R 2	132	213	69	218.25	9,642
R 3	164	313	95	252	35,935
R 4	309	338	90	295	39,653
R 5	246	303	94	315	46,242

3 桜淵いこいの広場

年度	テニスコート 利用人数	運動広場	
		利用件数	利用人数
R 1	2,613	469	109,502
R 2	2,626	406	93,360
R 3	3,051	563	106,170
R 4	3,230	457	108,994
R 5	2,969	419	96,551

4 有海緑地公園

年度	野球場		陸上競技場		テニスコート	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
R1	123	9,535	151	10,380	86	2,056
R2	103	9,101	111	9,294	44	1,442
R3	119	9,655	180	8,812	65	2,087
R4	127	8,096	180	12,427	121	3,495
R5	124	11,910	230	14,778	101	4,170

7	文化事業の推進
---	---------

7(1)	文化振興事業
------	--------

1 市民文化の振興

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類から5類感染症に変更されたことから、本市の対応方針に基づき、基本的な感染症対策については継続しながら、文化会館のホールや講習室を活用して、市として各種の講座、講演会、教室等を開催するとともに、市民の文化活動の推進のための情報発信や必要な支援を講じた。

2 新城市の文化事業

「新城歌舞伎」、「新城薪能」、「新城音楽祭」等の市民が演者や運営主体として活躍する事業を開催したほか、市民ニーズを踏まえて幅広い年齢層が観覧・参加する事業を開催した。

『評価と検証』

文化事業に関しては指定管理業務のなかで受託事業として「新城薪能」、「新城音楽祭」、「新城歌舞伎」を含めた8事業を実施した。その中で「新城薪能」は、開演前に演者による演目説明講座を開催し105名の参加があった。

今後も、より多くの市民が文化芸術活動に触れたり参加できる機会を確保するため、効果的な仕組みづくりを検討していく必要がある。

3 市民文化講座開設事業

講座の開設については、有識者などで組織する「新城市民文化講座運営委員会」の中で企画・運営を行い、多くの市民が興味を持って観覧していただける講座を開催した。

『評価と検証』

新型コロナウイルス感染症の影響で令和元年度から令和4年度の間は開催を中止していたが、令和5年度については、新城文化会館小ホールで「第45回新城市民文化講座」を開催し377名の入場者数となった。

身体で漢字を表現する芸で人気のゴルゴ松本氏を講師に招へいし、「命の授業」と題し、漢字の成り立ちを交えながら命の重みや人生についての講演会を行った。市内中学生を対象に招待席を確保、「こどもの健やかな成長を願う会」と協力して開催するなどの工夫をおこない、これまで市民文化講座に関心が薄い世代の入場を促すことができた。

4 文化団体支援事業

芸術や文化の普及及び推進を図るため、市内の各種文化団体により構成される新城市文化協会に対し、補助金を交付してその活動を支援した。

補助金 交付額 1,950,000円

『評価と検証』

地域で活動する文化団体で構成される新城市文化協会へ事業実施に要する経費の補助を行うことで文化団体の活動を支援することができた。

今後は文化協会加盟に拘わらず継続的に文化技術活動を行っている団体(個人)をはじめ、新たに文化芸術活動に取り組もうとする団体(個人)を支援し、その活動を後押しできる仕組みづくりの検討を行う必要がある。

7(2) 地域文化広場の運営管理

1 地域文化広場の活性化

新城地域文化広場は指定管理者制度により管理運営を行っているが、令和4年度以降の選定については、令和3年度に特定天井改修工事や劣化度調査の実施及び改修基本計画の作成中であったため、令和4年度以降の改修内容や施設の閉鎖状況を明示することが明確に出来ない状況があったため、公募は行わず令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間を任意指定とした。民間事業者を指定管理者とし民間企業の経営ノウハウを取り入れた管理運営を行うことにより、経費の削減を図るとともに、利用者数や利用率のさらなる向上のための運営や指定管理者との連携・協力のうえ施設の利用促進に努めている。

2 施設の概要（昭和62年3月完成）

- (1) 所在地 〒441-1381 新城市字下川1番地1
- (2) 構造 文化会館：鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階
ふるさと情報館：鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階
- (3) 建築面積 文化会館：9,457 m²
ふるさと情報館：1,081 m²
- (4) 館内施設 文化ホール（大ホール・小ホール・リハーサル室・楽屋等10室）
ふれあい会館（会議室8室、講習室2室、和室2室、展示室1室）
図書館、郷土資料室
はなのき広場（自由広場、はなのき広場）

3 施設の維持・管理

- (1) 指定管理期間
令和4年4月1日～令和6年3月31日
- (2) 指定管理者
株式会社ケイミックスパブリックビジネス
- (3) 改修・修繕
「新城市公共施設等総合管理計画」、「新城市公共施設個別施設計画」に掲げる予防保全の長寿命化の方針に基づき、計画的な改修・修繕を実施する。

○過去5年間の改修状況（市施工完了分）

年度	改修工事又は修繕名	改修又は修繕内容	工事費 (単位：円)
令和1			
2	文化会館大・小ホール無停電電源装置交換修繕	大・小ホール 無停電電源装置交換修繕一式	862,400
	エレベータ修繕（図書館）	エレベーター部品交換修繕一式	1,100,000
	新城文化会館小ホール引綱ロープ交換	小ホール引綱ロープ老朽化に伴う ロープ交換修繕一式	992,200
	新城地域文化広場自動ドア装置修繕	自動ドア装置交換修繕一式	1,562,000

	文化会館屋上防水改修工事	雨漏りに伴う屋上防水工事一式	6,864,000
	新城地域文化広場文化会館外壁等改修工事	外壁改修工事一式	66,550,000
	エレベータ修繕（文化会館）	エレベーター部品交換修繕一式	381,700
	非常放送設備取替工事	非常放送設備の経年劣化に伴う 消防設備工事一式	2,750,000
	ふるさと情報館 ホール壁等改修工事	ホール壁の経年劣化に伴う 補修工事一式	1,914,000
3	中央監視装置・監視用P C取替工事	中央監視装置・監視用 P C取替一式	1,100,000
	新城地域文化広場文化会館特定天井改修工事	特定天井改修一式	267,080,000
	新城地域文化広場文化会館三点吊マイク装置更新工事	三点吊マイク装置更新一式	4,109,160
4	新城地域文化広場ふるさと情報館外壁等改修工事	外壁改修工事一式	28,101,700
5	新城地域文化広場文化会館 昇降機改修工事	昇降機改修工事一式	31,020,000
	新城地域文化広場ふるさと情報館 昇降機改修工事	昇降機改修工事一式	17,050,000

『評価と検証』

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の分類が、2類から引き下げられ、様々な制限・制約がなくなった状況の中で施設運営を行った。

施設管理については、新城地域文化広場改修計画に基づき、文化会館及びふるさと情報館に設置されている昇降機各1基の改修工事を行い、利用者の安全確保と施設の適正な管理を実施することができた。

また、令和3年度に実施した劣化度調査の結果の中で早期処理が必要な判定が出された自家発電設備及び受変電設備等の改修については、令和5年度から施工開始し令和6年度中に施工完了予定としている。



新城地域文化広場



文化会館大ホール

7(3)	文化会館の状況
------	---------

1 利用案内

- (1) 開場時間 午前8時30分から午後10時00分まで
 (2) 休館日 毎週月曜日（休日の場合は翌日以降の最初の平日）
 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

2 利用状況（令和5年度）

単位：人

区分	利用回数	利用者数	区分	利用回数	利用者数
大ホール	123	19,608	304 会議室	170	3,118
小ホール	162	15,115	大会議室	72	3,309
リハーサル室	229	2,740	301 講習室	166	4,997
楽屋(10 室分)	499	2,147	302 講習室	238	1,726
101 会議室	313	2,876	和室(松の間)	62	912
102 会議室	154	1,230	和室(桜の間)	46	
103 会議室	425	3,504	展示室	121	5,681
104 会議室	222	3,880	合 計		74,820
105 会議室	234	2,901			
303 会議室	54	1,076			

『評価と検証』

令和5年度は新型コロナウイルス感染症が感染症法上分類の2類から5類へ引き下げられ様々な制限・制約がなくなった状況の中で施設運営を行った。

施設利用の状況については、令和4年度と比べると全館の利用回数は前年度比109.5%、利用人数は前年度比121.5%となったが新型コロナウイルス感染症発生前の利用率へは回復していない状況である。

利用方法の変化等の影響が考えられるため、今後、施設利用方法のあり方の検討や適格な利用ニーズの収集及び分析を行い、文教施設として多くの利用者に利用していただくことができるよう施設運営を行う必要があると考える。

7(4)

新城図書館

新城図書館は、奥三河地方の文化の拠点として昭和62年5月8日にオープンし、当地域の情報収集、提供の場として重要な使命を果たしてきた。

多様化する図書館の役割を認識し、生涯学習の拠点施設として、蔵書の充実と効果的な情報発信を行い市民の知的オアシスとなるよう努める。



1 図書館のあゆみ

昭和56年10月26日	本町の旧郵便局舎を改修し、新城中央公民館図書資料室を開館
昭和60年11月6日	図書館（ふるさと情報館）着工
昭和61年12月28日	新城中央公民館図書資料室を閉館
昭和62年5月8日	新城地域文化広場、図書館（ふるさと情報館）開館 図書館システムを設置
平成5年10月1日	開架閲覧室に利用者開放端末を1台設置
平成6年3月20日	愛知県図書館と資料検索予約システムをオンライン接続供用開始
平成7年4月1日	施設管理を新城総合サービスセンターに委託
平成8年11月	「アリスのうさぎ」による読み聞かせ事業開始
平成10年11月1日	図書管理システムを更新
平成14年3月2日	情報ネット体験コーナーを設置
12月	ブックスタートコーナーを開設
平成17年10月1日	図書館ホームページを開設 貸出冊数1人4冊から5冊に変更 YA（ヤングアダルト）コーナーを開設
平成18年4月1日	新城総合サービスセンターを指定管理者に指定
平成18年11月16日	ブックポスト（図書返却ポスト）を鳳来総合支所、作手B&G海洋センターに設置
平成20年4月1日	月曜日の開館開始
平成21年4月1日	貸出冊数1人5冊から8冊に変更 作手B&G海洋センターのブックポストを作手総合支所へ移動
平成21年5月1日	鳳来・作手総合支所で貸出券交付申請受付開始
平成22年1月4日	ファックス貸出開始
平成22年8月22日	第1回図書館まつり「新城図書館まつり2010」開催
平成24年8月1日	ビッグブック、大型紙芝居、舞台を鳳来・作手総合支所へ届けるFAX貸出サービスを開始
平成24年10月1日	図書館システム更新（クラウド化及びリライトカードの導入）
平成25年4月1日	図書館運営業務を市の直営へ変更
平成26年1月4日	図書館ブックポストへの返却を閉館時のみに変更
平成26年4月	自主事業「折り紙教室」を開始
平成27年1月	公衆無線LAN（フリースポット）設置
平成27年8月	戦後70年平和祈念教科書展開催

平成 27 年 11 月 2 日	若者議会が「ふるさと情報館リノベーション事業」を市長へ答申
平成 28 年 1 月 4 日	本の福袋を実施
平成 28 年 3 月 28 日	ボランティアによるドリームサロンの飾付イベントを開催
平成 28 年 9 月 15 日	若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」着工
平成 28 年 10 月 9 日	自主事業「パステルアート教室」開始
平成 28 年 10 月 27 日	若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」完了 2 階エリアについて 20 時まで使用可能
平成 29 年 9 月	若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」着工 (エントランス、1 階開架エリア、ドリームサロン、1・2 階トイレ改修、 什器購入等)
平成 29 年 9 月・10 月	ナイトライブラリー開催
平成 29 年 9 月～11 月	新城図書館開館 30 周年記念事業開催
平成 29 年 10 月 1 日	図書館システム更新（機器更新、つくで交流館図書室との連携、インター ネット回線を ADSL から光回線へ切替）
平成 30 年 3 月	若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」完了
平成 30 年 6 月	「Smile いんぐりっしゅ」による英語絵本読み聞かせ会開始
令和 2 年 4 月	新城図書館郵送貸出サービス開始
令和 2 年 5 月	雑誌スポンサー制度開始
令和 2 年 12 月	サーモグラフ式検温機設置
令和 3 年 1 月	図書除菌機設置
令和 4 年 2 月	牧野文庫和本被覆燻蒸実施 閉架書庫殺虫・防虫業務実施
令和 4 年 3 月	近田文庫設置
令和 4 年 10 月 1 日	図書館システム更新（機器更新）

2 施設概要

館内施設	地下：閉架書庫
	1 階：開架閲覧室、利用者開放端末、YA コーナー、リサイクルコ ーナー、軽読書コーナー、ドリームサロン（ブックスタート コーナー・乳幼児向け、授乳室）、情報コーナー、カウンター、 事務室
	2 階：郷土図書室、郷土資料室（多目的スペース）

3 利用案内

開館時間	午前 9 時から午後 8 時まで
休館日	毎月第 3 月曜日 毎月月末及び 12 月 28 日（館内整理日） 年末年始（12 月 29 日～翌年の 1 月 3 日） 特別整理期間（年 1 回 10 日以内）
貸出資料	本、雑誌、紙芝居
貸出点数	1 人 8 点まで
貸出期間	15 日間
	※1. CD 視聴は館内利用のみ
	※2. 夜間・休館日の返却はブックポストへ（各支所でも返却可）
	※3. 障がい等により来館が困難な方への無料郵送貸出あり
予約・リクエスト	貸出中の図書の予約が可能（窓口もしくは図書館ホームページ） 未所蔵の図書のリクエストが可能（予算の範囲内）

愛知県図書館及び県内市町村図書館、三重県・岐阜県・富山県・石川県・福井県の県図書館及び市町村図書館、大学図書館（名古屋大学附属図書館、名古屋市立大学）の所蔵資料の借受が可能
資料の複写 館内の図書資料に限り、著作権法の範囲内で対応（1枚10円）

4 蔵書状況

(1) 登録資料内訳

単位：冊

	受入		除籍	5年度末蔵書数	構成比
	購入	寄贈等			
一般書	2,702	107	3,154	99,489	58%
児童書	1,732	35	973	46,025	27%
雑誌・その他	698	203	883	26,653	15%
計	5,132	345	5,010	172,167	100%

(2) 図書購入費

年間予算 令和3年度 1,088万円 令和4年度 738万円
令和5年度 852万円 令和6年度 714万円

5 利用状況

(1) 登録者数及び貸出冊数

単位：人、冊

	開館日	登録者数			貸出冊数		
		市内	市外	計	年間	月平均	日平均
令和3年度	326	7,710	687	8,397	156,107	13,009	479
令和4年度	322	8,260	769	9,029	151,237	12,603	470
令和5年度	327	7,922	753	8,675	150,963	12,580	462

(2) 利用人数

単位：人

	利用者人数			入場者数			新規登録者数
	年間	月平均	日平均	年間	月平均	日平均	
令和3年度	38,384	3,199	118	79,618	6,635	244	498
令和4年度	35,650	2,971	111	96,535	8,045	230	639
令和5年度	38,046	3,171	116	100,663	8,389	308	601

6 図書館行事等

(1) 新城図書館まつり 2023

日時 7月29日(土) 10:00～15:30
7月30日(日) 10:00～15:00

場所 新城図書館1階ドリームサロン、2階多目的スペース

内容 歴史講座「しんしろに家康公がやってきた」 15組20人参加
ワークショップ「絵本作家はやしすみさんといきものいっぱい
の池をつくろう」 9組24名参加

(2) 雑誌リサイクル会

日時 10月20日(金)～22日(日) 9:00～15:00

場所 1階しらべ学習コーナー

内容 保存年限を経過した雑誌を一人10冊以内で配布
3日間で756冊の雑誌を配布

(3) ビデオ上映会

日 時 毎週木曜日 15:30～
場 所 1 階ドリームサロン
内 容 幼児向けビデオの上映
47 回開催、136 人来場

(4) おはなし会

日 時 毎週土曜日 15:00～
場 所 1 階ドリームサロン
内 容 小さなお子さんを対象に絵本の読み聞かせや手遊び、第 3 土曜日は英語による読み聞かせを実施
49 回開催、404 人来場

(5) 職場体験の受け入れ

市内の中学生、高校生の職場体験学習の受け入れ
令和 5 年度受入校：千郷中学校、東郷中学校、八名中学校
有教館高校、黄柳野高校、

(6) 特集企画展示等

季節や社会情勢に合わせたテーマを設定し、おすすめの図書を紹介
教科書展示会、ポスター展示等、各機関と連携した展示を実施

(7) 本の福袋

図書館おすすめ本を一般向け・児童向けに分け、2 冊入り各 20 セット貸出
配布時期 1 月 4 日(木)

(8) ライブラリースタート事業

図書館と学校が協力し、児童要望及び学習等に役立つ本を選書、購入
令和 5 年度対象校：千郷小学校（2 巡目）

7 館内衛生対策

- (1) 館内における消毒や換気
- (2) 手指消毒器の設置
- (3) 図書除菌機の設置



図書除菌機

『評価と検証』

新型コロナウイルス感染症は 5 類に移行したが、衛生対策として、館内の換気、手指消毒の励行、図書除菌機の活用、便座除菌クリーナーの購入等を継続した。

5 類移行後、イベントについては規制を伴わず、感染対策は各自の判断に委ねおはなし会やビデオ上映会等を実施した。図書館まつりにおいては、数年越しに外部講師を招待し、子どもから大人までが楽しめる内容で実施できた。

蔵書については、限りある予算の中で地域住民の文化教養の向上に資するべく、充実に努めた。あわせて、館内にパンフレット置場を設置し、市民をはじめとした来館者に対し情報発信に努めた。

大河ドラマ「どうする家康」の放映では、いち早くホール内に特集コーナーを設けたりのぼり旗を掲揚し、市を挙げての「徳川家康ゆかりの地」のPRに努めるとともに、郷土に関係する図書を展示し、新城の三宝の一つである歴史・文化を学べる場としての情報提供に努めた。

図書館の役割を認識し、今後も奥三河地域の自然、歴史や文化、地域にゆかりのある作品や情報の収集に努め、『新城の三宝』を学ぶ場として一翼を担っていくほか、市民の興味・関心やニーズ、社会の動向を反映させた図書・資料の幅広い収集・提供に努めて行く必要がある。

8	文化財保護の取組
---	----------

8(1)	文化財の保存・活用
------	-----------

1 文化財保護事業

① 文化財指定地の環境整備委託

文化財指定地等の適正な環境を維持するため、地域住民等の協力による整備を実施した。

旗頭山古墳群（八名井地内）、断上山古墳（大宮地内）、宇利城跡（中宇利地内）、夜泣石古墳（富岡地内）、摩訶戸古墳（一畝田地内）、信玄塚（竹広地内）、長の山湿原整備（作手地区）、設楽原決戦場跡（竹広地内）、亀山城跡（作手地区）、清岳向山・鴨ヶ谷湿原整備（作手地区）

② 釜屋建民家維持管理委託

市指定建造物の古民家の適切な維持管理を図るため、室内外の簡易清掃並びに屋根材の虫干しや燻蒸を目的とした火おこし等の軽作業を年4回実施した。

③ 仏像収蔵庫薫蒸委託

国指定仏像を納める庭野・薬師如来収蔵庫の維持管理のための燻蒸作業を実施した。

④ 国指定建造物・望月家住宅の維持管理

令和5年度から望月家住宅の管理者に新城市が選定されたことに伴い、消防設備点検や建物内部の定期清掃及び周辺地の環境整備（下草刈り、樹木等剪定）の業務委託を実施した。

⑤ 文化財の活用整備

市内に点在する指定文化財等の解説サインについて修繕を実施した。

⑥ 亀山城跡の遊歩道整備工事

作手地域自治区予算事業で遊歩道の一部、コンクリート舗装を実施し、来訪者への安心・安全のための見学道を整備した。

⑦ 城跡資料室の修繕

新城小学校敷地内に所在する旧新城小学校の木造校舎における雨漏り腐食部分の応急措置を実施した。

⑧ ねずの樹の維持管理

県指定天然記念物「ねずの樹」に寄生した植物除去を行い、同時に枯枝の剪定や根元の保護等の樹勢回復処置を実施した。

『評価と検証』

文化財保護のため、指定地の環境保全整備や維持管理のほか、看板修繕などを通じた周知・広報活動なども実施したことにより、地域住民をはじめ文化財所有者や保存団体の文化財保護意識の向上が図られた。

今後は、指定文化財以外の文化財的価値を有する歴史遺産の保全・整備も必要である。

2 文化財所有者や団体等が実施する事業への費用補助

① 新城市郷土研究会への補助

団体活動に対する費用補助

② 文化財維持管理のための補助

防災設備保守点検等にかかる費用補助の実施。

(富賀寺、東照宮)

③ 指定文化財の保存修理事業

市指定名勝富賀寺庭園で発生した池水の漏水や乱杭の腐食等にかかる保存修理のための経費の一部費用を補助事業に採択した。

国指定4件(東照宮(防災機器修繕、災害復旧)、望月家(防災機器修繕)、甘泉寺コウヤマキ(樹勢回復))

市指定3件(富賀寺庭園(保存修理)、木造子安観音(防災機器修繕)、能舞台(備品購入))

④ 保存伝承活動事業への補助

市内指定伝統民俗芸能保存4団体の伝承保存を目的とした事業に対して補助を実施した。

『評価と検証』

指定文化財所有者や無形民俗保存団体活動への補助により、文化財の保存や伝承を適切に行うことができた。市内には278件にのぼる指定文化財が所在しているが、未調査や未指定の歴史遺産も多く市内に残されていることから今後もその数は増加することが容易に見込まれる。適切な文化財の保存や活用のために所有者らとの連絡調整を密にして、計画的な文化財保護の事業スケジュールを立案していく必要がある。

3 新城市文化財保護審議会

委員7名(任期:令和4年4月1日~令和6年3月31日)

委員会の開催状況

① 第1回:令和6年3月8日(金)

国指定建造物・鳳来山東照宮の大規模修理事業実施への検討開始や令和5年度事業報告及び令和6年度の事業計画についてなどを協議した。

『評価と検証』

今後も市内に残された歴史的文化遺産について、その調査並びに価値付けを調査して新たな文化財的物件の発掘に努め、それらの保護及び活用を図っていく必要がある。

8(2)	新城市内の有形指定文化財
------	--------------

1 建造物

区 分	名 称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備 考
国指定	東照宮	門谷	東照宮	S28. 11. 24	
国指定	鳳来寺仁王門	門谷	鳳来寺	S28. 11. 24	
国指定	望月家	黒田	望月靖雄	S49. 2. 5	
市指定	能舞台	宮ノ後	富永神社	S33. 4. 1	
市指定	満光寺の山門	下吉田	満光寺	S46. 6. 12	
市指定	薬師堂	庭野	大脇組	S53. 11. 22	
市指定	石造宝塔伝太田備中守墓	門谷	個人	S59. 7. 11	
市指定	釜屋建民家	庭野	新城市	S60. 5. 31	
市指定	周昌院の山門	玖老勢	周昌院	S63. 3. 9	
市指定	荏柄天神社本殿	長篠	長篠区	H 4. 3. 18	
市指定	旧鳳来町消防団第 7 分団第 2 部屯所	川合	川合区	H13. 6. 8	
登録文化財	旧黄柳橋	乗本	愛知県	H10. 9. 2	
登録文化財	瀧川家住宅主屋	出沢	個人	H17. 2. 28	
登録文化財	瀧川家住宅長屋門	出沢	個人	H17. 2. 28	
登録文化財	瀧川家住宅祠	出沢	個人	H17. 2. 28	
登録文化財	鳳来館本館	大野	法人	H21. 1. 8	
登録文化財	鳳来館土蔵	大野	法人	H21. 1. 8	
登録文化財	龍泉寺本堂	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺開山堂及び位牌堂	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺観音堂及び御茶堂	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺庫裏	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺鐘楼	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	八平神社本殿	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	八平神社玉垣	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	瀧神社本殿	大海	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	旧料亭菊水	大野	法人	H27. 8. 4	
登録文化財	永住寺本堂	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺開山堂及び位牌堂	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺庫裡及び書院	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺禅堂	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺衆寮	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺経蔵	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺鎮守殿	裏野	法人	R5. 2. 27	
登録文化財	永住寺山門	裏野	法人	R5. 2. 27	

2 美術工芸品（絵画・彫刻）

区 分	名 称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備 考
国指定	絹本著色三千仏名宝塔図	中宇利	富賀寺	H 6. 6. 28	
国指定	木造阿弥陀如来坐像 附 木造観音菩薩坐像	巢山	熊野神社	S52. 6. 11	
国指定	木造薬師如来坐像	庭野	林光寺	S 6. 12. 14	

県指定	甘泉寺の涅槃図	作手鴨ヶ谷	甘泉寺	S47. 6. 7	
県指定	木造十一面観音立像	杉山	正養寺	S32. 1. 12	
県指定	木造不動明王立像	巢山	熊野神社	S53. 3. 15	
県指定	木造熊野三所懸仏	巢山	熊野神社	S54. 3. 22	
県指定	黒漆金銅装宮殿	門谷	東照宮	R4. 1. 28	
市指定	太田白雪画像	竹広	新城市	S33. 4. 1	
市指定	鳥居勝商磔殺の図	有海	新昌寺	S33. 4. 1	
市指定	紙本淡彩 四季山水図 (横井金谷筆)	中宇利	富賀寺	S53. 11. 22	
市指定	木造十一面観音立像	稲木	長全寺	S33. 4. 1	
市指定	木造十一面観音立像	八名井	八名井区	S33. 4. 1	
市指定	木造大日如来坐像	八名井	八名井区	S33. 4. 1	
市指定	木造子安観音立像	市川	徳蔵寺	S33. 4. 1	
市指定	木造十一面観音立像	日吉	塩沢区上組・上ノ原組	S33. 4. 1	
市指定	石造庚申碑	北畑	庚申寺	S33. 4. 1	
市指定	木造神馬	大宮	石座神社	S33. 4. 1	
市指定	石造閻魔大王	竹広	竹広区	S33. 4. 1	
市指定	木造魚板	川路	勝楽寺	S33. 4. 1	
市指定	木造臺股	吉川	日吉神社	S33. 4. 1	
市指定	山寺の寝観音	副川	副川区	S37. 8. 1	
市指定	石造寶頭盧尊者坐像	竹広	個人	S38. 1. 1	
市指定	木造阿弥陀如来坐像	黒田	黒田区	S38. 1. 1	
市指定	木造地藏菩薩坐像	富永	増瑞寺	S41. 3. 8	
市指定	持国天立像	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	増長天立像	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	広目天立像	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	多聞天立像	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	制吒迦童子立像	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	白衣観音像(円空)	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	狛犬	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	北条時頼座像	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	仁王像	門谷	鳳来寺	H 1. 2. 28	
市指定	木造阿弥陀如来坐像	四谷	大代・大林・古宿組	H 9. 2. 28	
市指定	金剛力士像(善福寺の仁王尊)	作手清岳	善福寺	H 9. 5. 1	
市指定	阿弥陀如来坐像	下吉田	満光寺	H11. 10. 12	
市指定	石造十二神将像(含石造 薬師三尊像)	門谷	個人	H12. 3. 21	
市指定	木造金剛力士像(阿形・吽形)	中宇利	富賀寺	H16. 9. 16	
市指定	木造不動明王立像	中宇利	富賀寺	H16. 9. 16	
市指定	木造隨身像	門谷	東照宮	H26. 7. 24	
市指定	木造獅子・狛犬像	門谷	東照宮	H26. 7. 24	
市指定	紙本淡彩 山水図 (豊谷筆)	中宇利	富賀寺	H30. 3. 22	
市指定	紙本著色 釈迦十六善神図	中宇利	富賀寺	H30. 3. 22	
市指定	紙本淡彩 束帯天神図	中宇利	富賀寺	H30. 3. 22	

市指定	木造牛頭天王立像	長篠	富永神社	R 1. 11. 14	
市指定	絹本著色東照大権現像 (描表装)	門谷	東照宮	R5. 3. 23	
市指定	絹本著色東照大権現像	門谷	東照宮	R5. 3. 23	

3 工芸品

区 分	名 称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備 考
市指定	能装束	町並	新城能樂社	S33. 4. 1	
市指定	鰐口	牛倉	阿弥陀堂	S33. 4. 1	
市指定	唐の頭	八名井	個人	S36. 1. 31	
市指定	喚鐘	裏野	永住寺	S39. 5. 9	
市指定	鉄砲	宮ノ前	宗堅寺	S39. 5. 9	
市指定	梵鐘	玖老勢	周昌院	S46. 6. 12	
市指定	鳳来山東照宮御神宝群	門谷	東照宮	R4. 3. 3	

4 書跡・古文書

区 分	名 称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備 考
市指定	太田白雪自筆著書	竹広	新城市	S33. 4. 1	
市指定	太田白雪自筆著書	町並	個人	S33. 4. 1	
市指定	今川義元証文	中宇利	富賀寺	S33. 4. 1	
市指定	今川氏真証文	中宇利	富賀寺	S33. 4. 1	
市指定	朱印状	中宇利	富賀寺	S33. 4. 1	
市指定	朱印状	富永	増瑞寺	S33. 4. 1	
市指定	黒印状	矢部	勅養寺	S33. 4. 1	
市指定	菅沼家家譜	宮ノ前	宗堅寺	S33. 4. 1	
市指定	慶長 9 年検地帳	大宮	大宮区	S33. 4. 1	
市指定	年貢割付(慶長、元和)	富永	個人	S33. 4. 1	
市指定	代官辞令	富永	個人	S33. 4. 1	
市指定	設楽家条目	富永	個人	S33. 4. 1	
市指定	雁峯山山論書類	作手高里	新城市	S33. 4. 1	
市指定	雁峯山山論裁許証文	作手高里	新城市	S33. 4. 1	
市指定	年貢割付(慶長、元和)	日吉	鳥原区	S35. 12. 1	
市指定	慶長 9 年検地帳	杉山	新城市・個人	S35. 12. 1	
市指定	慶長 9 年検地帳	塩沢	塩沢区	S35. 12. 1	
市指定	慶長 9 年検地帳	鳥原	鳥原区	S35. 12. 1	
市指定	慶長 9 年検地帳	矢部	矢部区	S35. 12. 1	
市指定	慶長 9 年検地帳	上平井	上平井区	S35. 12. 1	
市指定	慶長 9 年検地帳	平井	平井区	S35. 12. 1	
市指定	慶長 9 年検地帳	吉川	吉川区	S35. 12. 1	
市指定	慶長 9 年検地帳	富岡	富岡東部区	S35. 12. 1	
市指定	太田白雪「きれぎれ」	庭野	個人	S41. 3. 8	
市指定	太田白雪「三河小町」	日吉	個人	S41. 3. 8	
市指定	慶長 9 年検地帳	竹広	新城市	S41. 3. 8	
市指定	慶長 9 年検地帳	片山	片山区	S41. 3. 8	
市指定	慶長 9 年検地帳	徳定	徳定区	S41. 3. 8	
市指定	慶長 9 年検地帳	臼子	臼子区	S41. 3. 8	
市指定	慶長 9 年検地帳	今出平	今出平区	S41. 3. 8	

市指定	慶長 9 年検地帳	大洞	諏訪区	S41. 3. 8	
市指定	慶長 9 年検地帳	諏訪河原	諏訪区	S41. 3. 8	
市指定	慶長 9 年検地帳	稲木	稲木区	S41. 3. 8	
市指定	慶長 9 年検地帳	設楽市場	個人	S41. 3. 8	
市指定	慶長 9 年検地帳	大宮常信	大宮常信組	S41. 3. 8	
市指定	慶長 9 年検地帳	牛倉	牛倉区	S41. 3. 8	
市指定	慶長 9 年検地帳	須長	須長区	S41. 3. 8	
市指定	慶長 9 年検地帳	大海	大海区	S41. 3. 8	
市指定	大般若経	大宮	般若寺	S43. 2. 12	
市指定	大般若波羅密多経	布里	普賢院	S48. 10. 22	
市指定	今川義元証文	裏野	永住寺	S51. 12. 21	
市指定	黒印状	中宇利	慈廣寺	S51. 12. 21	
市指定	徳運寺の古写経	名越	徳運寺	S63. 3. 9	
市指定	船長日記	宮ノ前	宗堅寺	S63. 8. 19	
市指定	天正 18 年検地帳	横川	横川区	H 2. 10. 24	
市指定	御觸書留帳(町役場日記)	庭野	新城市	H16. 9. 16	
市指定	大般若波羅密多経	中宇利	富賀寺	H30. 3. 22	

5 考古資料・歴史資料

区 分	名 称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備 考
市指定	大ノ木遺跡他遺跡出土品	竹広	新城市・東郷中学校	S35. 12. 1	
市指定	茶臼山古墳他古墳出土品	竹広	新城市・東郷中学校	S35. 12. 1	
市指定	大原古墳群出土品	富岡	新城市・八名小学校	S35. 12. 1	
市指定	川田原、徳定古墳群出土品	杉山	新城市・千郷小学校	S35. 12. 1	
市指定	神荒居・川大田弥生遺跡出土品	庭野	新城市・庭野小学校	S35. 12. 1	
市指定	中宇利中世墓地出土品	中宇利	新城市	S35. 12. 1	
市指定	萩平遺跡出土品	竹広	新城市	S45. 11. 1	
市指定	吉田川井堰引船図 附 井堰御普請関係文書	乗本・小川・ 長篠	乗本・小川長篠組	H16. 12. 21	
市指定	鏡岩下遺跡出土品	門谷	鳳来寺	H29. 3. 23	

6 天然記念物・名勝

区 分	名 称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備 考
国指定	鳳来寺山	門谷	鳳来寺他	S 6. 7. 31	
国指定	阿寺の七滝	下吉田	新城市	S 9. 1. 22	
国指定	乳岩及び乳岩峡	川合	新城市他	S 9. 1. 22	
国指定	黄柳野つげ自生地	黄柳野	新城市	S19. 3. 7	
国指定	甘泉寺のコウヤマキ	作手鴨ヶ谷	甘泉寺	S47. 5. 26	
国指定	馬背岩	豊岡	新城市	S 9. 5. 1	
県指定	満光寺庭園	下吉田	満光寺	S49. 7. 3	
県指定	須山のイヌツゲ	作手清岳	個人	S29. 2. 5	
県指定	ムカデラン自生地	川合	個人	S30. 5. 6	
県指定	ねずの樹	門谷	新城市	S30. 7. 1	
県指定	長の山湿原	作手岩波	新城市	S48. 11. 26	
県指定	中宇利丸山の蛇紋岩植生	中宇利	中宇利区	S55. 2. 12	
市指定	鳴沢の滝	作手守義	国	S32. 6. 1	
市指定	桜淵	桜淵	新城市他	S33. 4. 1	

市指定	鮎滝	出沢	出沢区・横川区	S33. 4. 1	
市指定	富賀寺庭園	中宇利	富賀寺	S61. 6. 6	
市指定	中央構造線長篠露頭	長篠	個人	H19. 4. 23	
市指定	ヒメハルゼミ	大宮	石座神社他	S58. 3. 19	
市指定	クロツバメシジミ生息地	七郷一色	新城市他	H11. 10. 12	
市指定	古宮の大ヒノキ	作手清岳	清岳の白鳥神社	S32. 6. 1	
市指定	白鳥神社の大スギ	作手白鳥	白鳥神社総社	S32. 6. 1	
市指定	子産道のヒイラギ	作手中河内	個人	S32. 6. 1	
市指定	大クス	日吉	日吉神社(鳥原)	S33. 4. 1	
市指定	異剥石	中宇利	雨生山	S33. 4. 1	
市指定	黄柳野かやの木	黄柳野	個人	S34. 8. 25	
市指定	若宮社の杉	門谷	若宮神社	S35. 6. 29	
市指定	島田のかやの木	愛郷	個人	S35. 6. 29	
市指定	池場のケヤキ	池場	池之神社	S46. 6. 12	
市指定	戸津呂のリュウキュウマメガキ	作手保永	個人	S58. 8. 1	
市指定	コウヤマキ自生地	作手田原	個人	S58. 8. 1	
市指定	赤羽根のイヌナシ	作手高松	日在寺	S58. 8. 1	
市指定	善夫のヒイラギ	作手善夫	個人	S58. 8. 1	
市指定	中河内のフデガキ	作手中河内	個人	S58. 8. 5	
市指定	善福寺のボダイジュ	作手清岳	善福寺	S58. 8. 17	
市指定	スギ	平井	八幡神社	H 6. 9. 1	
市指定	田代地の神の叢林	作手田代	個人	H 9. 5. 1	
市指定	有海ミカワバイケイソウ自生地	有海	個人	H13. 6. 22	
市指定	障子岩岩脈	川合	国有林	S62. 3. 10	
市指定	見代のオハツキイチョウ	作手保永	見代区	H22. 8. 26	

7 指定有形民俗文化財

区 分	名 称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備 考
市指定	石座石	須長	個人	S33. 4. 1	
市指定	服部神社伝来赤引糸関係遺物	大野	大野神社	S34. 8. 25	
市指定	操り人形衣装	上吉田	大室神社	S39. 5. 29	
市指定	石座石	大宮	石座神社	S43. 2. 12	
市指定	小畑の才の神	小畑	小畑区	S62. 2. 19	
市指定	萩野家住宅	七郷一色	個人	H 2. 10. 23	
市指定	普賢院三十三所観音像の額	布里	普賢院	H 4. 3. 18	

8(3)	新 城 市 内 の 無 形 指 定 文 化 財
------	-------------------------

1 無形民俗文化財

区 分	名 称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備 考
国指定	三河の田楽	門谷 七郷一色	鳳来寺田楽保存会 黒沢田楽保存会	S53. 5. 22	
県指定	信玄原の火おんどり	竹広	火おんどり保存会	S40. 5. 21	
県指定	乗本万灯	乗本	乗本万灯保存会	S51. 7. 14	
県指定	南設楽のほうか	大海、布里 一色、塩瀬 源氏、名号	大海放下保存会 登喜和連(布里) 一色念仏放下保存会 塩瀬放下保存会 源氏放下保存会 名号放下保存会	S58. 9. 14	S36. 3. 30 大海 S58. 9. 14 指定変更
県指定	設楽のしかうち行事	能登瀬	能登瀬区	S58. 3. 7	
市指定	山ノ神年占い	小畑	小畑区	S33. 4. 1	
市指定	鍋づる万灯	市川	鍋づる万灯保存会	S33. 4. 1	
市指定	はねこみ	恩原等 四谷等	若連会 海老地区	S34. 8. 25	
市指定	名越神楽	名越	名越神楽保存会	S37. 8. 1	
市指定	天王祭	一鍬田	天王祭保存会	S51. 12. 21	
市指定	お練り唄と神代おどり	作手田原	田原の白鳥神社	S55. 3. 28	
市指定	三番叟	作手田原	田原の白鳥神社	S55. 3. 28	
市指定	大室神社奉射神事	上吉田	大室神社	S57. 11. 5	
市指定	十二所神社の神楽(獅子神楽)	作手高里	長者平神楽囃子保存会	H9. 5. 1	
市指定	新城歌舞伎	片山ほか	新城歌舞伎保存会 作手若芽会	H9. 9. 22 S55. 3. 28	

2 無形文化財

区 分	名 称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備 考
市指定	祭礼能	本町	新城能楽社	S33. 4. 1	
市指定	立物花火	東新町	立物花火保存会	S36. 1. 31	
市指定	鳳来寺硯制作	門谷	個人	H22. 8. 26	

8(4)	新城市内の指定史跡
------	-----------

区 分	名 称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備 考
国指定	長篠城跡	長篠	新城市	S 4.12.17	
県指定	宇利城跡	中宇利	中宇利区	S32. 9. 6	
県指定	旗頭山尾根古墳群	八名井	八名井区	S53. 5.29	
県指定	断上山古墳9・10号墳	大宮	新城市・個人	S53.10.16	
市指定	上ノ平遺跡	有海字太郎田	個人	S33. 4. 1	
市指定	篠原遺跡	有海字篠原	土地改良により未調査	S33. 4. 1	
市指定	東平遺跡	豊栄字東平	個人	S33. 4. 1	
市指定	計賀地遺跡	豊栄字計賀地	三河カントリークラブ	S33. 4. 1	
市指定	黒瀬遺跡	大海字黒瀬	個人	S33. 4. 1	
市指定	真向遺跡	豊栄字真向	新城市・国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	大ノ木遺跡	大宮字平田	愛知県・国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	松尾遺跡	富永字松尾	個人	S33. 4. 1	
市指定	大入遺跡	日吉字大入	個人	S33. 4. 1	
市指定	中貝津遺跡	大海字中貝津	個人	S33. 4. 1	
市指定	八剣遺跡	大宮字下馬場	新城市・個人ほか	S33. 4. 1	
市指定	南貝津遺跡	大宮字南貝津	個人	S33. 4. 1	
市指定	タイカ遺跡	上平井字タイカ	愛知県経済農業協同組合連合会	S33. 4. 1	
市指定	上ノ川遺跡	矢部字上ノ川	新城市・八幡神社他	S33. 4. 1	
市指定	神田遺跡	豊栄字神田	個人	S33. 4. 1	
市指定	豊辺遺跡	八名井字豊辺屋敷	個人	S33. 4. 1	
市指定	神荒居遺跡	庭野字神荒居	個人	S33. 4. 1	
市指定	断上山古墳1～8号	大宮字石座神社他	愛知県・石座神社	S33. 4. 1	
市指定	茶臼山古墳	牛倉字城山	個人	S33. 4. 1	
市指定	萩平古墳	川路字萩平	新城市	S33. 4. 1	
市指定	須長古墳	須長字道久保	個人	S33. 4. 1	
市指定	本並古墳	矢部字本並	個人	S33. 4. 1	
市指定	堂塚古墳	杉山字行時	個人	S33. 4. 1	
市指定	荒井古墳	杉山字荒井	豊橋鉄道(株)	S33. 4. 1	
市指定	川田原古墳群	川田字本宮道	新城市・個人他	S33. 4. 1	
市指定	庭野古墳	庭野	庭野神社	S33. 4. 1	
市指定	摩訶戸古墳群	一鍬田	新城市・個人	S33. 4. 1	
市指定	勝変塚古墳	一鍬田字実盛	国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	夜泣石古墳	富岡字釜石	富岡西部区	S33. 4. 1	
市指定	地蔵山古墳	八名井字上池屋敷	個人	S33. 4. 1	
市指定	中宇利古墳	中宇利字曾根	中宇利区	S33. 4. 1	
市指定	欠下城跡	矢部字欠下	勅養寺・個人	S33. 4. 1	
市指定	新城城跡	西入船	新城市	S33. 4. 1	

市指定	野田城跡	豊島	個人	S33. 4. 1	
市指定	大野田城跡	野田	中市場組・津島神社他	S33. 4. 1	
市指定	石田城跡	石田	国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	道目記城跡	杉山	横浜ゴム(株)	S33. 4. 1	
市指定	端城城跡	杉山字端城	個人	S33. 4. 1	
市指定	大谷城跡	上平井字大谷	個人	S33. 4. 1	
市指定	夷城跡	上平井円ノ平	愛知県・個人他	S33. 4. 1	
市指定	来迎松城跡	富永字鎌屋敷	ごんだ(株)・個人	S33. 4. 1	
市指定	岩広城跡	富沢字破城	個人	S33. 4. 1	
市指定	川路城跡	川路字市場	個人	S33. 4. 1	
市指定	小川路城跡	川路	新城市・個人	S33. 4. 1	
市指定	端城城跡	川路字端城	個人	S33. 4. 1	
市指定	信玄塚	竹広	新城市・竹広共有地	S33. 4. 1	
市指定	寒狭橋跡	大海滝神社境内	滝神社	S33. 4. 1	
市指定	芭蕉句碑	北畑	庚申寺	S33. 4. 1	
市指定	島田氏陣屋跡	野田字西郷	個人	S38. 1. 1	
市指定	半原藩邸跡	富岡字大屋敷	個人	S38. 1. 1	
市指定	比丘尼城跡	中宇利	中宇利区・中宇利財産区・中部電力(株)・個人	S38. 1. 1	
市指定	五葉城跡	富岡字南川	富岡財産区	S38. 1. 1	
市指定	萩平遺跡	川路字萩平	個人	S38. 1. 1	
市指定	新城古城跡	石田字万福	農林水産省・個人	S43. 2. 12	
市指定	柿本城跡	下吉田	個人	S46. 6. 12	
市指定	馬場美濃守信房の墓	長篠	個人	S46. 6. 13	
市指定	蟻塚	長篠	個人	S46. 6. 13	
市指定	長篠戦役設楽原決戦場跡	竹広他 4 地区	新城市・個人	S47. 3. 1	
市指定	富賀寺中世墓地	中宇利	中宇利区共有地	S53. 11. 22	
市指定	吉水寺中世墓地	稲木	長全寺	S53. 11. 22	
市指定	今水寺跡	八名井今水	個人	S53. 11. 22	
市指定	亦谷中世墓地	出沢字亦谷	個人	S53. 11. 22	
市指定	医王寺山武田勝頼本陣跡	長篠	医王寺	H5. 7. 13	
市指定	古宮城跡	作手清岳	個人ほか	H30. 9. 27	

8(5)	新城市内の日本百選
------	-----------

新城市に在する「日本百選」

百 選 名	対 象	指定年	選 定 者
観光地百選（山岳の部）	鳳来寺山	1950	毎日新聞
新日本百名山	鳳来寺山	1982	岩崎元郎、朝日新聞社
森林浴の森百選	愛知県民の森	1986	林野庁、緑の文明学会
ふるさとおにぎり百選	合戦むすび お精霊めし 五平もち	1986	農林水産省
日本の滝百選	阿寺の七滝	1990	緑の文明学会・グリーンルネサンス・緑の地球望遠基金主催：環境省、林野庁後援
新・日本名木百選	甘泉寺のコウヤマキ 傘スギ(杉)	1990	読売新聞社
鉄道の旅百選	飯田線	1994	淡交社刊「鉄道の旅 100 選」
水源森の百選	愛知県民の森	1995	林野庁
日本の棚田百選	四谷の千枚田	1999	農林水産省
日本清流百選	宇連川	1999	フジテレビ、環境庁推薦
日本百名湯	湯谷温泉	2000	日本経済新聞社
日本百名城	長篠城	2006	(財)日本城郭協会
疎水百選	豊川用水	2006	農林水産省
日本の地質百選	鳳来寺山	2007	(社)全国地質調査協議会 地質情報活用機構
にほんの里百選	川売	2009	朝日新聞社、森林文化協会
日本百名洞	乳岩及び乳岩峽	2013	日本洞穴探検協会、日本百名洞選定委員会
続日本百名城	古宮城	2017	(財)日本城郭協会



四谷千枚田
(日本の棚田百選)

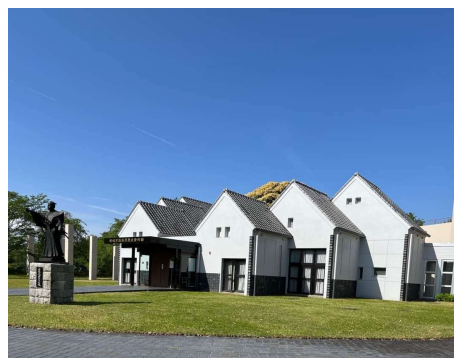


宇連川、馬背岩、湯谷温泉
(日本清流百選、国天然記念物、日本百名湯)

8(6) 設楽原歴史資料館

1 主な事業

設楽原歴史資料館は、天正3年（1575）に戦国の流れを大きく変えたといわれる【長篠・設楽原の戦い】の決戦場に建つ資料館である。館内は大きく「設楽原の戦い」「火縄銃」「岩瀬忠震」「火おんどり」の4つの常設展示コーナーに分けられる。また、年に数回の企画展なども実施するとともに、各種関連講座なども開催している。地域住民の研究活動の拠点としても、地域協力を果たしている。



(1) 施設の概要

- ・所在地 〒441-1305 新城市竹広字信玄原 552 番地
- ・電話 0536-22-0673
- ・開館年月日 平成8年4月28日
- ・構造 鉄筋コンクリート造 平屋建
- ・面積 敷地面積 34,205 m² 延床面積 984.10 m²

(2) 開館

- ・時間 午前9時から午後5時まで（入館は午後4時30分まで）
- ・休館日 火曜日（休日に当たるときは、その翌日）、年末年始12月29日から1月3日
※ただし、夏休み期間中（7月21日～8月31日）と11月は毎日開館（無休）

(3) 観覧料

	個人	団体(20名以上)
一般(高校生以上)	330 円	220 円
小・中学生	100 円	50 円

		一般(高校生以上)	小中学生
共通観覧券	個人	440 円	150 円
	団体(20名以上)	330 円	80 円

※共通観覧券は、長篠城址史跡保存館も観覧できます。

(4) 設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館共通会員

特典 ・会員証の提示で両館の見学が自由・企画展、特別展のご案内
 年会費 大人(高校生以上) 1,500 円/人 子ども 750 円/人

(5) 入館者数

令和5年度

開館日数	322 日
------	-------

令和5年度	個人	団体	無料	合計
一般	27,595 人	1,092 人	5,761 人	34,448 人
小中学生	2,463 人	187 人	1,452 人	4,102 人
合計	30,058 人	1,279 人	7,213 人	38,550 人

(6) 企画展と関連行事等（令和5年度）

①「鳳来山東照宮展」の開催（14,576人）

会期／令和5年7月29日～令和5年11月26日

記念講演会

「徳川家康の神格化」

講師：曾根原理氏（東北大学学術資源研究公開センター）

令和5年10月29日（日）

聴講者数／31名

『評価と検証』

NHK大河ドラマ【どうする家康】が放映されたことによる影響は大きく、昨年度比186%の来館者を迎えることができた。6月には新城が舞台となった放映があり、資料館でもパブリックビューイングを実施し、市民とともに大いに盛り上がることもできた。このことは年間通じて、テレビや雑誌などで新城が取り上げられることが多くなり、新城の関わる戦国の歴史を大きくPRすることができた。

また、これに関連して、鳳来山東照宮で所蔵している宝物や神具など市指定文化財を初めて公開するという目的で【鳳来山東照宮展】を企画展として実施した。これにも多くの方がお越しになり、その足で重要文化財である東照宮へ出向けるよう、東照宮とも連携を図った。

2 設楽原決戦場まつり支援事業

① 第33回設楽原決戦場まつり

令和4年度まで法要のみの実施であった設楽原決戦場まつりについて、令和5年度についても規模を縮小しながらの実施となった。法要のほか、馬防柵での火縄銃演武、太鼓、ほら貝の披露などが実施された。

『評価と検証』

コロナ禍の後遺症は大きく、これまで実施していた子どもたちの参加がなくなったが、長篠・設楽原鉄砲隊などの協力により有志の子どもたちが武者行列に参加するなど、新しい形の決戦場まつりを模索しているなかでの行事となった。

8(7) 長篠城址史跡保存館

1 主な事業

長篠城址史跡保存館は、「日本 100 名城」に認定された「長篠城跡」（国指定史跡）にあり、日本戦史に残る「長篠・設楽原の戦い」に関する資料を保存・展示。

(1) 施設の概要

- ・所在地 〒441-1634
新城市長篠字市場 22 番地 1
- ・電話 0536-32-0162
- ・開館年月日 昭和 39 年 11 月 3 日
- ・構造 鉄筋コンクリート造
- ・面積 2 階建 331 m² 木造倉庫 33 m²
- ・施設の内訳 1 階 休憩所 作業室 倉庫
2 階 展示室 事務室 収蔵庫



(2) 開館

- ・時間 午前 9 時から午後 5 時まで（入館は午後 4 時 30 分まで）
- ・休館日 火曜日（休日に当たるときは、その翌平日）、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日
※ただし、夏休み期間中（7 月 21 日～8 月 31 日）は毎日開館（無休）

(3) 観覧料

		一般(高校生以上)	小・中学生
観覧券	個人	220 円	100 円
	団体(20 名以上)	170 円	50 円
共通観覧券	個人	440 円	150 円
	団体(20 名以上)	330 円	80 円

※共通観覧券とは、当館と設楽原歴史資料館の入館券をセット販売しているもの。

(4) 設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館共通会員

特典 ・会員証の提示で両館の見学が自由

・企画展、特別展、各種講座開催のご案内

年度会費 大人(高校生以上) 1,500 円/人 子ども 750 円/人

(5) 入館者数

令和 5 年度

開館日数	316 日
------	-------

令和5年度	個人	団体	無料	合計
一般	31,802 人	3,346 人	3,014 人	38,162 人
小中学生	2,972 人	116 人	835 人	3,923 人
未就学	-	-	491 人	491 人
合計	34,774 人	3,462 人	4,340 人	42,576 人

(6) 管理・運営事業

① 歴史講座（設楽原歴史資料館との共催）

「徳川家康の神格化」の開催

会 場：設楽原歴史資料館研修室
開 催 日：令和5年10月29日（日）
講 師：曾根原 理 氏（東北大学学術資源研究公開センター助教）
受講者数：31名

② スタンプラリー「しんしろ共育スタンプラリー」の開催

会 場：長篠城址史跡保存館ほか6施設
開 催 日：令和6年11月1日～令和6年11月30日

③ 企画展

ア 市指定文化財「鳥居強右衛門磔殺之図」の特別公開

会 場：長篠城址史跡保存館
開 催 日：令和5年5月1日（月）～ 令和5年6月30日（金）

イ 「鳳来山東照宮展」（設楽原歴史資料館との共催）

会 場：長篠城址史跡保存館及び設楽原歴史資料館
開 催 日：令和5年7月29日（土）～ 令和5年11月26日（日）

④ 保存館運営審議会の開催

開催日：令和6年2月9日（金）

委 員：5名

内 容：令和5年度の事業、長篠城ボランティアガイドの会の活動報告、長篠・設楽原の戦い・戦後450年や保存館開館60周年記念に関する企画検討などの報告や令和6年度の主な事業の協議

⑤ 鳳来中部地域自治区との協働事業の実施

（1）不忍の滝を望む長篠城跡敷地内の樹木剪定作業の実施

⑥ 環境整備事業

（1）保存館建物の周囲に生育する巨樹・古木、危険木の剪定

⑦ 新規事業

- （1）御城印「長篠城跡」の第4弾の発行。
- （2）長篠・設楽原の戦い450年記念タオルの作成。
- （3）長篠城跡周辺史跡散策マップの作成。

『評価と検証』

令和5年1月から放送が始まった「徳川家康」の大河ドラマ効果もあり、平成17年の新市発足以来、過去最高となる入館者数となった。また、新御城印の販売に加え市民からの委託販売品の売上も好調で、入館料並び出版物頒布代金ともに当初予算額の1.7倍という数字を記録した。「長篠・設楽原の戦い」及び「鳥居強右衛門」という歴史や人物像が全国的に再認知される中で、設楽原歴史資料館とともに開催した企画展「鳳来山東照宮展」や宗教法人東照宮との協働による本殿の特別拝観実施などを通して「鳳来寺山、鳳来寺、鳳来山東照宮の歴史的価値」や「家康ゆかりの地 新城市」を周知するなど一定の相乗効果もあったものと思われる。

令和6年度は長篠城址史跡保存館開館60周年記念、令和7年度は長篠・設楽原の戦い450年、令和8年度は新城開府450年と連続して大きな歴史的な節目を本市では迎えるため、令和5年の勢いが持続されるよう、継続した施策実施や情報発信を行いながら周辺史跡等の環境整備にも努めて文化財の活用を図っていくことが求められる。

8 (8)

鳳来寺山自然科学博物館

1 主な事業

鳳来寺山自然科学博物館は、新城市を中心とした奥三河の自然の成り立ちと現状、特質を把握するために調査研究を行うとともに、調査で得られた資料の収集整理及び保管をし、その成果を展示活動、教育普及活動、出版活動を通じて市民に還元することを基本的な使命として活動を行っている。そして次の目標を掲げて事業を行っている。

「人と自然の架け橋となる博物館」

「地域・社会に貢献する博物館」

「みんなで創り育てる博物館」

また、新城市及び東三河の優れた自然遺産を保全するとともに地域資源としての活用を推進する。



(1) 施設の概要

- ・所在地 〒441-1944
新城市門谷字森脇 6 番地
- ・電話 0536-35-1001
- ・開館年月日 昭和 38 年 4 月 26 日
- ・構造 本館及び展示館：鉄筋コンクリート造 3 階建、一部塔屋付
増設施設：鉄筋コンクリート造 1 階建一部 2 階建
植物標本庫：木造平屋建
車庫：鉄骨造平屋建
- ・面積 敷地面積：3,295.84 m² 建築面積 1,832.26 m²
- ・施設の内訳 本館：ロビー、ミュージアムショップ、事務室、地学収蔵庫、特別展示室、仏法僧展示室、動物収蔵庫、便所、地階倉庫
展示館：生態展示室（2 階）、分類展示室（3 階）、展望室、屋上広場
増設室：バルコニー、学習室、便所、倉庫、図書庫
その他：植物標本庫、動物保護室、エレベーター、スロープ、車庫

(2) 開館

- ・時間 午前 9 時から午後 5 時まで
- ・休館日 火曜日（休日に当たるときは、その翌日）、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日
※ただし、夏休み期間中（7 月 21 日～8 月 31 日）と 11 月は毎日開館（無休）

(3) 入館料

区 分	個人・団体の別	
	個 人	団 体（20 人以上）
一 般	220 円	170 円
小・中学生	100 円	50 円

※東三河の小・中学生は、ほの国パースポートの提示により入館料免除

(4) 入館者数

令和4年度

開館日数	319 日
------	-------

	個人	団体	無料	計
一 般	4,016 人	503 人	547 人	5,066 人
小中学生	547 人	646 人	960 人	2,153 人
計	4,563 人	1,149 人	1,507 人	7,219 人

令和5年度

開館日数	319 日
------	-------

	個人	団体	無料	計
一 般	4,061 人	480 人	732 人	5,273 人
小中学生	566 人	1,873 人	933 人	3,372 人
計	4,627 人	2,353 人	1,665 人	8,645 人

(5) 令和5年度博物館活動

博物館開館 60 周年を記念して式典の開催、記念出版物等の発行を行った。昭和 38 年の開館から積み重ねてきた足跡を内外に紹介することにより、本市の豊かな自然環境や博物館の長年の取り組みを理解していただくことで、利用者には郷土の自然に対する理解と愛着を深めていただいた。

① 展示活動

■特別展の開催

特 別 展 名	開催期間(開催日数)	内 容
「博物館を支えたナチュラリスト列伝」 見学者：1,156 人	令和5年7月20日 ～令和5年8月31日 (43 日間)	開館 60 周年にあたり、開館当初から学術面を支えてきたナチュラリスト(学術委員)の博物館における業績や所蔵するコレクションなどを紹介。
「きのこ展」 見学者：458 人	令和5年9月24日 ～令和5年10月8日 (13 日間)	きのこの生態や自然界における役割、食毒、きのこグッズなどを紹介するとともに、きのこを学ぶための資料や、生のきのこ、標本類を展示
「博物館 60 年の軌跡」 見学者：3,400 人	令和5年11月19日 ～令和6年3月31日 (112 日間)	館の母体となった田口鉄道自然科学博物館から鳳来寺山自然科学博物館の建設に至る経緯と、開館後の歴史をパネルと資料で展示。



特別展 「きのこ展」



特別展 「博物館 60 年の軌跡」

■常設展示

- 2 階生態展示室：石のふるさとコーナー「川原の石の比較」改善
- 2 階生態展示室：樹幹展示コーナー「傘杉クローン」の樹幹展示

② 教育普及活動

■野外学習会・ジオツアー

- 自然をたのしく学ぶ野外学習会

学 習 会 名	講 師	開 催 日	参加者
ホソバシャクナゲを探る	中西 正 山田 由乃	令和 5 年 4 月 29 日 (日)	23 人
家康公ゆかりの地 設楽原の 地形・地質を探る	河村 善也 鳥居 孝	令和 5 年 5 月 14 日 (日)	31 人
鳳来寺山のモリアオガエルと 小さなカタツムリ	川瀬 基弘 小山 舜二	令和 5 年 5 月 28 日 (日)	27 人
海老の川の生きもの	小山 舜二 西本ふたば	令和 5 年 7 月 30 日 (日)	48 人
初秋の虫探し	浅岡 孝知 西本ふたば	令和 5 年 9 月 10 日 (日)	21 人
秋のきのこ観察会	木村 修司	令和 5 年 9 月 23 日 (日)	32 人
家康公ゆかりの地 鳳来寺山 の地質－土台から海の時代ま で－	河村 愛 河村 善也 利渉幾多郎	令和 5 年 9 月 24 日 (日)	33 人
家康公ゆかりの地 鳳来寺山 の地質－火山の時代	仲井 豊 利渉幾多郎	令和 5 年 10 月 15 日 (日)	31 人
低山の秋を楽しむ	岡田 慶範	令和 5 年 11 月 12 日 (日)	19 人

■執筆・出版

- 「館報 53 号」の発行
- 「見学と行事の案内」(令和 6 年度版)の発行
- 「博物館ザッ記」(No.41～47)の発行
- 広報しんしろ「ほのか」再発見！わがまちの文化財・施設紹介
 - ・ 令和 5 年 6 月号「鳳来湖周辺の平行岩脈群」
 - ・ 令和 5 年 9 月号「鳳来寺山自然科学博物館開館 60 周年」
 - ・ 令和 5 年 12 月号「作手礫岩層」
 - ・ 令和 6 年 3 月号「文珠山城址のブナ」



野外学習会「海老の川の生きもの」



野外学習会「家康公ゆかりの地 鳳来寺山の地質－土台から海の時代まで－」

■その他

- ミュージアムフェスティバルの開催
 - ・5月3日～4日
 - ・11月23日・26日
 - 館内案内・出前講座・ガイドツアー（46回）
 - 取材
 - ・ケーブルテレビティーズ ジオツアー、野外学習会、子どもナビ、ミュージアムフェスティバル 計5回
 - ・毎日新聞 「コノハズク」
 - ・東愛知新聞 「特別展 博物館を支えたナチュラリスト」、「東三河ジオ資源活用推進連絡会」、「きのこ展、60周年記念品・はくぶつかんだより収録集、クリアファイル」、「特別展 博物館60年の軌跡」
 - ・東日新聞 「牧野富太郎」、「特別展 博物館を支えたナチュラリスト」、「60周年記念品・はくぶつかんだより収録集、クリアファイル」、「コノハズク」
 - ・中日新聞 「きのこ展、60周年記念品・はくぶつかんだより収録集、クリアファイル」
 - 湿地サミット
 - ・第30回湿地サミット（瀬戸市）参加
 - 講演
 - ・「東三河の自然と博物館60年の歩み」JA愛知東文化講座
 - ホームページによる情報発信
 - ・はくぶつかんニュース、施設の概要、利用案内、交通案内、展示案内、特別展、行事案内、出版案内、収蔵資料紹介、友の会、ミュージアム、コノハズク、博物館ザッ記、フェイスブック
 - 研修・実習
 - ・学芸員実習、学芸員研修、職場体験、インターンシップ、北設楽郡教員会理科教育研究部、全国科学博物館協議会オンライン研修
- ③ 調査研究・資料収集保存活動
- 新城市を中心とした地域の地学、植物、動物、菌類等に関する調査研究
 - コノハズク生息調査、保護活動
 - 自然資料（標本類）の収集、記録、保存
 - ・コケ植標本整理登録

- 図書資料の整理（図書庫内）
- 展示標本、収蔵標本、その他資料類の整理
- 寄贈標本・資料・図書等の整理
 - ・寄贈標本及び交換図書類の入力作業
- 展示物及び収蔵資料の保守、安全管理
 - ・植物標本庫、動物標本庫、展示標本類ナフタリン交換作業

④ ジオ資源活用推進事業

○博物館主催ジオツアー（再掲）

講 座 名	講 師	開 催 日	参加者
家康公ゆかりの地 設楽原の地形・地質を探る	河村 善也 鳥居 孝	令和5年5月14日（日）	31人
家康公ゆかりの地 鳳来寺山の地質－土台から海の時代まで－	河村 愛 河村 善也 利渉幾多郎	令和5年9月24日（日）	33人
家康公ゆかりの地 鳳来寺山の地質－火山の時代	仲井 豊 利渉幾多郎	令和5年10月15日（日）	31人

- ジオサイト「鳴沢の滝」説明看板設置
- 東三河ジオ資源活用推進連絡会の開催（連絡会2回、作業部会6回）
- ジオガイドの育成・支援
 - ・ジオガイド研修（3回）
 - ・ジオガイド協会総会（5月13日）
 - ・ジオガイド役員会（7回）

⑤ 博物館友の会との連携

- 友の会報誌「瑠璃山No.28」の発行
- ボランティア活動「博物館協力隊」

活動内容

- ・学習会・観察会補助（準備、安全管理、片付け）
- ・館内外環境整備
- ・イベント運営、展示等の設営、解説、案内等の手伝
- ・常設展、特別展の展示準備作業など
- ・友の会事務
- ・資料整理及び調査活動
- ・環境整備（掃除、片付けなどの美化作業）
- ・新城の自然環境基礎調査協力

○友の会行事の開催

- ①春のミュージアムフェスティバル（5月3日、4日）
- ②コノハズクの声を聞く会（6月3日：雨天中止）
- ③初夏のキノコ観察会（6月18日：参加者30名）
- ④秋ミュージアムフェスティバル（11月23日、26日）
- ⑤冬の自然探検（2月18日：参加者15名）

『評価と検証』

新城市をはじめ奥三河地域の自然科学（動物・植物・地学）の情報を幅広く提供する拠点施設となる鳳来寺山自然科学博物館の維持管理を行った。

博物館の入館者数が、前年対比で 120%の増加となり、新型コロナウイルス感染拡大前の入館者数に戻りつつある。

博物館開館 60 周年を記念して式典の開催、記念出版物等の発行を行い、昭和 38 年の開館から積み重ねてきた足跡を内外に紹介することにより、本市の豊かな自然環境や博物館の長年の取り組みを理解していただくことで、利用者には郷土の自然に対する理解と愛着を深めていただいた。

教育普及活動として足元の自然を学ぶ野外学習会を 6 回計画した。また、学校等への出前講座、博物館ガイドツアー、講演等についても積極的に対応した。

普及啓発として、ジオツアーを 3 回実施し、市内の地質資源の魅力を紹介した。また、地質資源等の活用推進のため、市指定天然記念物・名勝の「鳴沢の滝」に関する説明看板を設置した。

広域事業として、東三河ジオ資源活用推進連絡会では、地質資源を活用した教育活動に関する事業として、12 月 10 日（日）に、桜淵公園付近豊川河川敷でワークショップ、川原の石で石器づくりを開催し、27 名の方が参加した。また、地質資源を活用した観光振興に関する事業として、東三河ジオ資源パンフレットを 5,000 部作成し、東三河各自治体等へ配布した。

ジオガイド協会の育成を目的に、研修会を開くなど支援を行った。

1 主な事業

作手地区の地勢、地質、湿原、動植物などの自然物、歴史、生活用度品及び民俗芸能関係資料などを収蔵し展示するとともに、周辺の湿原や城址の環境整備を通じ、地域の文化財保護を行っている。



(1) 施設概要

- ・所在地 〒441-1423
新城市作手高里字縄手上 35 番地
- ・電話 0536-37-2188
- ・開館年月日 昭和 62 年 2 月 8 日
- ・構造 鉄筋コンクリート造地上 2 階建

(2) 開館

- ・時間 午前 10 時から午後 3 時
- ・休館日 火曜日（休日に当たるときは、その翌日）、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日

(3) 入館料 無料

(4) 入館者数 7,118 人（令和 5 年度）

(5) 展示及び収蔵品

- ① サギ草の彫刻、茅葺き屋根を再現
作手地区は、鳥居建・釜屋建、船柁造りの民家形式分布上の接点
- ② 湿原のジオラマ、鹿児島島の始良火山の噴火した時に飛来した火山灰
- ③ 作手奥平氏の居城「亀山城址」の模型
- ④ 歌舞伎コーナー：村芝居「歌舞伎」舞台、人形、歌舞伎衣装
- ⑤ 民俗コーナー：凧、コマ、カルタなど
- ⑥ 稲作、林業で使用された農林業器具
- ⑦ その他、民俗品等

(6)

体験講座等の開催

- ① 「裂き織り体験教室」を行う。

『評価と検証』

古宮城や亀山城など、作手地域に所在する山城群に注目が集まっており、新城にお見えになる来訪者が作手まで足を延ばしていただいている現状が見受けられる。

資料館としてだけでなく、地域に残された文化財を知っていただける機会でもあるので、こうした機会を今後も生かしていきたい。

また、引き続き作手歴史民俗資料館の在り方を地域住民と検討を重ねていきたい。

令和5年度 新城市の教育

令和6年9月発行

編集発行 新城市教育委員会

〒441-1392

新城市字東入船115番地

電話 0536-23-7633（教育総務課）